令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会

会　期　日　程　表

日次	月　日	曜　日	本　会　議	委員会／備考
１	３月５日	水	開会・提案理由説明	
２	３月６日	木	休　　会	発言通告締切：正午
３	３月７日	金		
４	３月８日	（土）		
５	３月９日	（日）		
６	３月10日	月		
７	３月11日	火		
８	３月12日	水	質疑・一般質問	
９	３月13日	木	質疑・一般質問・委員会付託	
１０	３月14日	金	休　　会	予算決算委員会
１１	３月15日	（土）		
１２	３月16日	（日）		
１３	３月17日	月		建設経済委員会／分科会
１４	３月18日	火		市民福祉委員会／分科会
１５	３月19日	水		総務文教委員会／分科会
１６	３月20日	木		
１７	３月21日	金		予算決算委員会
１８	３月22日	（土）		
１９	３月23日	（日）		
２０	３月24日	月		
２１	３月25日	火		議会運営委員会
２２	３月26日	水	委員長報告・討論・採決・閉会	

令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会

目　　次

第１号（３月５日）　　頁

１．議事日程 …… 3

２．本日の会議に付した事件 …… 4

３．出席議員 …… 4

４．説明のため出席した者 …… 5

５．事務局職員出席者 …… 6

６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 7

７．日程第２　会期の決定 …… 7

８．日程第３　議案第４号～議案第40号 …… 8

９．提案理由の説明 …… 8

（１）議案第４号（大林総務部長） …… 8

（２）議案第５号（野満福祉部次長） …… 10

（３）議案第６号（野満福祉部次長） …… 10

（４）議案第７号（野満福祉部次長） …… 10

（５）議案第８号（木村市民医療センター事務部長） …… 11

（６）議案第９号（大林総務部長） …… 12

（７）議案第10号（大林総務部長） …… 12

（８）議案第11号（大林総務部長） …… 12

（９）議案第12号（大林総務部長） …… 12

（10）議案第13号（大林総務部長） …… 12

（11）議案第14号（池田市民部長） …… 13

（12）議案第15号（徳丸福祉部長） …… 13

（13）議案第16号（徳丸福祉部長） …… 13

（14）議案第17号（樺建設部長） …… 13

（15）議案第18号（樺建設部長） …… 14

（16）議案第19号（隈部水道局長） …… 14

（17）議案第20号（大林総務部長） …… 14

（18）議案第21号（徳丸福祉部長） …… 16

（19）議案第22号（徳丸福祉部長） …… 17

（20）議案第23号（徳丸福祉部長） …… 18

（21）議案第24号（園田農林部次長）　…… 19
（22）議案第25号（園田農林部次長）　…… 19
（23）議案第26号（園田農林部次長）　…… 19
（24）議案第27号（隈部水道局長）　…… 19
（25）議案第28号（木村市民医療センター事務部長）　…… 20
（26）議案第29号（樺建設部長）　…… 21
（27）議案第30号（樺建設部長）　…… 22
（28）議案第31号（大林総務部長）　…… 23
（29）議案第32号（池田市民部長）　…… 24
（30）議案第33号（有尾消防本部消防長）　…… 24
（31）議案第34号（大林総務部長）　…… 24
（32）議案第35号（樺建設部長）　…… 25
（33）議案第36号（樺建設部長）　…… 25
（34）議案第37号（早田市長）　…… 26
（35）議案第38号（早田市長）　…… 26
（36）議案第39号（早田市長）　…… 26
（37）議案第40号（早田市長）　…… 26
10．日程第４　議長の常任委員辞任の件　…… 26
11．散　会　…… 27

第２号（３月12日）

１．議事日程　…… 31
２．本日の会議に付した事件　…… 32
３．出席議員　…… 32
４．説明のため出席した者　…… 32
５．事務局職員出席者　…… 33
６．日程第１　質疑・一般質問　…… 34
（１）隈部賢治議員一般質問　…… 34
○有尾消防本部消防長答弁　…… 35
（２）隈部賢治議員一般質問　…… 35
○有尾消防本部消防長答弁　…… 36
（３）隈部賢治議員一般質問　…… 37
○有尾消防本部消防長答弁　…… 37
（４）隈部賢治議員一般質問　…… 37

（５）芋生よしや議員質疑 …… 38
○中尾教育部長答弁 …… 39
（６）芋生よしや議員一般質問 …… 40
○鶴川農林部長答弁 …… 41
（７）芋生よしや議員一般質問 …… 42
○鶴川農林部長答弁 …… 42
（８）芋生よしや議員一般質問 …… 43
○池田市民部長答弁 …… 43
（９）芋生よしや議員一般質問 …… 44
○早田市長答弁 …… 45
（10）芋生よしや議員一般質問 …… 45
○徳丸福祉部長答弁 …… 46
（11）芋生よしや議員一般質問 …… 46
○徳丸福祉部長答弁 …… 47
（12）芋生よしや議員一般質問 …… 47
○徳丸福祉部長答弁 …… 47
（13）芋生よしや議員一般質問 …… 48
○早田市長答弁 …… 49
（14）芋生よしや議員一般質問 …… 49
（15）服部香代議員一般質問 …… 50
○早田市長答弁 …… 51
（16）服部香代議員一般質問 …… 51
○早田市長答弁 …… 53
（17）服部香代議員一般質問 …… 53
○早田市長答弁 …… 54
（18）服部香代議員一般質問 …… 55
○早田市長答弁 …… 56
（19）服部香代議員一般質問 …… 56
○池田市民部長答弁 …… 57
（20）服部香代議員一般質問 …… 58
○池田市民部長答弁 …… 59
（21）服部香代議員一般質問 …… 60
○大林総務部長答弁 …… 62
（22）服部香代議員一般質問 …… 62

○大林総務部長答弁 …… 63
(23) 服部香代議員一般質問 …… 63
○大林総務部長答弁 …… 64
(24) 服部香代議員一般質問 …… 64
(25) 髙松佳美議員一般質問 …… 65
○徳丸福祉部長答弁 …… 67
(26) 髙松佳美議員一般質問 …… 67
○徳丸福祉部長答弁 …… 68
(27) 髙松佳美議員一般質問 …… 68
○徳丸福祉部長答弁 …… 68
(28) 髙松佳美議員一般質問 …… 69
○徳丸福祉部長答弁 …… 69
(29) 髙松佳美議員一般質問 …… 70
○徳丸福祉部長答弁 …… 70
(30) 髙松佳美議員一般質問 …… 71
○徳丸福祉部長答弁 …… 71
(31) 髙松佳美議員一般質問 …… 72
○佐藤教育部首席審議員答弁 …… 73
(32) 髙松佳美議員一般質問 …… 73
(33) 勢田昭一議員一般質問 …… 73
○中尾教育部長答弁 …… 75
(34) 勢田昭一議員一般質問 …… 75
○大林総務部長答弁 …… 76
(35) 勢田昭一議員一般質問 …… 76
○大林総務部長答弁 …… 77
(36) 勢田昭一議員一般質問 …… 77
○池田市民部長答弁 …… 78
(37) 勢田昭一議員一般質問 …… 79
○北本教育部首席教育審議員答弁 …… 79
(38) 勢田昭一議員一般質問 …… 80
○中尾教育部長答弁 …… 80
(39) 勢田昭一議員一般質問 …… 81
7．散　会 …… 81

第３号（３月13日）

１．議事日程 …… 85
２．本日の会議に付した事件 …… 85
３．出席議員 …… 85
４．説明のため出席した者 …… 86
５．事務局職員出席者 …… 87
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 88
（１）松見真一議員質疑 …… 88
○大林総務部長答弁 …… 88
（２）松見真一議員一般質問 …… 89
○大林総務部長答弁 …… 91
（３）松見真一議員一般質問 …… 92
○大林総務部長答弁 …… 92
（４）松見真一議員一般質問 …… 92
○大林総務部長答弁 …… 93
（５）松見真一議員一般質問 …… 93
（６）古家茂臣議員一般質問 …… 94
○白石商工観光部長答弁 …… 96
（７）古家茂臣議員一般質問 …… 96
○白石商工観光部長答弁 …… 97
（８）古家茂臣議員一般質問 …… 98
（９）高橋龍一議員一般質問 …… 99
○樺建設部長答弁 …… 100
(10) 高橋龍一議員一般質問 …… 100
○樺建設部長答弁 …… 101
(11) 高橋龍一議員一般質問 …… 102
○樺建設部長答弁 …… 102
(12) 高橋龍一議員一般質問 …… 103
○有尾消防本部消防長答弁 …… 103
(13) 高橋龍一議員一般質問 …… 104
○有尾消防本部消防長答弁 …… 104
(14) 高橋龍一議員一般質問 …… 105
○中尾教育部長答弁 …… 105
(15) 高橋龍一議員一般質問 …… 106

○中尾教育部長答弁 …… 106
（16）高橋龍一議員一般質問 …… 107
（17）古川和博議員一般質問 …… 107
○鶴川農林部長答弁 …… 108
（18）古川和博議員一般質問 …… 109
○鶴川農林部長答弁 …… 110
（19）古川和博議員一般質問 …… 110
○鶴川農林部長答弁 …… 111
（20）古川和博議員一般質問 …… 112
７．日程第２　委員会付託 …… 113
８．散　会 …… 114

第４号（３月26日）

１．議事日程 …… 117
２．本日の会議に付した事件 …… 118
３．出席議員 …… 118
４．説明のため出席した者 …… 119
５．事務局職員出席者 …… 120
６．日程第１　議案第４号～議案第40号 …… 121
７．各常任委員会からの報告 …… 121
（１）建設経済委員会報告 …… 121
（２）市民福祉委員会報告 …… 121
（３）総務文教委員会報告 …… 122
（４）予算決算委員会報告 …… 122
８．質　疑 …… 124
９．討　論 …… 124
（１）芋生よしや議員討論 …… 124
10．採　決 …… 126
11．日程第２　議員提出議案第１号 …… 128
12．提案理由の説明 …… 128
13．質　疑 …… 128
14．討　論 …… 128
15．採　決 …… 129
16．日程第３　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 …… 129

17. 日程第４　所管事務調査の委員会付託　…… 130
18. 閉　会　…… 130

３月５日（水曜日）

令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

令和７年３月５日（水曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第４号　令和６年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）

議案第５号　令和６年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第６号　令和６年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

議案第７号　令和６年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

議案第８号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例

議案第９号　山鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第10号　山鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第12号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号　山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例

議案第14号　山鹿市税条例及び山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例

議案第15号　山鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第16号　山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第17号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第18号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号　山鹿市水道の布設工事監督者の配置及び資格の基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

議案第20号　令和７年度山鹿市一般会計予算

議案第21号　令和７年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算

議案第22号　令和７年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号　令和７年度山鹿市介護保険事業特別会計予算

議案第24号　令和７年度六郷財産区特別会計予算

議案第25号　令和７年度城北財産区特別会計予算

議案第26号　令和７年度稲田財産区特別会計予算
議案第27号　令和７年度山鹿市水道事業会計予算
議案第28号　令和７年度山鹿市病院事業会計予算
議案第29号　令和７年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第30号　令和７年度山鹿市農業集落排水事業会計予算
議案第31号　権利の放棄について
議案第32号　権利の放棄について
議案第33号　有明広域行政事務組合・山鹿市消防指令事務協議会の設置について
議案第34号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について
議案第35号　市道路線の認定について
議案第36号　市道路線の廃止について
議案第37号　副市長の選任について
議案第38号　教育委員会委員の任命について
議案第39号　公平委員会委員の選任について
議案第40号　監査委員の選任について
第４　議長の常任委員辞任の件

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

出席議員（20名）

１番	工　藤　彩友美
２番	北　原　和　智
３番	髙　松　佳　美
４番	小　林　文　江
５番	古　家　茂　臣
６番	永　田　壮　拡
７番	原　　芳　郎
８番	隈　部　賢　治
９番	高　橋　龍　一
10番	豊　田　新二郎
11番	山　下　誠　治
12番	古　川　和　博

13番	金　光　一　誠
14番	松　見　真　一
15番	小　川　榮　二
16番	芋　生　よしや
17番	勢　田　昭　一
18番	有　働　辰　喜
19番	服　部　香　代
20番	永　田　紘　二

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

説明のため出席した者

市長	早　田　順　一
副市長	阿蘇品　貴　司
教育長	堀　田　浩一郎
総務部長	大　林　秀　樹
総務部首席審議員	吉　岡　　隆
市民部長	池　田　淳　志
福祉部長	徳　丸　和　孝
農林部長	鶴　川　浩一郎
商工観光部長	白　石　浩　二
建設部長	樺　　浩　介
教育部長	中　尾　雄　二
教育部首席審議員	佐　藤　誠　記
市民医療センター事務部長	木　村　隆　男
消防本部消防長	有　尾　壽　朗
福祉部次長	野　満　ふみ子
農林部次長	園　田　和　雄
建設部次長	地　下　良　広
水道局長	隈　部　光　麿
財務課長	富　﨑　嘉　隆
税務課長	川　上　高　博
福祉課長	原　　幸　徳

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

事務局職員出席者

議会事務局長兼議会総務係長	小　山　　天
議　事　係　長	服　部　隆　文
書　　記	一法師　由　臣

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午前10時00分　開会

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

○有働辰喜　議長

ただいまから令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○有働辰喜　議長

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、小林文江議員、髙松佳美議員を指名いたします。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○有働辰喜　議長

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から３月26日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

この際、市長から発言の申出があっておりますので、これを許可します。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

皆さん、おはようございます。

３月に入りまして急に春めいてまいりました。卒業シーズンを迎え、もの悲しさを感じると同時に、４月からの新たなスタートに向け、期待と希望に胸を膨らませる時期でもあります。

山鹿市は今年１月に合併から20年という節目の年を迎えました。合併当時６万65人だった人口は、この１月末で４万7941人に減少しています。この現実を重く受け止め、選ばれる山鹿を目指し、これからも様々な政策を継続し、この大きな課題に根気強く、山鹿市全体で向き合っていかなければならないと、改めて感じているところです。

本定例会において御審議いただきます議案は、条例12件、予算15件、権利の放棄

２件、市道路線の認定等２件、人事案件４件、その他２件であります。

なお、今回御提案申し上げております令和７年度当初予算は、予算編成時期に執行された市長選挙のため、骨格予算として編成しております。私の市政運営に当たり、政策的な判断を伴う経費や新規事業等につきましては、６月補正予算として肉づけをし、御提案をすることとしております。

本日提案しております諸議案につきましては、担当職員が御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

日程第３　議案第４号～議案第40号

○有働辰喜　議長

日程第３、議案第４号から議案第40号までの全案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

議案第４号　令和６年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）につきまして、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の補正額は、５億3998万2000円です。

４ページをお願いいたします。

第２表は、繰越明許費補正です。表に掲げる16事業については、事業期間が翌年度にまたがるため、繰越明許費を設定するものです。

５ページをお願いいたします。

第３表は、地方債補正です。保育所跡地等利活用事業、農業生産基盤整備事業及び災害復旧事業に係る起債限度額について変更するものです。

続きまして、補正予算の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

歳入について、御説明します。

11ページをお願いいたします。

（款）繰入金、（目）財政調整基金繰入金の補正額マイナス１億8356万6000円は、令和５年度決算繰越金の予算化に伴い、財源を組み替えるものです。

歳出について、御説明します。

13ページをお願いします。

（款）総務費、（目）人事管理費の補正額１億8978万5000円は、早期退職及び普通退職者への退職手当等について増額するものです。

（款）民生費、（目）障害者福祉費の補正額2735万7000円は、障害者自立支援給

付支払等システム改修費用、障害者が使用する補装具に対する補助及び障害児通所給付費について増額するものです。

次の（目）高齢者福祉総務費の補正額447万6000円は、介護給付費の増加等に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金について増額するものです。

14ページをお願いいたします。

次の（目）児童福祉総務費の補正額515万5000円は、保育所３施設の解体費用について、物価・人件費高騰に伴い増額するものです。

次の（目）保育支援費の補正額7577万7000円は、私立保育所の人件費等の高騰に伴い増額するものです。

次の（目）扶助費の補正額2000万円は、生活保護費のうち医療扶助について、インフルエンザ等の流行に伴い増額するものです。

（款）衛生費、（目）健康づくり推進費は、寄附金の受入れに伴い、健康づくり推進費の財源を組み替えるものです。

15ページをお願いいたします。

（款）農林水産業費、（目）農業総務費の補正額450万円は、国補助金である農業次世代人材投資交付金を受給していた方が離農されたことで、交付金の受給要件を満たさなくなったことによる返還金です。

次の（目）農業振興費の補正額1953万円は、産地生産基盤パワーアップ事業について、設備投資に対する県補助金を追加するものです。

次の（目）農地費の補正額184万6000円は、農業競争力強化基盤整備事業について、事業費の変更に伴い追加するものです。

次の（目）林業振興費の補正額5771万5000円は、イノシシ等の有害鳥獣の駆除数増加に伴う委託費及び県補助金の増額並びに林業・木材産業振興施設等整備事業について、設備投資に対する県補助金を追加するものです。

16ページをお願いいたします。

（款）教育費、（目）教育委員会費の補正額300万円は、寄附金の趣旨に基づき奨学基金へ積み立てるものです。

（款）災害復旧費、（目）林業用施設災害復旧費の補正額300万円は、災害復旧工事について、資材・人件費高騰に伴い増額するものです。

（款）諸支出金、（目）財政調整基金費の補正額3404万1000円は、財政調整基金の利子のほか、市有財産の売却費用について、財政調整基金へ積み立てるものです。

次の（目）減債基金費の補正額9110万2000円は、減債基金の利子のほか、普通交付税で措置された臨時財政対策債償還基金費について、減債基金へ積み立てるものです。

次の（目）未来創造基金費の補正額269万8000円は、未来創造基金の利子について、未来創造基金へ積み立てるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

野満福祉部次長。

［野満ふみ子　福祉部次長　登壇］

○野満ふみ子　福祉部次長

議案第５号　令和６年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）につきまして、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の総額それぞれに396万7000円を追加し、69億6985万9000円とするものです。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書の歳出により御説明申し上げます。

６ページをお願いいたします。

（款）保険給付費、（目）療養給付費は、歳入予算の確定に伴い、財源の組替えを行うものです。

（款）諸支出金、（目）償還金の補正額396万7000円は、令和５年度の特別交付金の確定に伴う、国県支出金の精算返納金です。

続きまして、議案第６号　令和６年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきまして、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に増減はございませんが、歳入予算の組替えを行うものです。

５ページをお願いいたします。

歳入、中段の（款）繰越金の補正額1319万6000円は、令和５年度の決算剰余金の全額を歳入予算に計上するもので、上段の（款）後期高齢者医療保険料と組替えを行うものです。

続きまして、議案第７号　令和６年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について、御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億5139万円を追加し、総額を70億8884万1000円とするものです。

補正予算の内容につきまして、事項別明細書の歳出により御説明いたします。

８ページをお願いします。

（款）総務費、（目）一般管理費の補正額145万2000円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修費用です。

（款）保険給付費、（目）介護予防サービス給付費の補正額3000万円は、サービス給付費の増加に伴い補正するものです。

（款）基金積立金、（目）介護給付費準備基金積立金の補正額１億1993万8000円は、令和５年度決算剰余金及び基金利子を、介護給付費準備基金へ積み立てるものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

木村市民医療センター事務部長。

［木村隆男　市民医療センター事務部長　登壇］

○木村隆男　市民医療センター事務部長

議案第８号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、山鹿市職員定数条例第２条第２号イで定めております市民医療センターの職員定数を、今後の診療機能拡大に対応するため改正する必要があり、提案するものです。

現在、市民医療センターの職員定数は250名と定められておりますが、令和７年度当初の正職員数が４月に赴任予定の泌尿器科の常勤医師２名を含め、定数上限の250名になる見込みです。

今後、外来のみ診療を行っていた泌尿器科において、常勤医師２名の赴任により、入院患者の受入れが可能になるため、外来及び入院患者の増加が見込まれております。このため、看護師はもちろん、薬剤師や社会福祉士、理学療法士などの医療スタッフの増員が必要になることが予想されます。

このことから、看護師をはじめ、医療職の適正な配置による効果的な病院運営を目的に、職員定数を30名増の280名に改めるほか、所要の規定の整備を行うものです。

なお、この条例は、令和７年４月１日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

議案第９号から議案第13号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第９号　山鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、人事院勧告を踏まえ、次の２点について、所要の規定の整備を行うものです。

まず、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を、小学校就学の始期に達するまでの子に拡大すること。

次に、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務条件の整備のための規定を設けることであります。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

続きまして、議案第10号　山鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、引用する条項を整理する等、所要の規定を整備するものです。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

次に、議案第11号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

人事院勧告を踏まえ、職員の給料表、扶養手当等の改定など、所要の規定を整備するものです。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

議案第12号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

国家公務員の特殊勤務手当の状況に鑑み、災害応急作業等に係る特殊勤務手当の支給に関し、必要な事項を定めるものです。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

議案第13号　山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

国家公務員退職手当法施行令の改正等に伴い、失業者の退職手当に係る雇用保険法に基づく就業促進手当の要件の変更など、所要の規定を整備するものです。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

池田市民部長。

［池田淳志　市民部長　登壇］

○池田淳志　市民部長

議案第14号　山鹿市税条例及び山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正する必要があり提案するものです。

改正の内容は、市民税の申告及び改修実演芸術公演施設に対する都市計画税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の規定におきまして、引用する法律の条項を整理するものです。

附則としまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

議案第15号　山鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本案は、内閣府令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、改正するものです。

改正の内容としましては、保育内容支援に係る連携施設を見直す等、所要の規定を整備するものです。

なお、附則として、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

続きまして、議案第16号　山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本案は、内閣府令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例を改正するものです。

改正の内容としましては、保育内容の支援に係る連携施設を見直す等、所要の規定を整備するものです。

なお、附則として、この条例は令和７年４月１日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

樺建設部長。

［樺浩介　建設部長　登壇］

○樺浩介　建設部長

議案第17号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、道路占用料の額を熊本県が管理する道路の占用料の額に準じた額に改定するため、条例を改正する必要があり、提案するものです。

改正の内容は、条文の一部を改めるほか、別表に定める市道敷地内における電柱、電話柱、電線類、看板、広告塔、その他占用物件の種類ごとの占用料の額を改定し、加えて道路法施行令第７条第14号に掲げる施設に係る占用料を新たに定めるものです。

附則としまして、この条例は令和７年４月１日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

続きまして、議案第18号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、建築基準法の改正等に伴い、引用する条項を整理するなど、所要の規定を整備するものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

隈部水道局長。

［隈部光麿　水道局長　登壇］

○隈部光麿　水道局長

議案第19号　山鹿市水道の布設工事監督者の配置及び資格の基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、建設業法施行令の改正に伴い、引用する条項を整理するものです。

附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

議案第20号　令和７年度山鹿市一般会計予算について、御説明申し上げます。

令和７年度の当初予算につきましては、市長選挙のため、骨格予算として編成いたしております。

しかしながら、従来から継続的に取り組み、地域経済や地域振興、とりわけ市民生活に深く関わり、日常生活の下支えとなっている事業、また前年度以前に債務負担行為により取り組んでおります事業につきましては、骨格予算の中で編成しております。

それでは、１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を314億2800万円と定めるものです。令和６年度当初予算と比べ、25億4072万3000円の減、7.5％のマイナスです。

第２条から第５条までは、それぞれ債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について定めております。

８ページをお願いいたします。

第２表、債務負担行為です。固定資産税納税通知書封入等業務のほか、７つの事項につきまして、債務の期間、限度額は記載のとおりです。

９ページをお願いいたします。

第３表、地方債です。地方債制度に基づく社会福祉施設整備事業ほか18の事業区分について定めており、総額７億710万円です。

次に、歳入予算の主なものにつきまして申し上げます。

13ページをお願いいたします。

市民税の個人分につきましては、令和６年度に実施された定額減税措置の終了に伴い、前年度比9420万円の増収を見込んでおります。

29ページをお願いいたします。

一方、地方特例交付金については、定額減税措置の補塡として交付された定額減税減収補塡特例交付金が終了することで、前年度比１億8000万円の減収を見込んでおります。

31ページをお願いいたします。

地方交付税については、災害復旧事業債の償還が減少することで、交付税措置額が減少、結果、前年度比３億円の減収を見込んでおります。

続きまして、歳出予算の主なものにつきまして申し上げます。

71ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）情報化推進費のデジタル推進事業1998万5000円につきましては、自治体ＤＸの推進に係る経費です。

81ページをお願いいたします。

（款）民生費、（目）社会福祉総務費の物価高騰対応重点支援給付事業２億5408万4000円につきましては、国の交付金を活用して実施する定額減税に係る調整給付金に係る経費であります。

90ページをお願いいたします。

（款）衛生費、（目）予防費の各種予防対策事業２億4413万9000円につきましては、令和７年４月から開始する帯状疱疹予防接種を含む各種予防接種に係る経費です。

93ページをお願いいたします。

（款）衛生費、（目）ごみ処理費の中の山鹿植木広域行政事務組合２億5508万7000円につきましては、埋立処分場の維持管理費のほか、熊本市と共同で利用してきた熊本市北区植木町にあるリサイクルプラザの閉鎖及び解体費用の負担金です。

95ページをお願いいたします。

（款）農林水産業費、（目）農業振興費の農業担い手支援総合対策事業6392万9000円につきましては、農業従事者への支援等に係る経費です。

105ページをお願いいたします。

（款）土木費、（目）街路費の歴史的地区環境整備街路事業3350万円につきましては、豊前街道の街路改修に係る経費です。

111ページをお願いいたします。

（款）教育費、（目）学校管理費の学校給食費物価高騰対策支援事業3217万8000円につきましては、小学校の学校給食費について、物価高騰のあおりを受ける給食費の支援に係る経費です。

112ページをお願いいたします。

（款）教育費、（目）学校管理費の学校給食費物価高騰対策支援事業1860万2000円につきましては、中学校の学校給食費の支援に係る経費です。

123ページをお願いいたします。

（款）諸支出金、（目）ふるさと応援事業費につきましては、令和６年度に引き続き、ふるさと納税額10億円超えを目標に、必要経費を計上しております。

以上が、予算の概略であります。事業ごとの内容及び性質別の内訳、基金の状況、地方債の状況など、予算に関する資料につきましては、予算に関する説明書及び当初予算のあらましを御参照ください。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

議案第21号　令和７年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を66億9131万8000円と定めるものです。

第２条は、歳出予算の流用について定めるものです。

続きまして、歳入歳出予算の主なものについて、御説明いたします。

７ページをお願いいたします。

歳入の上段、（款）国民健康保険税は、総額で10億3495万6000円を計上しております。

８ページをお願いいたします。

中段の（款）県支出金、（項）保険給付費等交付金49億5585万5000円は、主に本市の保険給付費に要する費用を熊本県が交付するものです。

９ページをお願いいたします。

上段の（款）繰入金、（目）一般会計繰入金は、法定負担割合に基づき６億1931万8000円を計上しております。

中段の（款）繰入金、（目）財政調整基金繰入金は、5000万円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

歳出予算を御説明いたします。

上段の（款）保険給付費、（項）療養諸費は、被保険者の入院や外来等の医療給付に係るもので、総額で41億6236万9000円を計上しております。

15ページをお願いいたします。

（款）国民健康保険事業費納付金は、国民健康保険事業の財政運営の主体となる熊本県に対し支払う納付金で、（項）１医療給付分、（項）２後期高齢者支援金等分、（項）３介護納付金分の総額としまして、15億9532万3000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

（款）保健事業費、（項）特定健康診査等事業費は、特定健診や保健指導等に係る経費で、7718万3000円を計上しております。

続きまして、議案第22号　令和７年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を10億6846万3000円と定めるものです。

歳入歳出予算の主なものについて、御説明いたします。

６ページをお願いいたします。

歳入の上段、（款）後期高齢者医療保険料は、総額で７億3650万7000円を計上しております。

３段目の（款）繰入金は、一般会計からの事務費繰入金と、保険料軽減分補塡のための保険基盤安定繰入金であり、法定負担割合に基づき、合わせまして３億1980万6000円を計上しております。

８ページをお願いいたします。

歳出予算を御説明いたします。

下段の（款）後期高齢者医療広域連合納付金は、山鹿市が徴収しました後期高齢者医療保険料等を熊本県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、10億5010万4000円を計上しております。

続きまして、議案第23号　令和７年度山鹿市介護保険事業特別会計予算について、御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の総額を69億8975万9000円と定めるものです。

第２条は債務負担行為について、第３条は歳出予算の流用について定めるものです。

続きまして、歳入歳出予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

７ページをお願いいたします。

歳入の上段、（款）保険料、（目）第１号被保険者保険料につきましては、65歳以上の第１号被保険者の保険料として12億6914万7000円を計上しております。

10ページをお願いいたします。

上段の（款）繰入金、（項）一般会計繰入金は、法定負担割合に基づき、11億3942万4000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

続きまして歳出予算ですが、上段の（款）保険給付費、（目）介護サービス給付費は、要介護１から要介護５までの認定を受けられた方に対する介護サービスの給付に係るもので、58億8258万1000円を計上しております。

中段、（目）介護予防サービス給付費は、要支援１及び要支援２の認定を受けられた方に対するサービスの給付費で、１億6593万円を計上しております。

次に、16ページをお願いいたします。

上段、（款）地域支援事業費、（目）介護予防・生活支援サービス事業費１億7457万5000円は、介護予防や生活支援が必要と認められる方への各種サービスに係るものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

上段２つ目の（目）任意事業費1828万2000円は、認知症対策などに係るものでございます。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

園田農林部次長。

［園田和雄　農林部次長　登壇］

○園田和雄　農林部次長

議案第24号から議案第26号までの財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

まず、議案第24号　令和７年度六郷財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算総額を40万円と定めるものです。

歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

６ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）財産管理費26万7000円、主なものは委員報酬及び作業道などの管理作業に係る経費でございます。

次に、議案第25号　令和７年度城北財産区特別会計予算について、御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算総額を103万4000円と定めるものです。

歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

７ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）財産管理費48万円、主なものは委員報酬及び作業道などの管理作業に係る経費でございます。

最後に、議案第26号　令和７年度稲田財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算総額を192万6000円と定めるものです。

歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

６ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）財産管理費180万3000円、主なものは委員報酬並びに下草刈りの作業委託及び作業道の維持管理に係る経費でございます。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

隈部水道局長。

［隈部光麿　水道局長　登壇］

○隈部光麿　水道局長

議案第27号　令和７年度山鹿市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、総則です。

第２条は、業務の予定量です。給水戸数１万4000戸、年間総給水量290万立方メートル、１日平均給水量7,945立方メートルと見込んでおります。主要な建設改良事業は老朽管更新事業で、事業費２億450万円を予定しております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額です。第１款、水道事業収益を６億6597万1000円と見込んでおります。内訳は、主に料金収入及び手数料等の営業収益５億7467万円であります。

次に、支出ですが、第１款、水道事業費用は６億3151万7000円を予定しております。内訳は、営業費用５億6851万6000円、企業債利息等の営業外費用6079万9000円であります。

２ページをお願いいたします。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額です。第１款、資本的収入を３億1721万円と見込んでおります。内訳は、企業債２億6300万円、加入金491万7000円などであります。

次に、支出ですが、第１款、資本的支出は６億1928万2000円を予定しております。内訳は、老朽管更新及び耐震化整備等に係る建設改良費３億8603万7000円です。企業債償還金２億3324万5000円であります。

第５条から第８条につきましては、企業債、経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及びたな卸資産購入限度額について、それぞれ定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

木村市民医療センター事務部長。

［木村隆男　市民医療センター事務部長　登壇］

○木村隆男　市民医療センター事務部長

議案第28号　令和７年度山鹿市病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、総則です。

第２条は、業務の予定量です。

病床数は201床で、内訳は一般病床197床、感染症病床４床です。

年間延べ患者数は、入院５万6575人、外来５万8080人を見込んでおります。

１日平均患者数は、入院155人、外来240人を見込んでおります。

主な建設改良事業は、施設改良事業に2200万円、医療機器整備事業に8566万円を

予定しております。

第３条は、収益的収入及び支出です。

まず、収入です。

（第１款）病院事業収益は、46億5340万9000円を見込んでおります。

内訳の主なものとして、入院・外来収益などの医業収益、補助金、負担金などの医業外収益、また特別利益であります。

次に支出ですが、（第１款）病院事業費用は、46億3995万円を見込んでおります。

内訳の主なものは、給与費、薬品等材料費などの医業費用、償還利息などの医業外費用、また特別損失であります。

２ページをお願いいたします。

第４条は、資本的収入及び支出です。

まず、収入です。

（第１款）資本的収入は、１億765万円を見込んでおります。

内訳として、医療機器整備事業等に係る企業債、また、他会計繰入金であります。

次に、支出ですが、（第１款）資本的支出は、５億1304万9000円を見込んでおります。

内訳は、建設改良費、企業債の元金償還に係る企業債償還金、また長期借入金償還金であります。

第５条から、３ページの第９条までにつきましては、債務負担行為、企業債、一時借入金、経費の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、そして、たな卸資産購入限度額について、それぞれを定めるものであります。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

樺建設部長。

［樺浩介　建設部長　登壇］

○樺浩介　建設部長

議案第29号　令和７年度山鹿市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、総則です。

第２条は、業務の予定量です。排水件数を１万2275件、年間総排水量を702万1980立方メートルと見込んでおります。

主な建設改良事業は、管渠及び下水道処理施設の整備であり、事業費で４億1845万2000円を予定しております。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるものです。

収入より、御説明いたします。

第１款、下水道事業収益として、営業収益など15億9008万1000円を見込んでおります。

次に支出ですが、第１款、下水道事業費用として、営業費用など15億8023万5000円を予定しております。

２ページをお願いいたします。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額について定めるものです。

収入より、御説明いたします。

第１款、資本的収入として、５億1068万6000円を見込んでおります。内訳は、建設改良事業に係る企業債３億4860万円、国庫補助金１億6007万6000円などであります。

次に支出ですが、第１款、資本的支出として８億9646万3000円を予定しております。内訳は、下水道処理施設の整備などに係る建設改良費４億1845万2000円、企業債償還金４億3801万1000円などであります。

第５条は、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給、山鹿浄水センター運転維持管理業務委託、山鹿浄水センター汚泥棟耐震業務委託、山鹿浄水センター脱水機改築更新業務委託について、期間及び限度額を記載のとおり定めるものです。

３ページをお願いいたします。

第６条から第９条につきましては、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について、それぞれ定めるものです。

続きまして、議案第30号　令和７年度山鹿市農業集落排水事業会計予算について、御説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、総則です。

第２条は、業務の予定量です。排水件数を4260件、年間総排水量を114万4804立方メートルと見込んでおります。

主な建設改良事業は、新規の公共汚水桝設置や処理施設の機器設備の更新など、7192万4000円を予定しています。

第３条は、収益的収入及び支出の予定額について、定めるものです。

収入より、御説明いたします。

第１款、農業集落排水事業収益として、営業収益など７億6636万8000円を見込んでおります。

次に支出ですが、第１款、農業集落排水事業費用として、営業費用など７億6532万4000円を予定しております。

２ページをお願いいたします。

第４条は、資本的収入及び支出の予定額について定めるものです。

収入より、御説明いたします。

第１款、資本的収入として１億7181万円を見込んでおります。内訳は、建設改良事業に係る企業債7080万円、他会計借入金１億円などであります。

次に支出ですが、第１款、資本的支出として４億212万4000円を予定しております。内訳は、建設改良費7192万4000円、企業債償還金３億3020万円であります。

第５条は、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給に係る期間及び限度額を記載のとおり定めるものです。

３ページをお願いいたします。

第６条から第10条ですが、こちらは企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、利益剰余金の処分について、それぞれ定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

議案第31号　権利の放棄について、御説明申し上げます。

本案は、回収不能な住宅新築資金等貸付金債権について、債権の適正な管理を図るため、権利の放棄を行いたいので、地方自治法第96条第１項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回、放棄する権利は、住宅新築資金等貸付金債権１件、放棄する債権の金額は583万387円、債務者の人数は１人であります。

放棄する債権の内訳は、表に記載しているとおりです。

放棄の理由でありますが、破産とは、債務者が破産申立てを行い、裁判所による免責許可の決定が確定した債権につき放棄するものであります。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

池田市民部長。

［池田淳志　市民部長　登壇］

○池田淳志　市民部長

議案第32号　権利の放棄について、御説明申し上げます。

本案は、回収不能な市営墓地管理料債権について、債権の適正な管理を図るため、権利の放棄を行いたいので、地方自治法第96条第１項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

今回、放棄する権利は、市営墓地管理料債権７件及び主債権に付随する支払い遅延に係る損害金等の支払請求権でございます。放棄する主債権の金額は、合計で１万7640円、債務者の人数は３人であります。

放棄する主債権の内訳は、表に記載しているとおりでございます。

放棄の理由でありますが、承継人不存在とは、債務者が死亡し、当該債務者の承継人が不存在であり、かつ消滅時効の期間が経過した主債権につき放棄するものであります。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

有尾消防長。

［有尾壽朗　消防本部消防長　登壇］

○有尾壽朗　消防本部消防長

議案第33号　有明広域行政事務組合・山鹿市消防指令事務協議会の設置について、御説明申し上げます。

本案は、有明広域行政事務組合と山鹿市における消防指令事務を共同で管理し、及び執行するため、協議により規約を定め、協議会を設置することについて、地方自治法第252条の２の２第３項の規定により議会の議決を求めるものです。

附則としまして、この規約は令和７年４月１日から施行するものです。

なお、この協議会設置につきましては、本市と有明広域行政事務組合において、議会の同文議決が必要となります。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

議案第34号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、現行17市町村で共同設置している熊本広域行政不服審査会につきまして、荒尾市及び長洲町の求めに応じて、協議により同審査会の共同設置市町村に新たにこれら２市町を加えるために、その共同設置規約の一部を変更するものです。

附則として、この規約は令和７年４月１日から施行するものです。

なお、本案に関する協議に当たりましては、熊本広域行政不服審査会を共同設置する全ての市町村及び新たに加わる２市町において、議決が必要となります。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

樺建設部長。

［樺浩介　建設部長　登壇］

○樺浩介　建設部長

議案第35号　市道路線の認定について、御説明申し上げます。

本案は、市道路線の認定を行うため、道路法第８条第２項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があり、提案するものです。

今回、市道認定を求めるに至った経緯について、御説明いたします。

当該路線は、山鹿市方保田地内の既存の市道と市道を結ぶ道路で、地域住民の生活に欠かせない道路として利用されているため、道路網の一つとして一体的に管理すべきと判断し、認定をするものです。

以下、１ページの市道路線に認定する路線により説明いたします。

市道路線に認定する路線は、路線番号82959号、方保田永田２号線、起点は山鹿市方保田字永田、終点も同じく字永田です。

なお、２ページに位置図を掲載しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第36号　市道路線の廃止について、御説明申し上げます。

本案は、市道路線の廃止を行うため、道路法第10条第３項において準用する同法第８条第２項の規定に基づき、議会の議決を経る必要があり、提案するものです。

今回、市道の廃止を求めるに至った経緯について、御説明いたします。

当該道路は、市道相良今村線と水源地を結ぶ道路で、国有林内の砂利道を市道としてきたものですが、現在は別の場所に新たな水源地ができたことから不要となり、一般の通行もないため、市の道路網から除外し、廃止するものです。なお、廃止後の管理は国に帰属します。

以下、１ページの廃止する市道路線により説明いたします。

廃止する市道路線は、路線番号84263号、水上西線、起点は山鹿市菊鹿町相良字水上、終点も同じく字水上です。

なお、２ページに位置図を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、説明を終わります。

○有働辰喜　議長

早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

議案第37号　副市長の選任について、御説明申し上げます。

本案は、阿蘇品貴司副市長が、本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、再度、同氏を本市副市長に選任するため、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、次のページに略歴を記載しております。

続きまして、議案第38号　教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、現委員、立山和宏氏が、本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、再度、同氏を本市教育委員会の委員に任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、次のページに略歴を記載をしております。

続きまして、議案第39号　公平委員会委員の選任について、御説明を申し上げます。

本案は、現委員、佐藤公俊氏が、本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、再度、同氏を本市公平委員会の委員に選任するため、地方公務員法第９条の２第２項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、次のページに略歴を記載をしております。

続きまして、議案第40号　監査委員の選任について、御説明を申し上げます。

本案は、現委員、木村三洋氏が、本年３月31日をもちまして任期満了となりますので、再度、同氏を本市監査委員に選任するため、地方自治法第196条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

なお、次のページに略歴を記載をしております。

以上、よろしく御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○有働辰喜　議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

日程第４　議長の常任委員辞任の件

○有働辰喜　議長

次の日程は、常任委員辞任の件でありますので、地方自治法第117条の規定により、副議長と交代をいたします。

［議長　退場］

［副議長　議長席着席］

○小川榮二　副議長

日程第４、議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

有働議長から、その職責上の理由によって、常任委員を辞退したいとの申出がありました。

お諮りいたします。

本件は、申出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○小川榮二　副議長

御異議なしと認めます。したがって、有働議長の常任委員の辞任を許可することに決しました。

ここで、議長と交代いたします。

［議長　入場］

［議長　議長席着席］

――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――

散　会

○有働辰喜　議長

今期定例会において受理をいたしました請願等の取扱いについては、請願等文書表のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時16分　散会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

３月１２日(水曜日)

令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

令和７年３月12日（水曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

発言通告

１．隈部賢治

一般質問

（１）消防の現状と課題について

２．芋生よしや

質　　疑

（１）議案第20号　令和７年度山鹿市一般会計予算

Ｐ111（目）学校管理費

一般質問

（１）山鹿市の将来像について

（２）市民の暮らし支援について

３．服部香代

一般質問

（１）山鹿市の将来ビジョンについて

（２）人口減少対策について

（３）飼い主のいない猫対策（地域猫活動）の支援について

（４）ハラスメント対策について

４．髙松佳美

一般質問

（１）帯状疱疹ワクチン接種について

（２）障害者外出支援タクシー利用助成事業について

（３）山鹿市内に居住する学生の学習室の設置について

５．勢田昭一

一般質問

（１）中学校部活動の「地域移行」について（「つなぐ」視点）

（２）ユニバーサルデザインの進捗状況について（「まもる」視点）

（３）市内在住外国人への対応について（「創り出す」視点）

（４）給食無償化について

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

出席議員（20名）

１番	工　藤　彩友美
２番	北　原　和　智
３番	髙　松　佳　美
４番	小　林　文　江
５番	古　家　茂　臣
６番	永　田　壮　拡
７番	原　　芳　郎
８番	隈　部　賢　治
９番	高　橋　龍　一
10番	豊　田　新二郎
11番	山　下　誠　治
12番	古　川　和　博
13番	金　光　一　誠
14番	松　見　真　一
15番	小　川　榮　二
16番	芋　生　よしや
17番	勢　田　昭　一
18番	有　働　辰　喜
19番	服　部　香　代
20番	永　田　紘　二

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

説明のため出席した者

市　　長	早　田　順　一
副　市　長	阿蘇品　貴　司
教　育　長	堀　田　浩一郎
総　務　部　長	大　林　秀　樹
総務部首席審議員	吉　岡　　隆
市　民　部　長	池　田　淳　志

福祉部長	徳丸和孝
農林部長	鶴川浩一郎
商工観光部長	白石浩二
建設部長	樺浩介
教育部長	中尾雄二
教育部首席審議員	佐藤誠記
消防本部消防長	有尾壽朗
福祉部次長	野満ふみ子
商工観光部次長	迎田祐樹
水道局長	隈部光麿
教育部首席教育審議員	北本憲仁
総務課長	鬼塚敦夫
市民課長	小林正和
環境課長	堀拳也
福祉課長	原幸徳
健康増進課長	松林敏治
農業振興課長	長迫貴

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

事務局職員出席者

議会事務局長	小山天
議事係長	服部隆文
書記	木村隆寛

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午前10時00分　開議

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

○有働辰喜　議長

これより本日の会議を開きます。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○有働辰喜　議長

日程第１、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。隈部賢治議員。

［８番　隈部賢治　議員　登壇］

○隈部賢治　議員

皆さん、おはようございます。

議席番号８番、隈部賢治でございます。

発言通告に従い、一般質問を１件行います。

昨日、３月11日は、14年前、東日本大震災の日になります。やっと平穏な日常を取り戻しつつある中、２週間前の２月26日から全国放送で毎日のように報道されております。岩手県大船渡市で大規模な山林火災が発生をいたしました。2,900ヘクタール、東京ドームで数えると620個分と、大船渡市の約９％が延焼したと言われております。この山林火災によって171棟の住宅が全壊をしたと報道があっております。８日目にやっと降った雨で火の延焼は収まったものの、鎮圧までには至っておらず、４日後の３月９日、12日目でやっと鎮圧したとの報道があって安心したところでもあります。

山林火災の消火活動は、急斜面や足場の悪い場所での消火活動になり、思うような活動はできないのが現状で、先の見えない消火活動になっていました。東京消防庁も応援に行かれておりましたが、都市部の消防は山林がなく、ビル、建物中心の消火活動が多いせいか、山林の消火活動に慣れてなく、苦労されたというふうにお聞きをいたしました。地域によっては、火災の現状が違うため、訓練のやり方も考え方もそれぞれに違うことが分かりました。本当に山林火災の恐ろしさが思い知らされた火災でした。大船渡市以外の14消防隊の応援・協力があっても、範囲が広すぎて人的消火ではどうすることもできないことが思い知らされました。

東日本大震災で被災され、家がなくなられた方が今後は海の近くではなく、津波に遭わないようにと山の方に移住されましたが、今度は山林火災で２度も被災に遭われる方が数名いらっしゃったとの報道もあっております。災害は、どこに住んでいても起こり得ることだと思い知らされました。

しかし、火災に関しては、未然に防げる災害です。特に空気が乾燥している時期は火の取扱いに十分に気をつければ防げる災害です。まさかこうなるとはと後から後悔する前に、十分な火の取扱いに注意していただきたいと思います。

山鹿市においても、山林が多い市でもありますので、山林火災が発生する恐れもあることを頭に入れ、常備消防と消防団の連携がしっかり取れているのか、火災・緊急に対応できているのか、質問をしたいと思います。

まず、１つ目の質問です。今年山鹿市が合併をして20年になりますが、常備消防、消防団の現在の人員状況、山鹿市が合併時からの人員変化について、質問をいたします。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

［有尾壽朗　消防本部消防長　登壇］

○有尾壽朗　消防本部消防長

御質問の、常備消防及び消防団の現在の人員について、お答えいたします。

山鹿市消防本部の条例定数は85名で、実員数は80名、職員全体の平均年齢は40.4歳です。山鹿市合併時の人員につきましては、20年前の山鹿市合併時、山鹿植木広域行政事務組合消防本部として、山鹿市及び植木町の消防業務を担っており、その当時、植木消防署の配置職員数は22名で、条例定数は100名、実員数は94名、平均年齢は37.8歳でした。ただし、平成27年４月から植木町の消防事務を解消したため、山鹿市単独消防となり職員定数を85名と改め、実員数は81名、平均年齢38.7歳となりました。

次に、消防団につきましては、現在、山鹿市消防団の条例定数は1,650名で、実員数は1,625名、平均年齢は39.3歳です。

20年前の山鹿市合併時、条例定数は2,654名、実員数は2,417名、平均年齢は33.4歳でした。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

隈部議員。

［８番　隈部賢治　議員　登壇］

○隈部賢治　議員

現在は、条例定数は85名、現在、実員数が80名、条例定数まで５名ほど不足している状況になります。20年前、広域消防事務組合での人員は94名、植木分署の配置は22名で、その当初は救急も今ほどは多くなかった時代ですので、十分な配置になっていると思われます。平均年齢に関しては、約２歳ほど上がっている状況ですが、

常備消防の２歳違いはかなり大きいと考えられます。危険と隣り合わせで体力勝負の仕事になりますので、少しでも平均年齢が若いほうが好ましい職業だと思います。スポーツ選手でいうと、30歳になればベテランの年齢、40歳を超えれば引退の年齢になります。消防の職業もスポーツ選手に匹敵するほどの体力が必要不可欠な職業になります。

自分なりに今年度の近隣の消防の平均年齢を調べてみました。菊池広域連合消防本部が37.7歳、有明広域行政事務組合が37.9歳、阿蘇広域行政事務組合消防本部が32.3歳、それに山鹿市消防本部が38.7歳です。近隣の消防は、山鹿の消防に対して平均年齢が若いのが分かります。阿蘇消防に関しては、７歳も若くなります。近隣の消防を比較しても、山鹿市の常備消防ももう少し新規採用者を１人でも多く採用して、平均年齢を下げるような方向性を考えてもいいのではないかと思います。

一方、消防団のほうでは、合併当初、実員数が2,417名、平均年齢が33.4歳、今年度は実員数が1,625名、平均年齢が39.3歳で、実員数が800名ほど減少し、平均年齢が６歳ほど上がっているのが分かります。この先、新入団も減少していくことは間違いなく、退団者の平均年齢が上がっていくのは目に見え、団員数も減少していき、昼間の火災に対応していくのが困難な状況になっていくのが分かります。

こういった状況を踏まえ、次の質問をいたします。緊急通報が重複し、救急出動、火災出動等の対応ができなかった事案はなかったのか、質問をいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

［有尾壽朗　消防本部消防長　登壇］

○有尾壽朗　消防本部消防長

御質問の、救急、火災等が重複した事案について、お答えいたします。

山鹿市消防本部の令和６年の出動総件数は3,242件あり、内訳は火災出動20件、救急出動3,107件、救助出動28件、その他出動87件となっております。この中で、全ての救急車が出払ったケースは35回ありましたが、これまでに救急や火災等が重複し、他の消防本部へ応援依頼した事案はありませんでした。

しかし、ここ５年間の年間救急出動件数は着実に増加しており、令和６年には初めて3,000件を超え、過去最多を記録いたしました。

今後ますます複雑化・多様化する消防業務を効果的かつ効率的に遂行するため、他機関や地域との連携を強化し、様々な災害に対応できるよう、組織体制の強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

隈部議員。

［８番　隈部賢治　議員　登壇］

○隈部賢治　議員

答弁にもあったように、救急出動は3,000件を超え、右肩上がりに増えているのが現状のようです。救急車が出払ったケースが35件あったとのことですが、たまたまそれ以上の救急がなかっただけで、あと１件救急依頼があった場合、他の消防本部へ依頼することになったケースになります。これに火災が発生した場合は、今の人員では対応できないのは間違いないことになります。この先、不安に残る人員ではないかと思います。

それでは、最後の質問です。今後、消防職員の増員はあるのか、質問をいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

［有尾壽朗　消防本部消防長　登壇］

○有尾壽朗　消防本部消防長

御質問の、消防職員数の今後の増員について、お答えいたします。

山鹿市消防本部は、令和７年度の新規職員として５名の採用を予定しており、退職者が２名いるため、職員数は83名で、実質３名の増員となります。また、令和７年度には、条例定数には含まれませんが、定年前再任用職員として１名を予定しております。さらに、令和11年４月には、有明広域行政事務組合消防本部と通信指令システムの共同運用を目指しており、共同運用が実現した場合、現在、通信指令室に配備している全職員ではありませんが、余剰となった職員を現場活動の部署に再編し、消防力の強化が図れると考えております。

なお、職員採用につきましても、平準化を図りながら行い、職員数を条例定数の85名まで目指していきます。そして、消防団と連携しながら、山鹿市の安心・安全につなげていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

隈部議員。

［８番　隈部賢治　議員　登壇］

○隈部賢治　議員

令和７年度は、５名の新規採用の予定とのことで、退職者２名を差し引いても３名の増員になり、少しずつ増員できていることは、安心につながっているのではとも思うところですが、先ほども言いましたように、救急は右肩上がりの状況です。

年間3,500件を超えるようなことになった場合、救急車ももう１台増やさないと対応できない状況に来ているのではないかと思います。間違いないことだというところでもあります。救急車を１台増やすということになれば、消防職員も増員しないと対応できないことになります。これから先、山鹿市民の安心・安全を守っていくためにも、充実した配置、職員の増員をお願いし、私の一般質問を終わります。

○有働辰喜　議長

以上で、隈部議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、芋生よしや議員の発言を許します。芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

皆さん、おはようございます。

議席番号16番、日本共産党の芋生よしやです。

先ほど、隈部議員が災害のことをおっしゃいましたが、本当に各地で様々な災害が起きていて、いつどこでどんな災害に見舞われるか分からない、また本当に状況が大変厳しいものであるということを、私も実感しております。

その中の１つ、物価高騰も災害級といわれる状況ではないでしょうか。市民の皆さんからは悲痛な声が届いております。居酒屋さん、店を始めて30年になるが、今が一番苦しい。コロナ禍は支援金とかがあって何とか乗り越えたが、その後、客足は戻らず、加えて物価高騰があって、本当にいつ辞めようかと、毎日頭が痛い。スナック経営者、毎日ため息ばかり。先週は売上げゼロの日が２日もあった。特に近郊の農家のお客さんが激減した。農家が潤わないと、町なかまで来てくれない。タクシーや代行の値上げ、ガソリンの値上も響いていて、客足が減少している。年金だけで暮らしていけない。どうにかしてほしい。買物に行くのに気が重い。行くたびにとんでもない値段になっている。値上げばかりなので、買物も外出も控えている。暮らしをよくしてください。自分たちに余裕がない中、子供を産み育てることは考えられない。こういった山鹿市民の状況を、皆さんはどう思われるでしょうか。

先ほど紹介しましたのは、私たち日本共産党が山鹿市の住民の皆さんに取ったアンケートからのお答えでした。私は、市民全体への支援が今こそ必要だと思い、その観点で質疑・一般質問を行ってまいります。

2022年、令和４年６月議会で質問をした際、令和２年４月と令和４年４月の食材価格比較で、タマネギは2.8倍から３倍、食用油が1.5倍、食パンが1.1倍から1.2倍、牛乳は１本当たり２円余り値上げしていると、これは学校給食の単価を聞いたときの答弁でした。

さらに、次の年、令和５年６月議会では、その後１年間の調査で、タマネギはマ

イナス0.6倍と安くなったものの、食用油1.05倍、食パン1.07倍、牛乳１本当たり約４円と、緩やかながら上昇を続けている。食材は現在も上昇傾向にあるが、学校給食現場では、児童・生徒の健やかな成長に必要な栄養やカロリーなどを計算し、物価高騰の中でも質の低下を招かないように、継続した自助努力を行っている。ただし、このような給食現場の努力にも限界があり、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、上昇が続く給食費の負担を保護者に求め、給食費の値上げを了承していただいたと答弁があっておりました。

交付金での負担軽減は、これも答弁ですが、新型コロナ感染症が５類に位置づけられ、来年度以降の継続が不透明な状況の下、これまでの取組を継続しながら、安心・安全な給食の提供に努めていきたいと考えているという、私の質問への答弁があっておりました。

今年、皆さん、2025年になっても、主食である米もパンも値上げが続いております。野菜も今、気候変動の影響も受け、収穫量も出荷量も少なくなっております。家庭でも給食でも、これまでどおりの食事を維持していくのに困難を来していると思います。

そこで、質疑をいたします。今回、国から重点支援地方交付金が来たことで、小中学校給食の物価高騰分の支援事業が打ち出されました。議案第20号　山鹿市一般会計予算、学校給食費物価高騰対策支援事業説明書の中に、111ページに小学校分が3217万8000円、112ページに中学校の分1860万2000円が提示されております。この算出根拠を示してください。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

［中尾雄二　教育部長　登壇］

○中尾雄二　教育部長

御質問の、令和７年度一般会計予算、学校給食費物価高騰対策支援事業の支援額算出について、お答えいたします。

まず、令和６年度の学校給食費は、小学校で１食当たり260円、中学校５校のうち４校が315円、１校が300円となっております。

支援額の算出につきましては、令和７年度の金額が示されている米の単価と、過去３年間の価格変動を基に予想したその他の食材価格から、令和７年度の給食費を積算しております。その結果、来年度見込まれる１食当たりの単価は小学校が328円、中学校で388円となり、先に述べました本年度と比べ、小学校で68円、中学校で73円の値上げが必要となりました。この金額に児童・生徒数及び年間の提供回数を乗じて得た金額が、今回支援額として上程いたしました、小学校で3217万8000円、

中学校で1860万2000円となるものです。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

学校給食費支援の算出根拠を示していただきましたが、国からの交付金頼みですので、期間限定の支援となるでしょう。根本的な対策が必要となってくると思います。次回以降、引き続き支援を求めていきたいと思います。

次に、一般質問に移ります。

１つ目は、山鹿市の将来像についてです。市の人口が2025年２月末時点で４万7876人、２万1982世帯になりました。誰もが毎月の人口の推移に心配の声を上げています、山鹿市のこれからを多くの住民が心配をしているのです。

市長も同様に、人口の推移を述べられ、選ばれる山鹿に取り組んでいくことを、今回も表明されております。市長の政策に期待を持って見守っていらっしゃると思います。

私が住む地域、中区では、近年、新築住宅が立ち並び、アパートも驚くほど建設されております。一体どこから転入して来られるのだろうか、人口が増えているとありがたいのだがと、御近所の話でも話題になります。

山鹿市の全体の新築件数をお尋ねしておりました。2022年、令和４年227軒の新築住宅。それが居住のための家は172軒とのこと。令和５年219軒で、同様に居住のためは167軒。令和６年で181軒で、そのうち居住のためは137軒とのことでした。この３年間で627軒、居住用が476軒となっているそうです。地域で見ますと、やはり山鹿地域が409軒。次は鹿本で124軒、鹿央が39軒、菊鹿が37軒、鹿北が18軒となります。

山鹿市の統計資料、令和５年版で見ますと、この３年間で人口は４万9810人から４万8376人の1,434人の減少。世帯数は２万1887世帯から２万1930世帯の43世帯増となっています。

先ほどの状況から見ましても、町部から山鹿市の中心部に移動してきていることが分かります。それとともに、農業従事者の減少もますます進んでいるのではないかと考えます。

私が所属します日本共産党は、効率優先農政の転換で、家族農業を中心に持続可能な農業と農山村を再生し、食料自給率の抜本的向上を図る政策を掲げております。我が国の食料自給率は、先進国最低の38％に落ち込んだままです。肥料、飼料、種

子などの大半を海外依存で、実質10％以下という自給率だという指摘もあるほどです。近年の世界的な食料危機が警告するように、食料はお金さえ出せば輸入できる時代ではなくなっています。食料の海外依存の危うさは、今や明らかです。

一方、国内の農業と農村は、崩壊が急速に広がっています。農業の担い手、基幹的農業従事者は、この20年間で半減し、70歳以上が57％に達しています。近い将来の農業者の激減は必至です。このままでは、国内の食料生産も危うくなり、耕作放棄地が広がり、国土や環境の荒廃が一気に広がりかねません。この事態に歯止めをかけ、農業と農村の再生、食料自給率の向上に本格的に踏み出すことは、国民の生存、社会の存続に関わる待ったなしの課題です。世界の食料危機の解決、持続可能な社会に向けた日本の責任でもあります。

今日の危機を生み出した最大の責任は、歴代自民党政権の農政です。食料は安い外国から買えばいいとして、アメリカや財界の言いなりに農産物輸入自由化を受け入れ、価格保証や所得補償などの農業保護を投げ捨ててきた結果です。大企業本位の経済成長のため、農村から大量の土地と労働力を奪ってきたことも農村の疲弊を広げた根本にあります。ＴＰＰなど巨大な農産物の輸入自由化を次々に強行した上、効率一辺倒で農業の大規模化や企業参入を優先し、大多数の家族経営を切り捨ててきました。

改定された食料・農業・農村基本法は、輸入自由化、市場任せに反省がないどころか、食料の安全保障の強化をいいながら、自給率向上の目標を投げ捨て、海外依存の姿勢を強めています。農業と農山村の再生、食料自給率の向上に山鹿市でもしっかり取り組んでいくことは、待ったなしの課題だと思われます。

そこで、山鹿市の新規就農者の動向はどうなっているかお尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

［鶴川浩一郎　農林部長　登壇］

○鶴川浩一郎　農林部長

御質問の、新規就農者の動向について、お答えいたします。

熊本県と熊本県農業会議が実施する青年農業者・新規就農者実態補完調査によりますと、本市におけるこれまでの新規就農者数は、令和２年度が11名、令和３年度が28名、令和４年度が13名、令和５年度が23名、令和６年度が19名と推移しております。

また、本年度における新規就農者数19名の内訳を見てみますと、非農家出身の新規参入者は、前年の15名に比べ11名減の４名となっておりますが、令和５年度から市の単独事業で支援に取り組んでおります親元就農者につきましては、前年の８名

に比べ、７名増の15名となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

これまでも議会の中でお尋ねがあり、また親元就農についての取組も何人もの議員さんたちが取り上げてこられ、山鹿市も努力をされ、今回、答弁していただきましたように、７名の増ということで増えているというううれしい答弁であります。

また、これ以上に新規就農者を増やしていくことが求められるかと思いますが、具体的な対策が取られているのかをお尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

［鶴川浩一郎　農林部長　登壇］

○鶴川浩一郎　農林部長

御質問の、新規就農者への支援について、お答えいたします。

本市におきましては、関係機関で組織する山鹿市担い手育成総合支援協議会におきまして、毎月、就農相談会を開催し、就農に必要な情報の提供やアドバイスなどの支援を行っております。

また、研修を希望される場合は、農業体験や国からの就農準備資金を活用しながら、農業技術や知識などを研修できる、ＪＡ鹿本担い手育成支援センターなどにおきまして、関係機関と連携しながら支援を行っておりますとともに、就農時に必要な農地や施設等のあっせんなどにも取り組んでおります。

あわせて、就農後につきましても、農業を始める上で必要な資金や、農業機械、施設などの導入に対する国や市の補助事業などを活用し、支援を行っております。

本年度の各種補助事業等の利用の実績見込みにつきましては、経営開始直後の新規就農者に対して国が交付する経営開始資金が26名、市単独の事業では、就農後の機械や施設等の導入を支援する地域農林業担い手育成支援事業が17名、専業農家の後継者として新たに就農する者を支援する未来のリーダーづくり支援事業が12名、それぞれ支援を行っております。

さらに、経営の安定をサポートするため、関係機関による栽培や経営の巡回指導のほか、フォローアップ講座の開催なども実施しており、就農相談から営農定着まで、一貫したサポート体制の整備に今後も取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

国の支援とともに、市独自の事業が行われ、サポートされているということが分かりました。本当にこれは大変重要な事業だと思います。さらに、取り組んでいかないとならないことではと、山鹿市のほうでも思っていると思います。私の地元を見ましても、本当に高齢化が進み、これからどうなるかと大変心配です。

ところで、私はＪＡ鹿本が本所で行われる青年部の主張発表を聞いたことが何回かあります。若い皆さんが農業への熱い思いを主張される姿には、農業後継者がどこにでも増えてくださるといいなと思ったものです。引き続き、農業就農支援に注目をしてまいりたいと思います。

さて、次の質問に移ります。選ばれる山鹿を目指すため、環境整備、農業にも居住にも、また工業誘致にもなくてはならないものが水です。近年、地下水汚染や健康被害などが心配されています。全国の井戸などで相次いで検出されてきて、宇城市の一部地域で水道に使われている地下水から有機フッ素化合物ＰＦＡＳのうち、有害性が指摘されている物質ＰＦＯＳとＰＦＯＡが暫定的な目標値を超えて検出されました。有機フッ素化合物について、山鹿市では調査が行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

［池田淳志　市民部長　登壇］

○池田淳志　市民部長

御質問の、有機フッ素化合物の調査状況について、お答えいたします。

自然界や体内で分解されにくく、発がん性も指摘されております有機フッ素化合物につきましては、熊本県内でも水道水源や井戸などで、国の暫定目標値、１リットル当たり50ナノグラムを超える事例が報告されており、懸念する声が広がっております。

本市では、上水道の水源においては定期的に検査が行われており、全ての水源において暫定目標値以下の結果となっております。また、上水道区域以外につきましては、公民館など共有施設の飲用井戸水を対象に、令和５年度に菊鹿、鹿央地域をそれぞれ１か所、令和６年度に鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央地域の５か所を調査した結果、いずれも暫定目標値以下でございました。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

答弁によりますと、調べた結果は、暫定目標値以下との結果だったとのことでした。

さて、この暫定目標値、ちょっと後のほうに述べますが、少し菊陽町のことをお伝えしたいと思います。菊陽町に進出しましたＴＳＭＣ関連のＪＡＳＭ工場で使用されている有機フッ素化合物について、今、７団体が県知事に、１、熊本県の地下水保全条例を改正して、地下水を枯渇と汚染から守るための厳格な対策の具体化、２、ＴＳＭＣ進出に伴う住民と地域の被害について、企業と行政の責任による抜本的で有効な支援策の具体化を、署名を集め要請をしているところです。

また、新聞赤旗３月11日の報道によりますと、発がん性が疑われる有機フッ素化合物、環境省が定めようとしている水道法上の水質基準の値が緩すぎるとして、ＰＦＡＳ全国交流ネットワークは、科学的知見に基づく値をと訴えています。環境省が想定する水質基準は、ＰＦＡＳのうち、ＰＦＯＡ、ＰＦＯＳの合計で１リットル当たり、先ほども言われましたが、50ナノグラム、内閣府食品安全委員会のリスク評価に基づくものです。

全国交流ネットワークの講演の中で、小泉昭夫京都大学名誉教授は、世界ではアメリカが２つの物質それぞれの基準を１リットル当たり４ナノグラム、国際がん研究機関がＰＦＯＡを発がん性がある、ＰＦＯＳを発がん性がある可能性があると分類したことで、日本のリスク評価には問題があると話し、国内でもリスクを示す大規模調査がある。環境省が行った子供の健康と環境に関する全国調査を上げ、これを用いた信州大学の論文は、ＰＦＡＳと染色体異常との関連を示唆しており、論文のデータを用いますと、水質基準は１リットル当たり0.25ナノグラムが妥当と話しています。皆さん、１リットル当たり50ナノグラム、とんでもない数値に思えませんか。

熊本県は、私が生まれた頃に発症した水俣病の問題を今も抱えています。2004年、最高裁は国や県がチッソに対し、必要な規制もせず、被害を拡大した責任を認め、賠償を命じました。国・県は、遅くとも1959年11月末までには、原因はチッソの流す有機水銀だと認識できたのに、規制措置を取らなかったと認めたのですが、皆さんも御存じのように、いまだ未認定患者がいて、苦しめられていらっしゃいます。

早田市長にお尋ねします。山鹿市のこれからを多くの住民が心配の声を上げています。もっと具体的な施策を求めています。山鹿市の将来像について、市長のお考

えをお聞かせください。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

山鹿市の合併時人口６万65人から、今年20年を迎え、その数は４万7876人まで減少し、多くの市民の皆様が心配の声を上げておられることは重く受け止めております。また、少子高齢化の進行や若年層の流出など、要因は複合的であり、早急かつ具体的な対応が求められております。

人口減少による影響は、地域経済、社会保障、文化教育等、地域全体に及んでいることから、選ばれる山鹿の下、健幸都市宣言や工業団地整備など、人口減少に歯止めをかける事業の取組を進めているところです。

人口減少対策には特効薬はなく、一つの施策で全てに効果を発揮するようなものはありません。地域課題を含む、地域固有の事情に合った、最も効き目のある施策を打つしかありませんが、当然、単一の施策では限界があり、施策相互を共鳴させ、相乗効果を発揮させる必要がございます。

現在策定中の第３次山鹿市総合計画においては、全ての行政分野を網羅しつつ、効果的な施策をしっかりと組み込み、地域の将来像を具体化していく予定です。この計画を通じて、山鹿市が持続可能で魅力的な地域となることを目指し、選ばれる山鹿を実現するため、全身全霊で取り組んでまいります。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

市長が、山鹿市が持続可能で魅力的な地域になることを目指すとおっしゃいました。私もそうあってほしいと思いますので、先ほど農業や、また環境汚染の話をしました。やはり、これからいろんなことを取り組む上で、念頭に置いてほしいことだと思って取り上げたところです。

それでは、次のことについて伺っていきます。市民の暮らし支援についてです。先ほど、私が市民の皆さんの切実な声をお伝えしましたが。物価高騰の厳しさから市民の暮らしを守ることが必要です。何とかしてほしいという声が相次いでいる。２月の臨時議会では、臨時給付金のことが出され、今、そのお知らせ、またお届けについて、市民のために頑張っている状況は分かっております。しかし、この給付金については、毎日の暮らしが守れない、こんな状況に来ているのではないでしょ

うか。

そこで、私はこれまで取り上げてきました生活保護について、また山鹿市が取り組んでおります困窮窓口について、ここ３年間、相談件数、生活保護の申請数、受給決定数はどうなのかをお尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問について、お答えいたします。

生活困窮相談窓口における相談件数は、令和４年度185件、令和５年度118件、令和６年度２月末時点で106件です。なお、令和４年度の相談件数が特に多い原因としまして、国の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受けるに当たって、市の生活自立相談支援機関による確認が支給要件の一つとされていたため、相談件数が多くなったものでございます。

次に、生活保護申請件数と生活保護決定件数をお答えいたします。令和４年度は、申請件数41件のうち、決定件数33件。令和５年度は、申請件数45件のうち、決定件数40件。令和６年度２月末時点では、申請件数60件のうち、決定件数は58件でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

さて、今お伝えいただいた件数が、本当に市民の皆さんの相談が着実にいっているかどうか、ちょっと分からないところではありますが、私は繰り返し、生活保護は権利であるということをお伝えし、ぜひ困っている方は、その相談に向かってほしいという思いで取り上げてまいりました。

全国で、生活保護申請に当たっては、水際作戦などといわれる、申請を出さない働きかけが問題になってきておりました。全国からの求めや国会論戦の中で、改めて生活保護は国民の権利であるとの周知が厚労省からも発せられ、山鹿市でもこれまでの私の提案も受け入れてくださり、周知や申請しやすくと取り組まれてきたことは存じております。

しかし、先ほども申しましたように、まだまだ困窮している状況であっても、生活保護への否定的な見解、車や持家の要件、また周りに知られたくないなどのハー

ドルがあり、相談にもためらいがあるようです。周知の工夫や相談対応の現状について、お尋ねをいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問について、お答えいたします。

生活保護に関する周知につきましては、市役所本庁及び各市民センターの窓口に生活保護制度の説明資料として紙媒体による生活保護のあらましを設置しております。また、市のホームページでも生活保護のあらましを御覧いただけるように掲載し、分かりやすい制度の周知に努めているところでございます。

相談対応の現状につきましては、専門的な資格を有する相談員が、プライバシーに配慮して個室で相談対応を行っております。自動車や持家等の資産の保有につきましては、相談者が置かれた個々の状況に応じて判断が必要なことから、制度の丁寧な説明と相談者に寄り添った対応に心がけているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

山鹿市が、丁寧な相談体制を行っている状況は分かりました。私の下にも、本当によく話を聞いてくれると、感謝の声も届いています。

しかし、その中でもまだまだちゅうちょがある方がいらっしゃいます。相談をしたい方の中には、高い壁があって、足が重いと話されることもあります。より相談しやすい、さらなる工夫、周知について、再度、お尋ねをいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問について、お答えいたします。

生活困窮者への相談しやすい、さらなる工夫・周知については、現在、市民の福祉に関するあらゆるお困りごとに対応する福祉総合相談窓口を山鹿市社会福祉協議会に委託し、市役所本庁と社会福祉協議会鹿本支所の２か所に設けておりますが、令和７年４月から社会福祉協議会の鹿北、菊鹿、鹿央の３支所を新たに福祉総合相

談窓口として開設する予定であり、生活困窮も含め、属性や世代を問わない福祉に関する相談窓口が拡充されることになりますので、その周知に努めたいと考えております。

本市としましては、お困りごとを抱える市民の皆さんに相談窓口を御活用いただき、個々の事情に合った支援を早期に行えるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

さらなる工夫をしていただいていること、また自治体キャラバンの折に、他の自治体の様子を見ますと、山鹿市が本当に頑張って取り組んでいらっしゃることは、私も重々承知をしております。お困りの皆さんが、本当に相談しやすい場所、また部屋の造りなども真っ白い壁でしんどいとおっしゃる方がいるから、工夫をしてほしい。そういった私の要望にも応えていただいているのも分かっております。さらに引き続き、頑張っていただきますこともよろしくお願いいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染症の対応で疲弊した地域経済に、長引く物価高騰が追い打ちをかけ、住民の暮らしと経営を直撃しています。ところが、政府の経済対策は、ガソリンや電気代への補助、一時的な定額減税や給付金など、細切れの対策ばかりで、内容も規模も全く不十分だと思います。

日本共産党は、国民誰もが対象となり、最も効果がある対策として、消費税の廃止を目指し、当面緊急に５％に引き下げることを提案しています。また、地域の実情に応じた支援策が図れるよう、交付税率を引き上げ、地方交付税拡充も提案をしています。本来は、国が本腰を入れた対策を講じていくことではありますが、物価高騰対応重点支援臨時交付金では、限られた世帯への支援にとどまります。現在の物価高騰は、先ほども申しましたが、災害級です。市民の生活の苦しさは、限界を超えています。

最初に申しました市民の皆さんの声は、市長の元にも届いているかと思います。地方自治法に定められた住民の福祉の増進という地方自治体の役割を果たすためには、コロナ禍同様、財政調整基金、令和７年度予算提案には15億円の取崩しもありますが、現在、36億7000万円の財政調整基金があると書かれています。

私たち市議会では、2025年１月16日に、熊本県市議会議員研修がありました。財政のことで研修だったのですが、その最後に質問された議員さんがいらっしゃいま

して、財政調整基金の適正規模は標準財政の10％であると講師が答えられておりました。参加された議員の皆さんは、そのことを聞かれていると思います。10％であれば、山鹿市は16億円になるのではないでしょうか。山鹿市民に支援を行う財源はあります。市民の暮らしを守っていく市独自の手立て、検討が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。市長にお答えをお願いします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

御提案の、昨今の物価高騰への取組については、国においても様々な事業が実施され、本市においても先月２月議会で議決いただきました物価高騰・生活支援対策につきまして遅滞なく進めているところであり、しっかり対応すべきものと認識をしております。

物価高騰対策に限らず、全ての施策については、市民生活の安定と向上を図るため、必要性、緊急性、将来性等、様々な角度から検討、見極めを行い、実施していくものであります。

山鹿市の財政収入では、近年の物価や人件費の高騰など、経済事情の変動による財政支出の増大により不足する事態となっており、財政調整基金を取り崩して財政均衡を保っている状況であることから、財政調整基金を活用した市独自の支援は考えておりません。

○有働辰喜　議長

芋生議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

住民に一番近いのが自治体です。国の施策によって支援は行われていましたとしても、一番身近な住民の声を生かし、支援を行っていくことこそ、住民の福祉を増進させていくということではないでしょうか。先ほどお伝えしましたように、コロナ禍では支援金があって何とか乗り越えたが、お店を辞めなければならない、そういった状況に本当になっている。また、住民の皆さんは、買物さえ控えるような、こんな状況のとき、市がまず市民に手立てをすることこそ必要だと思います。

今回は、骨格予算となっています。これから市民のために、まだ考えられることがあるのではと私は考え、引き続き求めていきたいと思いますが、市長にもっと具体的な提案をお願いをしていきたいと思います。

今日、私が市民の思いを述べましたのは、本当にそういった切実な声があるから

です。ぜひ、住民の福祉増進という立場で、一番身近な自治体が、市長が市民への手立てを考えていただきますことを求めまして、今日の私の一般質問は終わらせていただきます。

○有働辰喜　議長

以上で、芋生議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩といたします。

午前11時03分　休憩

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

午前11時14分　開議

○有働辰喜　議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、服部香代議員の発言を許します。服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

皆様、おはようございます。

久しぶりの一般質問で、大変緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いします。

まず、早田市長におかれましては、第２期の市政を担われるということになりまして、その意気込みも十分で、政策の展開にも大いに期待するものでございます。先の４年間は、新型コロナウイルス感染症の対応に尽力され、健康面、そして経済対策の施策で市民生活を守っていただいたものと評価をしております。また、社会情勢はＴＳＭＣの熊本進出などで、４年前とはもう全く違う状況になり、市長のかじ取りで新たな取組も始めておられます。その考え方は、議会において所信表明もされており、予算編成に反映されているものと思います。

しかし、市民の中には、４年間の成果が見えず、何もできていないと不満を漏らされる方もおられます。もちろん、そういった声が全てではないし、誤解もあると思います。ただ、そういう不満が出るのは、大きな将来ビジョンが分かりにくいからではないかと思っています。将来はこんな山鹿でありたい、こんな山鹿をつくりたい、そういった目指したいというものが示されて、その将来のために、今はこれをやっているんだという理解が進めば、批判から、それは批判ではなく、協力に変わっていくものではないかと思っています。20年、30年先の山鹿を思い描いて取り組んでおられると思います。

そこで、市長が政策を決定される際に、特に重視する価値観や、その市長の政治理念についてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

私は、自らの政治理念である至誠通神に基づき、誠実かつ真心を持って市政に取り組んでおります。至誠通神とは、真心を尽くすことによって、神々もその意志を受け入れるという意味を持ち、全ての市民に対して誠実であることを重んじております。この理念は、市政運営の礎であり、政策を決定する際には常にこの誠実さと真心を忘れずに取り組むことを心がけております。

次に、私が目指す理想の自治体像は、持続的な発展とさらなる進化を続ける山鹿市です。１期目で掲げた山鹿創生は、地域の魅力を引き出し、市民の住みやすさを向上させるための種まきでございました。この期間において特に力を入れた事業が人口減少対策です。人口減少に対する取組は多岐にわたりますが、人口減少のスピード抑制と持続可能な社会の構築という２つの方向からのアプローチによる結婚・子育て応援、しごと・人材応援、移住・定住応援、そして健幸づくり応援の、スリープラスワンの選ばれる山鹿に向けた重点プロジェクトが、その中心をなすものと考えております。

２期目においては、これらの種まきの成果を果実として収穫する時期です。私は、さらなる進化とチャレンジを掲げ、これまでの取組を基盤にプロジェクトを推進し、地域の発展をさらに加速させてまいります。市民が元気で誇りを持てる山鹿、そして多くの人々に選ばれる山鹿を目指し、引き続き努力をしてまいります。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

今議会の開会日が実質の早田市政２期目の始まりでしたので、所信表明をされるのかと思っておりましたが、骨格予算編成だったということで、政策的な予算の考え方は６月にとのことでございました。予算の考え方ではなく、こういった事業予算とは直接関係がなくても、市長の考え方、そして方向性は非常に重要なものですので、あえてお尋ねをいたしました。政策を決定をするときに、大事にされているものは確認ができました。今後の手腕に期待して、次の質問をいたします。

人口減少対策について、早田市長の今、将来ビジョンを伺いましたが、その中心には人口減少対策があってこそのビジョンであります。これまで多くの議員からも度々このことについて質問がされております。行政も議会も相当な危機感を持っていることの表れであると思っています。皆さんにとってはもう釈迦に説法だとは存

じますが、質問に当たり、今一度、なぜ人口減少が問題なのかを整理しておきたいと思います。

医療・介護施設や小売店の撤退による生活関連サービスの低下や、移動手段としての交通の問題、そして防犯・防災のリスクなど、様々あるわけでございますが、一番の課題はやはり税収などの歳入の減少が見込まれることだと考えています。

一方で、高齢化はさらに進展し、社会保障関係費等が増加して、財政の硬直化は進行を強めていきます。また、財政には余裕がなくなり、公共施設やインフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招く恐れがあります。

そういったことで、人口流出は止めたいところではございますが、内閣府が提供するＲＥＳＡＳによりますと、20年後の2045年の人口推計は、山鹿市は約３万3000人ということでした。人口減少は死亡による自然減と、転出による社会減がございます。山鹿市における2015年の人口減少数は、自然減379人、社会減352人、合計731人でした。そして、５年後の2020年には、自然減483人、社会減302人、合計785人ということでございます。社会減の年代は、10代後半から20代が多いとされておりますが、その理由は進学や就職と推察されるというものではありますが、明確な調査をされたことはありますでしょうか。例えば、市民課の窓口で転出される方にアンケートに御協力いただき、理由や、またこれがあったら転出はしなかったというような、そういった御意見を聞き、分析をしないと、効果的な対策にはつながらないと思いますが、いかがでしょうか。

また、工業用地の整備は、人口減少対策の一つで、新たな企業誘致をして経済の活性化を図るとともに、雇用、つまり働く場を生み出す政策を進めておられます。先ほどの芋生議員の御質問からもお答えをいただいておるところでございます。今、10ヘクタールを整備される予定でございますが、今後も拡大されていくというような方針でいらっしゃいますでしょうか。

私は、おいしい農産品の産地である山鹿は、肥沃な土地を有しており、農業を守るべきだと考えています。農林水産省発表の令和５年度の食料自給率は38％でした。これだけ食料自給率が低くなっている昨今の事情を鑑みますと、20年、30年先は農産物を生み出せる地域が強いのではないかと思っています。

2020年の統計ですが、農業生産高は204億円で、県全体の生産高の17分の１であります。経営耕地面積は2015年と比較して減少しておりますが、農地流動化率は44.25％で、国や県の平均よりも高く、賃貸借を通じた農地の効率的な利用が進んでいることが分かります。

市では、独自の農業支援策も打ち出しておられますので、今後の展開についてはどのようなお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

御指摘の、社会減に関するデータについては、直近、令和５年度では市内高校を卒業し就職する生徒のうち、82.7%が就職先として市外を選択しているといった動態データ等も把握しているところでありますけれども、議員御指摘のように、様々な角度からの調査や分析手法等についても研究し、効果的かつ継続的な人口減少対策につなげてまいりたいと考えております。

また、工業団地の整備については、まずは現在着手中の事業を着実に前進させることが肝要であると考えており、その拡大については、今後の社会情勢、経済情勢等を考慮し、適切に判断をしてまいります。

一方で、農林業は言うまでもなく、本市経済を支える基幹産業であり、良質な農産物の安定供給に欠くことのできない優良農地の確保、またその担い手に対する山鹿市独自の農林業者支援につきましても、引き続き注力をしてまいります。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

人口減少対策として、社会減の詳細なリサーチは、絶対に必要ではないかと思います。その分析があってこそ、効果的な対策が立てられます。徹底的なリサーチ、そしてデータ分析からのマーケティング、そこから政策が生まれてくるわけで、そのプロセスをしっかりやらないと、せっかく予算を付けて事業を行っても、効果が薄いということになりかねません。それこそ先進自治体の例もございますので、ぜひ参考にしていただきたいと思っています。

先ほど申されました、工業団地の整備については、今後の社会情勢、経済状況などを考慮してということでございますが、これはもう全く当たり前のことでございまして、市長自身がどんな方向性で、どういうことをやっていきたいかということを示していただいて、それに向かって、その時々の判断があるということでございますので、そういうところをちょっとお答えいただきたかったなと思ったところでございます。

人口減少対策の一つでございますが、住む人の利便性が高まらないと、流出は免れません。重要なものはインフラ整備ではないでしょうか。まず、その中でも道路整備が必要です。都市計画マスタープランが令和６年３月に策定をされましたが、

もちろん道路整備についてもしっかりとうたい込んであります。いろいろなインフラ整備も必要ですが、新たな道路の新設や延伸ができると、おのずから沿道には商業施設や住宅開発が進むのではないかと思われます。もちろん、土地利用計画とか農振除外とか、いろんな問題があるのはもう重々承知しております。しかし、どこにどんな道路を整備しようとされているのか、お尋ねしたいと思います。

また、既存の道路の活用も考えていいと思っています。先ほど、山鹿市から転出される方の理由の調査について質問をいたしましたけれども、子供の高校や大学への通学のために、植木駅まで、もしくは御代志駅まで送迎しているという市民の方もいらっしゃいます。

そこで、鹿本広域農道、小原から熊本市植木町今藤を通る農道がございますが、そういったところを利用して植木駅までのバスを走らせるとか、サイクリングロードになっている山鹿上熊本間のゆうかファミリーロードは、もともと鹿本鉄道が走っていた線路なんですから、ＢＲＴ（バス・ラピッド・トランジット）、バス高速輸送システムというそうでございますが、そのＢＲＴバスを走らせるというような大胆な発想も必要ではないでしょうか。

また、交流人口の増加も人口減少の歯止めになるものと思われますが、山鹿に観光などで来られる際に、よく公共交通の不便さを指摘されます。そこで、新玉名駅から山鹿までの直通のバスがあれば、山鹿への案内も格段にしやすくなると思います。新たな交通手段を創設することについてもお尋ねをいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

市内道路の利便性の向上に関しましては、まずは基幹道路である国道３号、国道325号や主要県道の充実と併せ、これらと結節する市道をいかに効果的に整備するかが、大きな鍵となっております。具体の道路整備箇所等については言及いたしませんが、引き続き市の一体性を高め、広域連携の強化にもつながる道路整備を推し進めてまいります。

また、新たな交通手段を創設することについてのお尋ねもございました。鉄道駅へのアクセスを含む公共交通の充実強化は、本市にとって長きにわたる懸案事項であります。その解決には越えなければならないハードルも少なくはありませんが、あらゆる可能性を排除せず、市民のみならず、観光客などの来訪者の皆様の移動手段の充実に向け、知恵を絞ってまいりたいと考えております。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

人口が減り続ける山鹿市にとっては、本当に喫緊の課題でございます。国道３号線バイパスの要望も、もうずっと続けておりますが、なかなか先が見えてまいりません。それを待っていても、人口減は止まらないのですから、年月をかけて、今おっしゃいました調査研究をして、知恵を絞っていくと言われましたが、もうそういう時期じゃないんじゃないかと、もう本当に急いで思い切った施策をと思っています。市長の思い切った施策を期待をしております。

では、３つのプロジェクトプラスワンの取組の成果と課題について、お尋ねをいたします。ちょうど１年前、令和６年３月議会において、市長の所信表明と予算編成の方針を伺いました。重点施策に３つのプロジェクトプラスワンを提案されております。

１つ目に、結婚・子育て応援プロジェクトでは、多くの事業に取り組まれており、特に子ども医療費の無償化を継続され、そして山鹿市独自の支援策として、不妊治療費助成や育児用品購入助成などを行っておられるのは、市民の皆様からも大変評判もよく、山鹿市のイメージアップにもつながっていると思います。

２つ目の、仕事・人材応援プロジェクトでは、先ほど質問しました工業団地整備、山鹿和栗の取組などを柱にされております。

３つ目の、移住定住応援プロジェクトの中の一つには、開発可能性のある住宅用地の絞り込みをして、民間事業者が開発するための調査を行い、補助制度の創設も検討するということでございました。

先ほど、道路の質問をしましたが、この住宅地の整備も切り離せないものであります。工業地と農地についても質問しましたが、住宅政策は定住促進や人口増にも直結します。

また、プラスワンで健康づくりプロジェクトも掲げられました。健幸都市宣言をされ、それに伴う事業が今一つ見えない感じがしています。この際、公園に健康遊具を設置するなどの取組をされてはいかがでしょうか。健康遊具とは、ストレッチや軽い運動など、体を鍛えることや健康づくりを目的とした大人用の遊具のことです。また、カルチャースポーツセンターには、トレーニングジムもありますが、そこの器具が更新されておらず、トレーナーもいないということで、まずそういったところから整備していってもいいかなと思っています。

いずれにしましても、人口減少対策としてのプロジェクトであるので、１年間の成果と課題をお尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

［早田順一　市長　登壇］

○早田順一　市長

３つの応援プロジェクトプラスワンは、人口減少のスピード抑制、人口減少社会にあっても持続可能な社会の構築を戦略的に展開するための施策として位置づけ、選ばれる山鹿の実現を目指し、各種取組を進めてまいりました。

ふるさと納税寄附額の大幅な増加、企業の新設増設による520人の雇用創出など、関係各所の皆様の御努力・御尽力もあり、過去に類を見ない成果は得られたものと思っております。ただし、結果として本市の人口減少傾向には依然歯止めがかかっておらず、健幸都市宣言に関しては各種取組がようやく緒に就いた状況であり、現在、庁内で全ての関連事業について、その洗い出しを行っております。

息の長い取組とはなりますが、各種事業を有機的に連携させ、心身ともに幸せを感じながら暮らすことができる健幸なまち山鹿の実現に向け、引き続き邁進してまいります。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

確かに、人口減少は歯止めがかからない状況が続いており、まだ成果としては現れていないのかもしれません。今後、事業の精査はしながらも、引き続きこの方針で取組を進めるということでしたので、ぜひ効果的な施策を打ち出していってほしいと思います。

健幸都市宣言をされたとき、病気を患っておられる方が、私には関係ないと言われました。そういう意味ではないということをお話をしましたが、令和６年６月の一般質問で北原昭三議員が取り上げられましたアピアランスケアの取組なども、ウィッグのみならず、乳がん患者のための胸部補正具等の購入助成をぜひ創設していただきたいと思っています。

先ほど、１番の質問の項目の中で、誠実さと真心で政治を行うという早田市長のお考えを聞きましたので、ちょっとお話をさせていただきました。全ての市民に寄り添うという山鹿市の市政は必ず人口定住につながるものと思います。市長に丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。この件につきましては、質問を終わらせていただきます。

続きまして、飼い主のいない猫の対策、そして地域猫活動等について、質問をし

てまいります。飼い主のいない猫、つまり野良猫による迷惑や被害を被っているという問題は、山鹿市内もう全域から寄せられています。また、令和４年９月に開催しました議会報告会での意見交換の中で、市民の方からも伺っておりました。議会として課題解決に向けて、議員間でワークショップをしたり、市民の方に現状をお聞きしたりしましたけれども、なかなか議会としての意見の集約には至りませんでした。

野良猫は、一見自由に伸び伸びと生きているようで、猫が好きな人にとっては大きな癒やしを与えてくれます。しかし、一方で、こうした野良猫の被害に悩まされている人々がいるのも事実です。夜中の鳴き声、住居周辺にまき散らされるふん尿、車や住居を傷つけられるなどの被害は、以前から問題になっています。

これに加えて、野良猫への餌やりが大きな問題になっています。無秩序に餌やりを続けることによって、残った餌から悪臭や害虫が発生したり、カラスやハトが増加したり、またほかの地域からの野良猫が流入して、それによって繁殖などを招く可能性があります。これらの被害は、周辺の生活環境のバランスを崩すだけでなく、自然環境の汚染を引き起こす可能性もあります。野良猫は、山鹿市内の至るところで見ますが、豊前街道沿いも例外ではなく、観光の中心地での不衛生な様子はイメージダウンになっているということです。野良猫の現状、実態と、何か対応されていれば、どんなものかをお尋ねします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

［池田淳志　市民部長　登壇］

○池田淳志　市民部長

御質問の、飼い主のいない猫の現状について、お答えいたします。

飼い主のいない猫、いわゆる野良猫の現状、実態でございますが、ただいま議員から御案内がありましたとおり、被害に対する苦情が数多く寄せられております。苦情があった場合は、本市職員と県の保健所職員が現地へ向かい、苦情主と状況を確認し、対応しております。

この際、餌を与える人が特定されている場合には、本人に対して餌を与えることで猫が増え、ふん尿や残った餌からの悪臭で周辺住民が困っていることなどを伝え、無責任な餌やりを慎まれるよう指導しております。

一方、苦情主に対しても猫が敷地に入らないように、猫が嫌がるような手段、方法等について助言し、猫よけの超音波機の貸出し等も行っているところです。また、やまが環境便におきまして、注意喚起のための記事を掲載し、広く市民の皆様にお知らせをしているほか、区からの要望があった場合には、猫の餌やり禁止の看板を

配布しているところでございます。

さらに、昨年６月からは、熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」で、野良猫を対象にした無料の避妊去勢手術が受けられるようになったこともお伝えしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

今、野良猫の実態をお聞きしましたが、餌を与える人、つまり餌やりさんに対しての指導にも言及されました。市民の方からの苦情は、餌やりさんに対するものも多くあります。しかし、餌やりさんといわれる方々は、地域猫としてルールを守った餌やりをしている地域猫餌やりさんと、ルールを守らずただかわいいから、かわいそうだからという理由で餌だけをあげている無責任な餌やりさんの２種類が存在します。地域猫という言葉については、後ほど御説明をいたします。ルールを守らない無責任な餌やりで、猫はさらに繁殖し、野良猫を増やすだけで何の解決にもなりません。ただ、無責任な餌やりさんを発見した場合は、頭ごなしに否定をせず、餌やりをしてくれていることに感謝しつつ、その猫たちを幸せにするために必要なルールを知ってもらい、実行してもらうよう、時間をかけてコミュニケーションを取って、そして野良猫から地域猫となれるように働きかけることが大切です。その活動は、ありがたいことに、山鹿市でもボランティアの方々が動いてくださっております。

一番大切なのは、これ以上猫の頭数を増やさないようにすることです。市内のある地区の掲示板には、先ほど要望があれば看板も設置すると言われましたけれども、ある地区の掲示板には環境課による餌やり禁止のポスターが貼られています。野良猫に餌を与えないでくださいと大きく書いてありまして、ふん尿、悪臭の原因となり、隣人トラブルにつながる恐れがあるとだけ記されておりますが、これでは不十分です。環境省が出している無責任な餌やりはやめましょうというポスターに貼り替えるとか、そういうポスターを新たに作成をしていただきたいと思います。無責任に餌を与えるとどういうことになるのかが分かるポスターになっています。

先ほど言いました地域猫という言葉を御存じでしょうか。これは特定の飼い主はおらず、地域全体でお世話をされている猫のことです。地域猫活動とは、飼い主のいない猫に関するトラブルを、地域のみんなで協力して解決し、住みよい地域をつくるといったもので、ふん尿や鳴き声などの問題を地域の環境問題として捉え、住

民が主体となってルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行う活動のことをいいます。雌猫は、生後４か月から12か月で子猫を産めるようになりまして、年に２回から４回発情期があり、１回に４頭から８頭の子猫を産むそうです。１頭の雌猫が１年後には20頭、２年後には80頭、３年後には何と2,000頭にもなるといわれています。野良猫は、苛酷な条件で暮らしているので、寿命は２年から４年ほどといわれています。その間、子猫を産まなければ、確実に野良猫は減っていきます。現在、市民の皆さんの善意で、個人的に手術費用を負担して、地域猫として見守られている方が何人もいらっしゃいます。

熊本県でも以前から対策は講じておられ、年間500万円ほどの助成金を出して、約500頭余りの猫の避妊去勢手術をされておりました。令和６年３月に熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ」が開所してからは、各保健所を通して無料で手術が受けられるようになりましたが、依頼が殺到して、開所して半年ほどで受入れを一時ストップされております。２月末時点で、依頼頭数1,413頭、手術は902頭ということです。県だけでは到底賄えない数であると思います。

先ほども述べましたが、地域の環境問題で、しかも市民生活に直結した問題であることから、山鹿市独自で手術費用の一部助成ができないかと思いますが、いかがでしょうか。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

［池田淳志　市民部長　登壇］

○池田淳志　市民部長

御質問の、避妊及び去勢手術の状況と補助について、お答えいたします。

まず、先ほど申し上げました、熊本県動物愛護センターでの無料の避妊去勢手術につきましては、被害で困っている申請者に対し、捕獲機を貸与し、捕獲猫を指定日時に保健所へ持ち込んでいただきます。その後、動物愛護センターで手術を行い、後日、申請者が捕獲場所へ戻す流れとなっております。

昨年６月の開始以来、動物愛護センターへ持ち込まれた頭数の２月末時点での実績は、議員御案内のとおり、依頼頭数1,413頭、手術実施頭数は902頭で、手術実施率は約64％、そのうち山鹿市での実績数は依頼頭数69頭、手術実施頭数50頭で、手術実施率は約72％となっており、依頼頭数が多く、持ち込まれた猫全頭の手術が受けられない状況にございます。

これを補塡するための、本市独自の補助等は、現在のところございませんが、市、県保健所、獣医師会及び動物愛護推進員で構成する鹿本地域動物愛護推進協議会におきまして、今後、先進事例等の調査・研究を行い、飼い主のいない猫について、

効果的な方策を協議・検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

県の取組は、手術に対する補助金制度から大きく変わって、倍増するほどの手術数の実績を上げられました。しかし、保健所の管轄だからと、県ばかりに頼るのではなく、先ほども言いましたけど、やはりこれは地域の環境問題でございますので、山鹿市でも一緒に取り組んでいくという姿勢が大事なのではないでしょうか。こうしている今でも、野良猫は増え続けています。具体的な方策とは、もう避妊去勢の手術しかないんですよ。一刻も早く市独自の補助制度を創設して解決を目指していただきたいと思います。

もちろん行政だけで決められるものではないということも承知をしております。獣医師会に所属されている動物病院の先生、そして動物愛護推進員の方々も望んでおられることです。今すぐ、いつまでに結論を出してくれとか、手術費用の補助を今すぐやってくれ何とかいう答弁は求めませんけれども、協議会は年１回、この協議会というのも、行政と担当の環境課になると思います。行政側と獣医師会の先生方、そして動物愛護推進員の方による構成ということをお聞きしています。この協議会は年１回、８月頃開催されているということをお聞きしております。ぜひ前倒しで、そういった協議会を開催していただいて、６月には肉付け予算ということもございますので、ぜひとも予算に盛り込んでいただければ、大変市民の皆様も助かるのではないかなと思います。

そして、先ほど御答弁の中で、協議検討、調査研究していくということでございましたが、どういった調査研究をされるのかということも、もう一回答弁を求めたいところではございますが、この協議会での方向性というのが大事なところのようでございます。もちろん協議会の中には県も含まれております。県の意向としましても、やはり一緒にこういった自治体からの協力があると、大変助かるということも確認をしております。みんながそういう方向でございますので、ぜひとも解決の糸口を見いだしていただきたいと思っています。

また、地域住民の皆さんの参加協力は、当然、必要不可欠でもありますので、そのための市民啓発や学習会も必要だと思っております。私は個人的には協力を惜しみません。早急な取組を期待して、この質問を終わらせていただきます。

では、続きまして、最後の質問になります。ハラスメント対策について、質問さ

せていただきます。ハラスメントについては、よく話題になっておりますが、つい先日も福岡県筑紫野市議会議員が、同僚議員に対するセクシャルハラスメントということでニュースになっておりました。報道機関のインタビューに対して、あり得ない答えをされ、その認識のなさに驚愕をしたところでございました。もっと注目を浴びたのは、兵庫県の斎藤知事の問題です。パワーハラスメントがあったと内部告発されたことが発端で、マスコミも連日報道し、百条委員会が設置された中にも関わらず、なぜか議会が全会一致で不信任案を可決して、結果的には21億6000万円もの税金を使って選挙をして、まさかの再選ということになりました。

先日、百条委員会が報告書を提出され、県議会が了承し、そして第三者委員会も今月中に報告書をまとめるということになっているようでございますが、ハラスメントはここまで大きな問題を引き起こすものなんです。

３大ハラスメントは、パワーハラスメント、そしてセクシャルハラスメント、マタニティーハラスメントだそうです。パワハラ、セクハラは御存じと思いますが、マタニティーハラスメント、マタハラは例えば早く子供を産んだらとか、妊婦として扱うつもりはないから、同じように仕事をやってくれとかなど、女性に対する妊娠・出産・育児に関するハラスメントのことをいいます。ほかにも言葉や言動によって、精神的に苦痛を与えるような行為で、例えば上司から、君みたいな人は使えないとか、採用しなければよかったなどの嫌みを言ったり、上司の指示を部下が無視するといったモラルハラスメント、モラハラ、こんなのもありますし、ハラスメントハラスメント、ハラハラ、もう何かよく訳が分からなくなりますが、つまり自分が不快感に感じたことは、何もかもハラスメントだと訴えることをいいます。業務上必要な指導に対してパワハラだと反論してくるといったようなことです。

このように、もう様々なハラスメントがあるわけですが、今大きな問題になっているのがカスタマーハラスメント、カスハラです。これは令和６年６月に政府も閣議決定をして、骨太の方針の中に、このカスタマーハラスメント問題を入れたということです。

また、ハラスメントは、レベル１から４に分類されるそうで、レベル１はそもそもハラスメントではなかったということ、ハラスメントハラスメントがそれに当たるようで、大変問題になっております。指導なのか、ハラスメントなのか、今後はその辺を整理していなければならないでしょう。

レベル２は、犯罪ではないし、民事上違法でもないけれども、ハラスメントになるというもので、女性に対して○○ちゃんと言ったりとか、そういったことです。

レベル３になるとも、犯罪ではないけれども、民事上は違法となるというようなもので、毎日のように容姿に関する発言や体型に関する発言を行うとか、合理的な

理由はないのに、気に入らない社員、職員を無視し続けたり、仕事も与えないというのはパワーハラスメントです。

レベル４は、もう犯罪です。セクシャルハラスメントで無理やりお尻や胸を触る、これは刑法176条、強制わいせつ罪です。パワーハラスメントでは、殴る・蹴るで、けがをした場合は、刑法204条、傷害罪、けがをしなかった場合でも、刑法208条、暴行罪、大勢の前で人格的非難をすると、刑法231条、侮辱罪などがあります。このレベルだと、もう本当に処分の対象となってくると思います。

このように、ハラスメントと一口に言っても、様々なケースがあるわけですが、山鹿市の職員における発生状況と相談体制はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、ハラスメントの発生状況と相談体制について、お答えをいたします。

市長部局及び行政委員会での発生状況につきましては、ハラスメント対策委員会を開催し、処分に至った事案はございませんが、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントの個別の相談は数件ございました。

相談体制につきましては、総務課職員係、人権啓発課男女共同参画推進室、衛生管理者、職員労働組合、外部相談員の計16名からなるハラスメント相談窓口を設けており、いつでも相談できる体制を取っております。

以上、お答え申し上げます。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

ハラスメントは、もうあらゆる場合が想定されます。ここ数年、国会議員や地方議員、地方自治体の首長や公務員によるハラスメントが報告され、大きな社会問題となっていることは、先ほども述べました。

では、そうした行為を通報することもあると思いますが、平成16年に施行された公益通報者保護法により、通報者が守られるということはきちんとできているでしょうか。あわせて、ハラスメント予防対応はどのようにされているのか、マニュアルは整備されているかについてもお尋ねをいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、公益通報制度及びハラスメントの予防・対応、マニュアルの整備について、お答えをいたします。

公益通報は、不正の目的でなく、企業や行政機関等における法令違反等を、労働者や１年以内に退職した職員・役員が通報できる制度です。制度は２種類あり、組織内の窓口へ通報する内部公益通報と権限を有する行政機関や報道機関に通報する外部公益通報がございます。

本市においては、山鹿市職員等の公益通報に関する要領等を整備し、ホームページ上に公開しております。現在まで通報はありませんが、公益通報の処理及び調査に当たっては、通報者の秘密を守るため、特定されないよう配慮して対応することとしております。

ハラスメントの予防・対応につきましては、本年度は産業医を招いて管理職対象のハラスメント研修を行い、対応の充実を図っております。また、毎年４月にはハラスメント相談員の名簿や、ハラスメントの定義や対応等を定めた職場におけるハラスメントの防止等に関する指針を職員向けに周知しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

公益通報については、兵庫県で内部告発を行った元幹部が懲戒処分された事案を受け、国会でも公益通報者保護法の一部を改正する法案が、先週、３月４日に提出されております。通報者に対して不当な取扱いをしないようにという、そういった内容です。山鹿市では、通報者へ配慮して対応するということでしたので安心をいたしました。

カスタマーハラスメントは、大きな課題です。行政職員が市民からの申出だからと、一方的に理不尽なクレームを聞き続ける。聞くというよりも、怒鳴られているというような光景を見たと、市民から伺ったこともございます。本来、クレームはサービスや接客態度などに対して不平不満を訴えるもので、それ自体が問題とは言えず、やはりこれは業務改善につながるものだとも考えております。

しかし、過剰な要求をしたり、不当な言いがかりをつける者。そして何回も来訪するとか、複数回の来訪。そして長時間の拘束。何十分にもわたり同じ内容を繰り

返して話すとか、大声で話す。名誉毀損、侮辱、ひどい暴言など、こういったものはカスタマーハラスメントです。そういった不当、悪質なクレームは、職員に過度の精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出るケースも見られるなど、行政側も時間、精神的な苦痛など、多大な損失を招くことが想定されます。カスタマーハラスメントに対して、職員を守る対応が求められますが、その対応はどうされているのか、また対応マニュアルは作成されているのかお尋ねいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、カスタマーハラスメントの現状と対応について、お答えをいたします。従来から、ハードクレームに対しては、基本的対応方針を作成し対処してきましたが、カスタマーハラスメント対策は、過度な要求や嫌がらせなど、解決が難しいことが特徴です。

本市におきましても、カスタマーハラスメント対策は重要課題と認識しており、昨年４月からは職員を守るため、職員の名札を名字のみに変更し、過度の精神的ストレスを感じた職員には、産業医等による面談を行っております。

今後は、職員を守る指針等の整備を進め、来庁者への周知・啓発により、市民サービスの向上と併せて、職場環境の整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

服部議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

カスタマーハラスメントは、結構多くの職員の方が経験されているのではないかと思いますが、それから職員を守る指針等の整備を進めるという御答弁でございました。今の時代、ストレスで心の病を引き起こしてしまい、出勤できなくなったりすることもあり得ると思います。人材確保が困難で、そして人材が不足していく中にあって、そんなことがあれば本当に大きな損失であります。だから、こういうことに対しましては、徹底的に守っていくべきだと考えています。

現場では、同じ件についての複数回のクレーム、暴言、説教、そして長時間の居座りなどの場合は、例えば長時間の膠着状態とは何十分を目安とするかとか、あと相手が５回同じことを繰り返して、それに誠意をもって対応したのにも関わらず、そういったことを繰り返されるということは、もうそのときはそこで打ち切るとか、

相手が居座って、大声で怒鳴り続ける、話し続けるというようなときは、３回ほど、その内容ではなくて、その行為に対して注意をする。そして、それでも従わないときは、退去命令を発する。そして、警察との連携強化をするなど、具体的なマニュアル。そして、退去命令を発するのは、じゃあ誰がどういう形で出すのか、そういった具体的なところまでしっかりとマニュアルにうたってあれば、守るという面では一つ助けになるのかなと思っています。

そういった具体的なマニュアルを早急に作って、そういった不当要求、カスタマーハラスメントには、毅然とした対応ができるようにお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

○有働辰喜　議長

以上で、服部議員の一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため、休憩をいたします。午後１時15分から再開をいたします。

午後０時07分　休憩

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

午後１時14分　開議

○有働辰喜　議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、髙松佳美議員の発言を許します。髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

皆様、こんにちは。

議席番号３番、公明党、髙松佳美でございます。

まず初めに、新議員として、この場に立たせていただいておりますこと、市民の皆様に心より感謝申し上げます。また、初めての経験のため、足りない点、お聞き苦しい点等あるかと思いますが、最後までしっかりと務めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

私は、市議会議員としてスタートしたばかりでございますが、お一人でも多くの方の声に耳を傾け、市政発展への努力と市民の皆様が住みよい、暮らしやすい山鹿市にするために、全力を注いでまいる決意でございます。重ねて、先輩議員の皆様の御指導・御鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

発言通告に従いまして、一問一答にて、今回３件の質問を行います。よろしくお願いいたします。

帯状疱疹ワクチン接種費用についてでございます。公明党、北原昭三議員が、令和５年９月及び令和６年６月にも質問されていますが、その後の山鹿市の方向性を

お尋ねいたしたく、質問いたします。

帯状疱疹は、皆様御存じのとおり、水ぼうそうと同じく、ヘルペスウイルス、いわゆる水痘・帯状疱疹ウイルスが原因として発症する病気です。多くは５歳頃に初めて水痘・帯状疱疹ウイルスに感染すると、水痘として発症し治癒いたしますが、その後もウイルスは生涯にわたって体内に潜伏しています。ふだん問題はありませんが、加齢やストレス、疲労、免疫機能低下などに伴い、体内に潜んでいたウイルスが再活性化したとき、帯状疱疹を発症します。

初めは皮膚がピリピリするような痛みを感じ、時間の経過とともに赤みや水泡ができるなどの皮膚症状が現れます。また、加齢に伴って、発症率が高くなり、特に50歳代から急激に増加、80歳までに約３人に１人が発症すると言われています。あわせて、発疹が消えた後、帯状疱疹後神経痛、ＰＨＮという痛みが数か月続くことがあります。ＰＨＮとは、帯状疱疹の最も一般的な合併症です。

また、50歳以上の患者様は、ＰＨＮに移行しやすく、帯状疱疹症例の10から50％でＰＨＮを生じると報告されており、加齢とともに移行率は高まることから、高齢者ほどＰＨＮになりやすいと考えられています。

厚生労働省の専門家会議におきまして、接種費用を公費で補助する定期接種化に向けた検討を進めてきました。昨年12月の会議で、国立感染症研究所のワクチン分析結果が共有され、生ワクチンと不活化ワクチンのいずれについても、有効性や安全性が確認され、費用対効果についても期待できるとして、ワクチンを定期接種に含める方針が了承されました。そして、令和７年４月より、国の助成が行われることになりました。

私の周りに帯状疱疹にかかられた方がいます。罹患して３か月余りではありますが、いまだにジクジク、キリキリと痛みがあり、日常生活に差し支えが出ているそうです。ストレスをためないようにと、ゆっくりと過ごすことが一番の薬とのお話をされていました。痛みが出たり、出なかったりと、身体への負担が不安へとつながることが多いかと思います。

これまで、熊本県内３市７町４村の14市町村ほかにおいては、助成金が出されることになっており、このたびの国の一部費用の助成が決まってからは、各自治体で検討され、その数は増えていくと思われます。国は、定期接種の実施主体は各市町村で、国が費用の一部を助成し、自己負担額は市町村で決定するとしています。病気で苦しむ人を１人でも減らすためにも、山鹿市も市民の皆様の御負担を減らし、安心してワクチン接種ができるよう、ぜひとも検討していただきたい。あわせて、予防ワクチンの内容や病状の正しい知識、対象者が効果などを十分に理解した上で接種できるように、説明や周知の徹底もお願いしたいところです。

そこで、お尋ねいたします。４月からの定期接種について、山鹿市としての見解をお伺いいたします。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問の、帯状疱疹ワクチンの定期接種における本市の見解について、お答えいたします。

現在、予防接種法に基づいた定期接種の対象者に対し、ワクチン接種を行う準備を進めています。定期接種の対象者は、年度内に65歳を迎える方及び接種日時点で60歳から64歳で、ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方です。

さらに、令和７年度から５年間の経過措置として、その年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方、また令和７年度に限り、100歳以上の方となっており、現在65歳以上の方は、今後５年かけて対象年齢となる年度に接種の機会があります。これにより、令和７年度の本市の対象者を接種率50％とし、約2,100人と見込んでいます。

接種費用としましては、今年１月に国が示した標準的な接種費用を参考に、ウイルスの毒性をなくした組み換えワクチンが２回で４万4120円、ウイルスを弱毒化した生ワクチンが１回で8,860円と設定し、このうちの７割を市が助成、３割を自己負担とし、自己負担額を組み換えワクチン２回で１万3200円、生ワクチン１回で2,700円と予定しております。

接種経費として、対象者数と市の助成額を踏まえ、本議会に上程しております令和７年度一般会計当初予算に6438万円を計上しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

自己負担額を３割とし、高額なワクチン接種費用の助成を行うことで、経済的に厳しい方や接種を希望される、より多くの皆様が前向きに考えていけるのではないかと思います。そして、重症化や後遺症の予防につながっていくことを切に願います。

２点目に、４月からの定期接種開始に向けて、その対象者並びに家族介護者の方に、ワクチンの選択や注意事項等の接種概要についての周知と推進はどうなされて

いますか。また、接種可能な医療機関について、情報提示はしていただけますでしょうか。お伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問の、接種についての周知と推進について、お答えいたします。

周知の方法としましては、広報誌、市ホームページ及びやまがメイトへの掲載にて定期的な周知を行い、接種機会を逃さないよう、予防接種対象者へ４月中に通知を行うなど、推進を図ってまいります。

また、帯状疱疹ワクチンは２種類あることから、ワクチンの選択について、主治医とよく相談することが重要であるため、地元の医師会などと連携し、予防接種実施医療機関に接種対象者向け説明文の配布及び予防接種周知のチラシの掲示依頼を行う予定でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

４月中に通知を行うとのこと、年度末に準備に取りかかり、年度初め開始という時間のない中での周知・推進となりますが、ぜひとも市民の皆様への等しい情報提供の御尽力をよろしくお願いいたします。

３点目、対象年齢の拡充についての要望でございます。帯状疱疹ワクチンは、50歳以上から接種可能です。繰り返し申し上げますが、帯状疱疹は50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約３人に１人が発症すると言われています。このたびの定期接種に該当しない、全額負担の年齢である50歳以上の方に対する一部助成の御検討をいただけないでしょうか。お伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問の、定期接種に該当しない年齢の方に対する助成予定について、お答えいたします。

令和７年度は定期接種となる初年度で、まずは定期接種の円滑な実施に取り組ん

でいきたいと考えております。

帯状疱疹は、加齢や免疫力低下等により、70歳頃をピークとして発症します。そのため、国の予防接種基本方針部会では、接種対象年齢の開始時期を65歳とすることが適当であるとの方針が示されました。

定期接種に該当しない年齢の方に対する助成につきましては、定期接種開始後の本市の接種状況や、県下14市の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

接種可能年齢の50歳以上といえば働き盛り。職場ではなくてはならない存在であり、家庭では子育て、家族の介護などと、大変な毎日を過ごされている方が数多くおられます。また、市民の皆様の強い要望もあります。接種率を上げて、後にはそれが医療費の軽減にもつながっていくのではないかと思われます。今後の状況を踏まえて、早急には難しいかと思いますが、ぜひとも助成への御検討をお願いいたします。帯状疱疹ワクチンの質問は、以上で終わります。

２件目の質問です。障害者外出支援タクシー利用助成事業についてです。山鹿市におきましては、在宅における65歳未満の重度の障害のある方の社会参加を支援するため、外出時のタクシー料金の一部を助成する事業が行われています。その対象となる方は、１、65歳未満の重度の障害者手帳保持の方で住民税非課税世帯の方。２、公共交通機関の利用が困難な方。３、家族による移送支援が困難な方。４、自力での移動が困難な方。５、施設に入所したり医療機関に入院していない方。障害者手帳は次のいずれかに該当する方です。

ア、身体障害者手帳、視覚障害または上肢・下肢・体幹もしくは呼吸器の機能障害の障害種別における１級または２級に限る。イ、療育手帳Ａ１及びＡ２。ウ、精神障害者保健福祉手帳１級の方々です。

サービスの内容は、400円のタクシー券が年間で最大48枚発行されています。市民の方より、その１枚の金額単価について御相談がありました。現在の１枚400円とする金額設定についての根拠をお伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問について、お答えいたします。

本市は、平成24年６月から当該事業を開始しておりますが、当時、同様の事業を行っていた県内他市の例を参考にする中で、１枚当たり450円から550円の不均一な金額設定がありました。そこで、少額に設定した方が利用者にとって使い勝手がよいだろうと考え、１枚当たり400円に設定しているところでございます。

なお、現在、県下14市中、同様もしくは類似の事業を実施している市は、本市を含め７市でございます。市によって助成方法などに違いがございますが、普通タクシーの年間助成金額で比較しますと、本市の１万9200円は高い方から２番目の位置づけであり、助成事業の内容は充実しているかと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

熊本県のタクシー初乗り料金は、現在700円となっており、障害者手帳等の提示で１割引となり、630円となります。実施要綱の中の第８条４、１回の利用につき、当該利用に係る運賃を超える額面の利用券は使用できないとなっております。この内容で使用するということは、不足分は利用者が現金にて支払う必要があるということになります。初乗り運賃が700円である熊本県のタクシー料金との差額が300円、障害者割引を差し引いても230円の差額が出ます。

今、お話にありましたとおり、県下14市の中で、同様もしくは類似の事業を実施している市は、山鹿市を含め７市ということで、金額も高いほうから２番目ということでありました。額面的には、利用者の方もより充実したものとなっているかと思います。

そこで、２点目の質問です。今回は、助成合計金額そのものも大切です。その中で利用金額設定の見直し、検討ができないか。タクシー利用券の単価をもう少し少額に設定して、金銭の負担を減らしていただけないか、お伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問について、お答えいたします。

これまで、特に利用者からの御意見を伺う機会を設けたことはございませんが、議員御紹介のような御意見の方もいらっしゃる一方、逆に設定単価を上げて、利用

券の枚数を減らしてほしいという御意見の方もいらっしゃるかもしれませんので、まずは利用者に聞き取りを行い、どのようなニーズがあるのかを把握して、その上で判断してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

この事業を今年度利用した方と、翌年の利用者との継続利用の手続を行う方法が、書類でのやり取り、また新しい券のお渡しは郵送にて行われているとお聞きしました。それであれば、利用者との使用状況や現状について、直接お話をする機会はほとんどないのではないかと思われます。今後、利用者に対して、現況の聞き取りや質問、要望等を聞く機会をぜひともつくっていただき、この助成事業がよりよい事業として御利用していただけるよう、ぜひともお願いいたしたく思います。それを踏まえて、また今後も御検討のお願いを続けさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

３点目、年度末にて、タクシー利用券の未使用分が過去どれくらいあったか。令和５年度から過去３年間の実績を教えていただきたい。また、繰越しすることができないのは存じておりますが、何らかの方法で未使用分を使用することはできないでしょうか。お伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

［徳丸和孝　福祉部長　登壇］

○徳丸和孝　福祉部長

御質問について、お答えいたします。

令和３年度の交付実績は、38名の方に延べ1,800枚を交付し、278枚、11万1200円分が未使用でございました。令和４年度の交付実績は、38名の方に延べ1,824枚を交付し、396枚、15万8400円分が未使用でございました。令和５年度の交付実績は、33名の方に延べ1,584枚を交付し、195枚、７万8000円分が未使用でございました。ちなみに、全ての枚数を御利用されたのは、毎年15名の方がいらっしゃいました。

タクシー利用券を翌年度に繰越しはできないのかとの御質問でございますが、当該事業は、対象者である障害者に対し、当該年度のタクシーの利用に要する費用の一部を助成するものと整理しておりますので、１年１年で完結させてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

交付実績をお調べいただき、過去の未使用分を理解いたしました。交付人数の半分以上の方が、交付された券を全て御使用されていないということです。

日常生活において、必要な券だと思います。３か年の発行分に対しての未使用分割合は、平均で16.4％、未使用分が単年での完結ということであり、繰越しができないことは大変残念です。

しかし、未使用分年平均280枚について、なぜ使用されなかったのか、使用できなかったのか、必要でなかったのか、その点の理由をぜひお聞かせいただき、先ほど御利用者の声を聞いてくださるとの答弁をいただきましたので、このタクシー券を使いやすく、障害をもった方が通院や買物等に使用して、よりよい生活ができる手助けとなりますよう、改善を含めて検証していただきたいと思います。これで、障害者外出支援タクシー利用助成事業についての質問を終わります。

３件目の質問です。山鹿市内には、５つの中学校と４つの高等学校、通学可能圏内の熊本市内や菊池市、玉名市などにも数々の学校があります。また、山鹿市内から県内及び隣県の大学、専門学校へ通学されている学生さんもおられます。

その中で、山鹿市内に居住している学生の方から御要望がありました。鹿本町にあるひだまり図書館の横に、学習に利用できる多目的室があります。山鹿市役所本庁舎に隣接する市民交流センターの２階にある、こもれび図書館にも机と椅子が配置されているスペースがあり、勉強されている学生さんもおられますが、スペースがあまりなく、図書閲覧御利用の方への配慮も必要かと思われます。ぜひとも、旧山鹿市内にも心置きなく集中して勉強ができる、そのような多目的室ができないでしょうかとのことでございました。土曜日、日曜日、祝日など、試験前やレポートの提出など、学生の皆さんは非常に忙しく、懸命に勉学に励んでおられます。休日の勉強スペースで悩んでいる学生の方もおられるでしょう。

ここでお伺いいたします。山鹿市内に居住する学生さんや社会人の方へ、学習室を設置していただくことは可能でしょうか。学習したい方の希望、また夢に向かって努力していける環境づくりへの手助けになればと思います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。佐藤教育部首席審議員。

［佐藤誠記　教育部首席審議員　登壇］

○佐藤誠記　教育部首席審議員

御質問の、こもれび図書館に隣接するような学習室の設置について、お答えいたします。

御紹介がありましたように、鹿本市民センターひだまり図書館横の多目的室につきましては、コミュニティー機能を兼ね備えた、文字どおり多目的に使用できるスペースとして設置されており、子供たちが自主学習をする場としても利用されているところでございます。

一方、市民交流センター内のこもれび図書館においては、図書館内に閲覧スペースが設けられており、図書館利用者の閲覧に支障のない範囲で学生等が学習する姿も見受けられます。

市民交流センターの機能上、新たに学習できる場所を確保することは厳しい状況にありますが、こもれび図書館内の閲覧席利用を図りながら、利用の状況、ニーズに応じた柔軟な対応を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

髙松議員。

［３番　髙松佳美　議員　登壇］

○髙松佳美　議員

日曜日や休日等、自宅で勉強ができないとき、今まで飲食店やファストフード店などで勉強してきた皆さんが、安心して勉強ができるように、学びの時間を確保し、思う存分自己研さんに励んでいけるよう、ぜひともそのような場所をつくっていただきたく思います。それが学生さんやキャリアアップを目指し学ぶ方々の励みになり、後押しになるのではないでしょうか。また、今後も引き続き、要望として質問させていただきたいと思います。

以上で、３件、私新人議員として第１回目の一般質問を終わらせていただきたいと思います。何ゆえ初めての質問でもあり、大変緊張いたしました。お聞き苦しい点もあったかと思いますが、次回の一般質問へ向けて、山鹿市の皆様のお声をお届けできますよう、日々努力してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○有働辰喜　議長

以上で、髙松議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、勢田昭一議員の発言を許します。勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

皆様、こんにちは。

議席番号17番、勢田昭一であります。

発言通告に従って、一般質問をいたします。

先月の２月14日に、中学校のミニ同窓会を開きました。その中で、登校指導が話題になりました。１人の同級生は、中学校の校長を務めておりました。今は引退して自宅でささやかな農業を営んでおります。前職の関係で、毎朝、登校指導をボランティアで続けております。

ところが、その場所を通学する児童や生徒は、自分から声をかけても挨拶がないので、むなしい気持ちになるということを話してくれました。山鹿はどうだいということが話題になりました。そこにいた鹿本町の行政協力員は、毎月１日と15日に登校指導に立っているが、全員、元気な声で挨拶をしてくれて、元気をいっぱいもらっている。とても１日が幸せな気分になるばいと答えました。それを聞いた彼は、山鹿はすばらしか、登校指導で挨拶の交換ができるとは地域の財産だねと言ってくれました。私は、山鹿のよさをしみじみと感じた次第です。この会話から、山鹿の子供たちは、早寝・早起き・朝ごはんのスローガンの下で、伸び伸びと成長していることが分かりました。

そこで、私のスローガンであります、守る・つなぐ・創り出すの視点で、４点に絞って質問をいたします。それぞれに一問一答でお願いをいたします。

それでは、最初の質問です。守る視点でお尋ねをいたします。中学校部活動の地域移行についてであります。先ほどのミニ同窓会の話題にあったように、すばらしい子供たちが育っております。その子供たちが成長すると、中学校で部活動を始めます。国は、中学校部活動の地域移行という方針を出して、大分たちます。本市がどのような状況かを確認したいと存じます。

私は、中学校部活動の地域移行についての２つの情報を持っております。１つ目は、こちらですけれども、2023年日本教職員組合の調査によりますと、部活動を地域移行にして進んでいると答えたところ、あるいは進んでいないというアンケートを取っております。その中で特に進んでいないと答えた自治体が、全体の約６割があったと報告がございました。

２つ目は、スポーツ庁、文化庁のホームページには、2024年８月から実行委員会、ワーキンググループ会議を立ち上げ、検討をしている。2024年度末をめどにまとめとして報告をするとなっております。この２つの両方で、全国的な動きは確認することができました。

そこで、質問をいたします。中学校部活動の地域移行はどのような状況であるか、本市の現状と今後の進め方を伺います。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

［中尾雄二　教育部長　登壇］

○中尾雄二　教育部長

御質問の、中学校部活動の地域移行について、お答えいたします。

少子化などの問題を踏まえ、国が策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインを受け、本市においても持続可能な部活動を念頭に、地域移行に係る検討を進めております。

本市中学校の令和６年５月１日時点の生徒総数が1,250人で、10年前の平成26年と比べ167人、11.8％減少する中、部活動の数はスポーツ系と文化系を合わせて、延べ53部が存在し、１・２年生851人のうち561人、65.9％が加入しているものの、部員数の減少と偏りから、単一校でのチーム編成ができない部が複数出てきております。

このような状況を踏まえ、関係者の意向を把握するために、昨年５月に小学校５・６年生の児童と保護者、中学校の生徒と保護者及び教職員にアンケートを実施しております。その結果を基に、小中学校校長、部活動顧問、ＰＴＡ、スポーツ及び文化団体の各代表者等で構成する中学校部活動地域移行検討会議を開催し、幅広い視点からの意見を伺いながら、昨年12月に各種目１市１クラブとする山鹿市中学校部活動地域移行基本方針を策定いたしました。

基本方針では、部活動の教育的意義を継承し、学校と連携しながら生徒が自分のやりたいスポーツ及び文化・芸術活動に継続的かつ専門的に親しむことができる環境を確保・維持し、生徒の資質、能力の向上を図ることを目指す姿としております。

この基本方針を基に、令和７年度からは休日における野球部について、１市１クラブのモデルとして試行的に実施し、令和９年度に吹奏楽部などの文化系も含めた全部活動で休日の地域移行を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

答弁にもありましたように、本市でも検討会議を設置され、より具体的な地域移行への方策が検討されているということで答弁がありましたので、安心をいたしております。また、スポーツ・文化芸術活動も試行的に実施されるとのこと。この試行実施が十分な成果が上がることを期待しております。

先ほども言いましたように、山鹿の子供たちはとても健やかに伸び伸びと成長を

しております。そのことを中学校の部活動でも、そんな健やかに育つ子供たちに育ててほしいということを期待いたします。そういったことを期待しながら、この質問を終わります。

次の質問に移ります。次は、守る視点で、ユニバーサルデザインの進捗状況についてであります。昨年の７月、市民福祉委員会で青森県三沢市へ行政視察に行きました。視察のテーマは、ユニバーサルタウンの推進事業でございます。

三沢市は、１つ目に、公共施設や民間店舗などのバリアフリー化推進を図る補助金を交付しております。２つ目に、障害者に対する理解促進を図るセミナーや講演会を開催し、受講から実践まで事業目的として展開をしておられました。その後、庁舎内を見学いたしました。あらゆるところに配慮がなされており、大変参考になりました。

そこで、１回目の質問をいたします。本庁舎あるいは各市民センターでのユニバーサルデザインの取組状況を伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、ユニバーサルデザインの本庁舎、市民センターでの取組状況について、お答えをいたします。

ユニバーサルデザインは、文化、言語、国籍や年齢、性別、能力や障害の有無に関わらず、誰もが使いやすく設計されたデザインのことで、具体的には自動ドア、多目的トイレ、スロープ、障害者等用駐車場や非常口の表示灯などの例が挙げられます。

本庁舎、市民センターでの取組状況ですが、ただいま申し上げた例のほかに、エレベーター、点字ブロック、つえかけ、授乳室、窓口での申請が座ってできるローカウンターの設置や、手話対応、タブレットを利用した英語通訳、ピクトグラム入りのフロア案内図など、各施設において、誰もが使いやすい環境整備を図っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

答弁にもありましたように、具体的なことを幾つか述べていただきました。それ

ぞれに工夫され、誰もが使いやすい環境整備をしておられることが十分に分かりました。

しかし、当事者でないと分からないこともたくさんあるはずです。昨年の12月一般会計補正予算において、本庁舎や市民センターの改修工事が可決されております。ユニバーサルデザインを配慮されているかを含めて、今後の取組状況について、とても関心があります。果たして、どれぐらいのユニバーサルデザインに特化した、あるいは配慮した工事ができているのかなということを考えます。

そこで、２回目の質問をいたします。ユニバーサルデザインの今後の取組を伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、ユニバーサルデザインの今後の取組について、お答えをいたします。

先ほど幾つかの例を挙げましたが、まだ対応しきれていない部分があるのも事実であります。

今後の取組としまして、まず先の12月定例会で可決された補正予算で実施する庁舎及び市民センターの駐車場整備工事において、障害者等用駐車場のさらなる利便性の向上を図ります。あわせて、雨天時の利用を快適にするため、本庁舎及び市民交流センターの玄関前キャノピー、これはひさしでございますが、この増設工事も計画をしております。

市としましてもユニバーサルデザインの重要性は認識しているところでございますので、全ての来庁者が円滑かつ快適に利用できる庁舎、市民センターを目指し、今後も引き続き利用者の声に耳を傾け、対応可能な部分から取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

答弁にもありましたように、ユニバーサルデザインの重要性はしっかりと認識をしておられるということが分かりました。しかしながら、認識しているばかりでは何もできません。全ての来庁者が円滑に、そして快適な利用ができるよう、今後もぜひ取組の強化をお願いいたします。

さて、昨年の２月27日、本市は健幸都市宣言をいたしました。その目標は、健康に暮らしていると思う市民の割合の最大化を目指しますとあります。このことは市民の方がいろいろな施設を利用された場合に、利用者の気づかれた小さな声を聞き、対応が可能なところは積極的に迅速に対応することを基本と考え、即行動する行政機関であるべきだと考えます。そして、この宣言のとおり、山鹿市全体がユニバーサルデザインのまちとなるように強く施策を要望いたします。

次の質問に移ります。昨年６月定例会の一般質問で、増加する外国人労働者の実態把握と状況について質問をいたしました。そのときの答弁は、外国人労働者の方が増加傾向にあるということでした。そこで、もう一度、その外国人労働者について質問をいたします。そういった関係で、１つは山鹿市に外国人の方の住民登録者の数を知りたいということであります。また、その人たちが窓口に来られた場合、どのような対応をしているのかを伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

［池田淳志　市民部長　登壇］

○池田淳志　市民部長

御質問の、外国人の住民登録者数と窓口での対応について、お答えいたします。

まず、外国人の住民登録者数については、令和６年４月１日時点では493人、これに対し令和６年12月31日時点では557人であり、64人の増加となっております。

次に、住民登録の手続に際しては、タブレット端末により通訳オペレーターにつながる多言語映像通訳サービスを使い、書類の書き方や様々な手続を案内しております。

また、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方は、国籍を問わず、日本の公的年金制度に加入する義務があるため、公的年金制度について説明した資料配布のほか、市内隣保館におきまして定期的に開催している日本語教室の案内文などの配布も行っております。

加えて、本年２月から、英語、中国語の簡体字と繁体字、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語及びクメール語で翻訳されました家庭ごみの分け方・出し方のパンフレットを配付し、本市のルールに従い、適正なごみ出しが行われるようお願いしているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

今の答弁でもありましたように、昨年の４月１日現在から、それから12月末日までの住民登録者数が、８か月間で64人増加したということが分かりました。すなわち、１か月に８人の増加と言えます。そうすると、約１年間で96人、100人に近い方が住民登録をされる計算になります。このことをしっかりと確認することができました。また、窓口での対応も、翻訳アプリを十分に活用していることが分かりました。

私は、今回の質問をするときに、１つの課題としておりました言葉の問題、この言葉の問題が先ほどの翻訳アプリ等を含めて、いろんな機器を使われてのことがあって、言葉の問題はあまりないということだったので安心をいたしました。

しかしながら、外国人住民登録者の増加、１年間に100人、また外国人の方の市役所での雇用も含めて、国際課の設置を考えるべきではないかと考えております。いろんな意味での国際課という部分もありますが、そういった住民登録者が年間100人もあるということを考えれば、何らかの手段を講じる必要があるのではないかと考えます。

また、次の問題も発生します。住民登録された場合には、そこに家族がおられますので、児童・生徒さんがおられるはずです。そこで、児童・生徒さんに対する日本語教育も必要だと考えます。

それでは、２回目の質問です。教育現場において児童・生徒の数とその対応はどのようにしているかを伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。北本教育部首席教育審議員。

［北本憲仁　教育部首席教育審議員　登壇］

○北本憲仁　教育部首席教育審議員

御質問の、教育現場における外国人の児童・生徒数とその対応について、お答えいたします。

令和６年５月１日現在、本市小学校に在籍する外国人の児童数は６名、中学校に在籍する生徒数は４名で、合計10名となっております。昨年度、同時期の児童数が６名、生徒数が２名でしたので、１年間で２名の増加となっております。

これら外国人の児童・生徒たちは、転入学後、教職員による支援や仲間との関わりを通して、授業や学校行事等に前向きに取り組み、落ち着いた学校生活を送っているところです。

外国人の児童・生徒が日本で生活する上では、日本語によるコミュニケーションが必要であることから、本市では民間委託による専門講師２名を派遣し、日本語指

導に当たっております。

また、通常の授業においては、学校配属の学校教育支援員がサポートに回ったり、担当教員が視覚的に分かりやすい教材を使った授業を行うなど、工夫を凝らして対応しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

答弁にもありましたように、昨年５月の段階で10人の外国人の児童・生徒さんがおられることを確認いたしました。また、その対応も教育委員会をはじめ、民間委託の専門講師の方が派遣されたり、その指導に当たっていると聞き、安心をいたしました。

さて、私は昨年の11月９日に開催された山鹿市人権フェスティバルにおいて、日本語クラブで学んでいる児童の意見発表を聞きました。その発表内容は、クラブの勉強のことや仲間といる楽しい時間のことの意見が述べられました。その意見発表を聞いて、とても幸せな気分になったことを思い出します。やはり外国から来て寂しい思いをするのではなくて、そういった優しい心で、山鹿市の教育委員会をはじめ、指導をされているということに感謝申し上げます。

では、そういった立場も踏まえて、創り出す立場で２つ目の質問をさせていただきます。２つ目の質問は、給食の無償化についてであります。御案内のとおり、本市ではコロナ禍の中に１年間だけ給食無償化を実施いたしました。その後、一般質問や保護者等の強い要求をしましたが、執行部の答弁は国や県の動向を注視しながら判断をしたいということでした。しかし、今、国の政治状況から、特に今年の２月25日に三党合意の文章から、給食無償化は小学校を念頭に地域の実情等を踏まえ、令和８年度から実現する。また、中学校についても速やかに実現するとなっています。このことは熊日新聞の３月６日付についても掲載をされております。

そこで、最後の質問です。国が示したように、令和８年度に本市の小学校では給食の無償化が実施可能かどうかを伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

［中尾雄二　教育部長　登壇］

○中尾雄二　教育部長

御質問の、令和８年度からの小学校における学校給食無償化について、お答えい

たします。

御承知のとおり、現在、国において、令和８年度から小学校の学校給食費無償化の議論が進められているところでございます。

現段階で具体的な内容は示されておりませんが、５月中旬をめどに制度設計の方向性がまとめられるとの報道もあり、国の動向を注視しながら、その取組に合わせ遅滞なく対応できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

勢田議員。

［17番　勢田昭一　議員　登壇］

○勢田昭一　議員

今も答弁がございましたけれども、毎回変わらぬ答弁に、非常に残念でなりません。国の動向を注視しながらとあります。もう少し積極的な施策を強く要求をいたします。例えば県内の自治体でも、この数年前から子育て支援を目的に、自治体独自の財源を確保しております。また、この報道をベースに、八代市でも令和８年度から実施すると断言している自治体もあります。早田市長がよく言われております。選ばれる山鹿としては後手後手に回っているとしか考えられません。また、ふるさと納税につきましては、昨年の寄附予想値は10億円を突破するとも伺っております。そのことを財源にして、給食無償化を実現していただきたいと願っております。

やはり、国が方向性を示したら、より先にやると、それが選ばれるということになるかと思います。選ばれる中でも、熊本県の自治体には45あります。最初にするか、その後にするかというのは、特に選ばれる確率の問題があるかと思いますので、できるだけ早く実現をしていただきたいということを強く要望をいたします。

さて、今回は中学校のミニ同窓会や行政視察で拝聴したこと、体験したこと、見学したことを動機に質問をさせていただきました。将来の山鹿を担う子供たちのために、今、私たちにできる、守る、つなぐ、創り出すを、積極的に、大胆に頑張っていきたいものです。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○有働辰喜　議長

以上で、勢田議員の一般質問は終了いたしました。

――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――

散　会

○有働辰喜　議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後２時23分　散会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

３月１３日(木曜日)

令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

令和７年３月13日（木曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

第２　委員会付託

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

発言通告

１．松見真一

質　　疑

（１）議案第20号　令和７年度山鹿市一般会計予算

Ｐ71（目）企画費

一般質問

（１）山鹿市の安全・安心なまちづくりについて

２．古家茂臣

一般質問

（１）計画中の新たな工業団地について

３．高橋龍一

一般質問

（１）市営住宅の維持管理、運営について

（２）消火栓の設置状況について

（３）小中学校の給食費について

４．古川和博

一般質問

（１）これからの市農業の展望について

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

出席議員（20名）

１番　　工　藤　彩友美

２番　　北　原　和　智

３番　　髙　松　佳　美

4番	小林文江
5番	古家茂臣
6番	永田壮拡
7番	原　芳郎
8番	隈部賢治
9番	高橋龍一
10番	豊田新二郎
11番	山下誠治
12番	古川和博
13番	金光一誠
14番	松見真一
15番	小川榮二
16番	芋生よしや
17番	勢田昭一
18番	有働辰喜
19番	服部香代
20番	永田紘二

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

説明のため出席した者

市長	早田順一
副市長	阿蘇品貴司
教育長	堀田浩一郎
総務部長	大林秀樹
総務部首席審議員	吉岡　隆
市民部長	池田淳志
福祉部長	徳丸和孝
農林部長	鶴川浩一郎
商工観光部長	白石浩二
建設部長	樺　浩介
教育部長	中尾雄二
消防本部消防長	有尾壽朗
市民部次長	豊田義幸
福祉部次長	野満ふみ子
市民医療センター事務部事務次長	入江智紀

防災監理課長	福島光浩
国保年金課長	西村誠也
農業振興課長	長迫貴
企業誘致課長	三森一幸
都市整備課住宅政策室長	佐伯勝徳
学校教育課長	田上博之

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

事務局職員出席者

議会事務局長	小山天
議事係長	服部隆文
書記	木村隆寛

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午前10時00分　開議

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

○有働辰喜　議長

これより本日の会議を開きます。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○有働辰喜　議長

日程第１、昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。松見真一議員。

［14番　松見真一　議員　登壇］

○松見真一　議員

皆さん、おはようございます。

議席番号14番、清風やまが、松見真一です。

３月８日土曜日、山鹿市内の各中学校では卒業式が行われました。私は、鹿本中学校の卒業式に多くの来賓の皆さんと一緒に出席させていただきました。その中で校長先生の言葉に涙し、在校生の送辞に、また卒業生の答辞に、涙が止まらなくなり、抑えるのが大変な一日でした。この子たちが山鹿に生まれ育ってよかった、安全・安心な町でよかったと思えるように、自分のふるさとを自慢できるような町にするために、私自身も議員として、また改めて頑張らなくてはならないと思った一日でした。

そのようなものを込めて、本日は質疑１点、一般質問１点、お伺いいたしたいと思います。

質疑、議案第20号　令和７年度山鹿市一般会計予算、（款）総務費、ふるさと未来創造事業について、将来にわたる効果と費用、市民参加の実施の内容について、お伺いいたします。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質疑の、一般会計予算について、お答えをいたします。

令和７年度山鹿市一般会計予算、歳出、（款）総務費、（項）総務管理費、（目）企画費に計上している、ふるさと未来創造事業1062万9000円は、ｅスポーツやＩＣＴ技術を活用した交流・関係人口の拡大やＩＣＴ人材の育成を図るｅ－ｃｉｔｙＹＡＭＡＧＡプロジェクトの実施に要する経費です。

令和６年度に引き続き、ｅスポーツ大会の開催、高齢者の交流促進や生きがいづくり等を目的としたＵＤｅスポーツ体験会の実施、Nintendo Switchを活用した独自のプログラミング教育、通称「山鹿モデル」に取り組むこととしております。

ｅスポーツに対する市民の関心は高まっており、本年２月に開催したやまがｅスポーツ選手権には、大人から子供まで約200名が集い、大いに盛り上がったところです。また、16チーム中６チームが市外から参加するなど、ｅスポーツを通じた交流も拡大しつつあります。

今後、さらにｅスポーツを盛り上げていくためには、市民がｅスポーツに接する機会を増やしていくことが重要であることから、令和７年度は民間団体が主体となって実施するｅスポーツイベントに対する補助を新たに実施することとしております。

また、本市独自のプログラミング教育「山鹿モデル」については、市内の全小学校への展開を目指し、教育委員会とも連携して取り組んでいるところですが、この先進的な教育モデルを市内外に広くＰＲするため、新たに情報発信にも取り組むこととしております。

これらの取組を通じて、地域や世代を超えた交流、ＩＣＴ人材の育成を促進し、ｅスポーツで健康で元気になるまちｅ－ｃｉｔｙＹＡＭＡＧＡを目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

松見議員。

［14番　松見真一　議員　登壇］

○松見真一　議員

令和３年３月、山鹿市は県内の他市町村に先駆け、一般社団法人くまもとｅスポーツ協会と連携協定を結び、福祉や医療分野での活用、世代交流のイベント、地域の祭りなど、様々な場でｅスポーツに取り組まれてきました。

令和６年11月、山鹿市商工会青年部主催の企業対抗ｅスポーツ大会、先日、八千代座で行われたやまがｅスポーツ選手権2025など、大変にぎわいました。この大会では、200名が集い、16チーム中６チームが市外からの参加だったとの御答弁でした。この参加者の皆さんが山鹿市で宿泊や合宿を行っていただければ、ますますｅスポーツの関心は高まるものと思っております。また、福祉施設や各地のサロン会で行われるＵＤｅスポーツでは、連続技を披露する名人まで出てきたというふうに聞いております。

小学校で取り組むNintendo Switchのプログラミング教室は、山鹿モデルとして

県内外から多くの視察研修が行われております。特に、山鹿市創生アドバイザーの中島賢一氏の功績は大きく、ＳＮＳの発信では常に教育の場での取組事例として、事あるごとに山鹿市の取組を発信していただいております。同氏は、今年４月、ｅスポーツをより専門的に取り組むため、福岡大学の教授に就任されると聞いております。山鹿市としても好機と捉え、中島創生アドバイザーをさらに積極的に活用してはいかがでしょうか。本日の熊日新聞にも掲載されておりましたけれども、いろんな考え方でｅスポーツを取り組んでいらっしゃいます。

しかし、残念ながら、他市町村に比べて、本市におけるｅスポーツ取組の認知度はまだまだ少ないですが、見方を変えれば、伸びる余地も多数あるということになります。今後もｅスポーツを含む新たなチャレンジに期待します。

続きまして、次の一般質問に移ります。安全・安心なまちづくりと一言でいっても、とても広く、福祉、介護、医療、教育、子育て、農林業、商工業、町並み、環境、防災など、多岐にわたります。私の２期目議員活動の起点の一つに、この安全・安心なまちづくりを置いて進めていきたいと思います。

昨日、知人から、防犯灯や街路灯による子供の帰宅時間の夜間の安全・安心なまちづくりについての御質問をお受けいたしましたが、急で準備ができませんでしたので、またいつの日かお聞きしたいと思っております。

今回は、山鹿市の安全を守る防災の視点で質問していきます。令和６年１月１日、石川県を中心に起きた能登半島地震、さらに能登半島での豪雨、今年２月からは日本海を中心にしたゲリラ豪雨とも言われる大雪による災害、岩手県大船渡市では山林火災から発生して12日燃え続けて、やっと鎮圧しました。これまでに市の面積９％に当たる2,900ヘクタールが消失しました山林火災です。

山鹿市では、多くの山林に囲まれ、多くの河川も流れていますので、本市においても他人ごとではありません。このような災害時、私たちはどのような行動を取るのでしょうか。多くのことを行政に頼る今、果たして公助の行政だけで対応できるのでしょうか。本市の第２次山鹿市総合計画（後期基本計画）2021年から2025年の期間内に重点的に取り組むこととして定めてある施策の柱の一つに、行政の内部の連携、市民・民間との共同で進める先導施策、リーディングプロジェクトがあります。安全・安心で災害に強い住み続けたいまちづくり、地域防災力強化プロジェクト、地域自主防災組織の組織力強化を図り、また自助・共助の意識づくりや、地域防災リーダー、防災士の育成にも取り組みますとあります。

そこで１点目、山鹿市地域防災計画の推移について、地域防災計画の特性について、近年の変更点について、また山鹿市総合防災マップの整備について、避難者１人当たりのトイレの現状についてお聞きいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、地域防災計画の推移について、お答えをいたします。

地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、山鹿市において、県・指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関等の各防災関係機関を通じて必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合的かつ計画的に推進することにより、本市の地域の保全、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とし、本市の防災関係諸計画の最上位の計画であります。

このため、国・県の関係計画との整合、本市の災害対策、災害復旧・復興能力向上のため、逐次、改定を実施しているところであり、近年の改定としては、令和４年度に防災基本計画改定との整合、災害対策本部の見直しを行い、令和５年度に市役所の組織改編との整合、市役所各部局の災害対策本部における主要業務の見直し・担当区分の明確化及び情報連絡室体制の見直しを行い、令和６年度に解散したボランティア関係機関、廃校となった避難施設の削除等を実施しています。今後につきましても、災害に強い山鹿、市民が安全で安心して暮らせる地域を実現するため、実効性のある計画にしてまいります。

次に、山鹿市総合防災マップにつきましては、本年度に本市における浸水想定区域、土砂災害警戒区域、指定避難所等の情報を更新した新たな山鹿市地域別ハザードマップを作成し、今月の使送便で市内全戸へ配布予定でございます。

本マップは、市民の皆様がお住まいの地域の災害リスクを確認しやすくするため、地域別で作成し、併せて防災に役立つ情報も掲載しておりますので、御家庭や地域の防災対策にぜひ御活用いただきたいと考えております。

また、避難者１人当たりのトイレの現状につきましては、避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインで、避難所のトイレは避難者約50人当たり１個と定められ、本市の指定避難所においては確保できている状況です。あわせて、簡易トイレも1,600個備蓄しております。

しかしながら、停電発生等を考慮し、簡易トイレが不足する恐れもあることから、本市が定めた備蓄計画に基づき、計画的に配備を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

松見議員。

［14番　松見真一　議員　登壇］

○松見真一　議員

山鹿市地域防災計画は、本市の防災関係諸計画の最上位の計画であり、近年も令和４年度、令和５年度、令和６年度と、見直しもあるとの答弁で安心いたしました。

山鹿市地域別ハザードマップも、今月末新たな情報に更新され、市内全戸へ配布されるということですが、浸水想定地域によっては、時間帯、災害規模等によって、指定避難所等に避難困難な場合も出てきます。隣接する市町村への広域避難についても、地域や各家庭で話し合う機会になることを期待いたします。

避難所１人当たりのトイレの基準は満たし、さらに簡易トイレの準備もあるということですが、先日、ＮＨＫのテレビ放送で、災害時、何よりもトイレの確保が重要であると言われていました。避難所生活が長くなると、トイレが使えず、体調を壊すという人も多いと言われています。番組の中では、携帯トイレの取扱いなどの紹介もされていました。災害時は、避難所のみならず、御自宅のトイレ問題も深刻です。学校や職場で携帯トイレの体験も必要だと思います。いざというときのための備蓄計画の中に、各種の体験計画も入れていただきたいものです。

次に、令和５年４月から配属された危機管理監の職務について、平時の職務、災害発生時の職務についてお伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、危機管理監の職務について、お答えをいたします。

平時の職務につきましては、防災関連計画・マニュアルの整備及び見直し、防災訓練の企画・立案及び実施、講演・訓練を通じた人材育成・啓発活動を行っています。また、災害発生時には、災害対策本部長及び副本部長の補佐を行っております。

令和５年４月に着任以来、山鹿市地域防災計画、山鹿市業務継続計画及び山鹿市災害発生時職員対応マニュアルの改定、市役所防災訓練の企画・立案及び実施とともに、各行政区・自主防災組織及び学校・企業等において、毎月１回程度、防災講話・防災訓練指導を行っております。

また、出水期の気象警報発令時等には、本部要員として活動しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

松見議員。

［14番　松見真一　議員　登壇］

○松見真一　議員

危機管理監の職務として、平時は防災関連計画から防災訓練の企画・立案及び実施、講演・訓練を通じた人材育成、啓発活動、各行政区自主防災組織及び学校、企業等の防災講話、防災訓練指導、災害発生時には、災害対策本部長及び副本部長の補佐など、多岐にわたって活動されていることの確認ができました。

それでは、最後に行政と地域自主防災組織、防災士の連携について、行政としての施策について、施策の具体的な内容についてお伺いいたします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

［大林秀樹　総務部長　登壇］

○大林秀樹　総務部長

御質問の、防災士との連携について、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、大規模災害発生時には公助である行政には限界があると言われているため、自助・共助の向上、強靭な地域防災基盤の構築が大変重要であると考えております。

本市におきましては、本年４月以降、山鹿市認定防災士制度を制定し、行政が登録された認定防災士と自主防災組織の連携の橋渡しを行っていく新たな施策を開始し、自主防災組織の活性化と防災士の活動機会の増大を図る予定です。

認定防災士は、平時においては、県や本市が実施する研修・訓練に参加してスキルアップを図っていただくとともに、自主防災組織の訓練等に企画・計画段階から参加し、自主防災組織との関係を深め、災害発生時には活動の中心的役割を果たしていただくことを期待しております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

松見議員。

［14番　松見真一　議員　登壇］

○松見真一　議員

自主的な組織である自治会は、町内会、行政区などとも呼ばれています。日頃の活動はもちろんですが、組織力を発揮するのが災害時と言われています。熊本地震や熊本豪雨では、安否確認や支援物資の仕分、行政との調整、避難所運営の支援など、多くのことに取り組まれました。しかし、多くの負担がかかるのも現状です。そのようなときに、地域の防災活動を担う上で、自主防災組織や防災士の役割は大きくなっていきます。

令和５年３月の一般質問で、地域防災と防災士の連携について、市職員の参集訓練と防災士の認定登録状況をお聞きしました。現在、山鹿市内の防災士87名、その

うち防災アドバイザー７名が認定されています。県内では、合志市、荒尾市、八代市など、地域の自主防災組織と防災士の連携を進めている地域もあります。今回、その橋渡しとして、山鹿市も登録防災士制度の開始が予定されていることは需要なことだと思います。

災害時、よく言われるのが、行政の支援が遅い、避難所の運営ができていないなど耳にします。しかし、本当は日頃からできる人は、自分の身は自分で守る自助、また地域の住民が相互で助け合う共助こそが必要ではないでしょうか。特に障害者、幼児、高齢者の方々は、地域の方が支え合うことも重要です。まずは、災害発生が予想される場合や、災害が発生した場合、速やかに活動して住民を危機から守るため、自主防災組織や防災士とみんなで考え話し合う場などで、地区防災計画をつくり、地域の皆さんと情報共有しておくことが重要です。

災害といっても、種別は豪雨災害、台風災害、土砂災害、地震災害、山林火災など、多種多様であり、それぞれに避難経路、避難場所、避難時期も違ってきます。マイタイムラインなどを活用して、日頃から地域で支え合う体制をつくることが重要だと思います。

一昨日、３月11日は東日本大震災から14年目との報道があり、各地で追悼式典が行われました。熊日新聞の政府広報では、災害への備えを日本の標準装備にと、１面で大きく掲載されておりました。日頃の備えがあなたの家庭を守ります。日頃の貴重品の備え、家族の取決め、隣近所、地域での関係づくり、政府ではさらなる防災対策、災害対応力の強化のため、令和８年度中に防災庁の設置に向けて準備が整っております。

国や行政においての公助は、どこまでが必要なのでしょうか。どこまでやるべきなのでしょうか。山鹿市民が誰一人も取り残されず、災害から守られる仕組みづくりをしっかり考えて取り組んでいただきますようお願いして、私の一般質問を終わります。

○有働辰喜　議長

以上で、松見議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、古家茂臣議員の発言を許します。古家議員。

［５番　古家茂臣　議員　登壇］

○古家茂臣　議員

皆さん、こんにちは。

今回、市議会議員初当選させていただきました古家茂臣でございます。

議席番号５番です。新人ですけど、あまり若くはないですね。しかし、いい意味で暴走老人になれるように、しっかり仕事を議員としてやっていきたいと思います

ので、よろしくお願いいたします。

さて、２月に実施されました選挙の関係で、今回は皆さん御存じのとおり、骨格予算ということで、市長の正式な所信表明はなかったんですけれども、昨日の市長の御答弁の中で、令和６年度の予算編成に関する考え方、これを踏襲されるのではないかと思っております。昨日のお話の中で、スリープラスワンといいますか、３つの応援プロジェクト、結婚・子育て支援・応援プロジェクト、それから仕事・人材応援プロジェクト、３つ目が移住・定住支援プロジェクトということで、それプラス健康づくり応援プロジェクトということで考えていらっしゃるということなんですけれども、特に最初に申しました３つのプロジェクトのうち、結婚支援応援、それから移住定住支援、これは特に例えば若い方が山鹿にいらっしゃって、若くなくてもいいんですけど、こっちに来られて子供さんができて、住みやすい環境をつくるといいますか、そこはもう十分分かるんですが、正直言って、この今の子育て支援だったり、移住促進だったりだけでは、1,000人、2,000人単位の人口増加というのは、なかなか見込めないのではないかと思っております。

したがって、そういう意味でこの３つの応援プロジェクトの中の２番目ですね。仕事・人材応援プロジェクトということで言われておりますけれども、ここの部分が非常に今回の大事な事業になるかと思っています。昨日、市長もおっしゃっていましたが、人口増加の特効薬というのは早々ない。しかも、いろんな事業を複合的にやりながら、人口を増やしていくということなんですけれども、仮に特効薬があるとしたら、それはこの企業誘致ではないかと、私は考えております。いわゆる子育て支援だったり、住居の環境整備とか、こういったものは言わば漢方薬であって、次第に効いてはくるんですけれども、ある程度、支出をするじゃありませんけれども、大きな事業をやっていかないと、1,000人単位の人口増加は難しいのではないかと思っています。

それが何かというと、先ほど申しましたように、企業誘致だと思うんですけれども、この企業誘致をやっていかないと、要はこの議会の中でも福祉とか教育とか、いろんな要望があって、それに対する予算措置をやっていくわけですけれども、先立つものは金ですよね。お金がないと、絶対この市政というのは運営できないわけですから、その一番基本になるのはやっぱり人口、人口を増やさないと交付税も増えませんし、住民税、いわゆる歳入も増えてきませんから、そこをどう考えるかというのは本当に大事なことだと思っています。

そういう中で、この企業誘致を進める中で、一番の必要条件になりますのが、工業団地の整備であります。昨年２月20日に、市長さんが発表されておりますね。あそこの山鹿市のカルチャースポーツセンターの東側に、10ヘクタールの工業団地を

造るということで、令和６年度中に用地買収を進めて、令和10年度に完成を目指すということでお話をされております。それからちょうど１年たったわけですけれども、本市にとって、この少子化対策はもう本当に喫緊の課題でございますが、工業団地の整備、企業誘致、それを解決するためのこの工業団地の整備というのは重要な事業であります。

つきましては、その後の用地交渉を含めた整備事業の進捗状況、それから分譲開始に至るまでの工程を、できましたら時系列的に教えていただければと思っております。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

［白石浩二　商工観光部長　登壇］

○白石浩二　商工観光部長

御質問の、工業団地整備事業の進捗状況について、お答えいたします。

昨年２月に、新たな工業団地の整備概要を公表した後、計画区域の代表者や区民への説明会を開催し、事業への理解を求めてまいりました。その後、計画区域の地権者に対し、整備方針やスケジュール等の詳細な説明を実施いたしました。

現在の進捗状況といたしましては、新たな雇用機会を創出し、農業と産業の一体的な振興を図る農産計画の策定とともに、用地買収に向けた土地の鑑定評価及びビニールハウスや農業用ポンプ等の工作物の補償鑑定評価を行っているところでございます。また、代替地を希望される耕作者に対しましては、随時、聞取りを行いながら調整を図っております。

今年度末から来年度にかけましては、地元及び地権者への具体的な説明を可能とする整備区域を確定するため、基本計画・設計業務に着手し、企業誘致に向けた導入業種や分譲価格など、全体計画を明確にしてまいります。

なお、来年度の中頃からは用地交渉に着手し、基本設計に基づいた実施設計のほか、地質調査や水文調査などを実施いたします。令和８年度には、農地転用許可申請と併せ、大規模開発に係る開発許可を申請する予定であり、それぞれの許認可を受けましたら、令和９年度からを目標に、約２年をかけて造成工事を行い、令和11年度の分譲開始を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

古家議員。

［５番　古家茂臣　議員　登壇］

○古家茂臣　議員

確かに、これは非常に大変大きなプロジェクトでありますので、今から補償基準をつくったり、いろんな許認可、特に農地ですから、農地転用だけではなくて、もしかしたら農振地域があれば農振地域の除外の大変な手続もありますので、その辺をどんどん進めていただいて、結論的に用地自体はあまり進んでいないのかもしれませんけど、今のお話を分析すると、今年度の半ばぐらいから、９月ぐらいから用地に具体的に入っていかれるということだと思います。最終のゴールがありますから、令和11年度ですかね、そこの分譲に向けて大変なお仕事ですけれども、頑張っていただきたいと思っております。

それでは、２点目の質問をさせていただきます。現在、県営の工業団地が８つございます。その中の一番大きいのが、皆さんよく御存じのＴＳＭＣがあるセミコン工業団地ですね。これはこのＴＳＭＣが来た理由もありますけれども、東京エレクトロン、それからソニー、富士フィルムとか、日本でも有数の半導体の会社が集積していまして、この影響で、御存じのとおり、菊陽町は交付税が不交付団体になったという、非常に裕福な団地になって、周辺の大津町、合志市についても、人口はどんどん増えていて、財政的にも多分合志市辺りも不交付団体になるんじゃないかという勢いであります。

山鹿市も何も全部このＴＳＭＣ関連の企業だけを狙わなければいけないということではないんですけれども、せっかく近くに菊陽町からそんなに遠いところではございませんから、この工業団地の存在というのは非常に偉大なものだと思っています。

この８つの県営工業団地のほかに、今、菊池市、合志市に県営工業団地が整備が進んでおります。これは令和８年度に分譲予定で、さらに八代市のほうでも県営工業団地、県営工業団地だけがもちろん競争相手というわけではないんですけれども、どうしてもそこが規模が大きいので、結局、企業というパイを各自治体が取り合いになりますので、そういう意味ではこうした各自治体がどんどん工業団地を整備する中で、山鹿市としてほかの自治体に負けないような競争をしなければいけない。

そういう中で、優遇措置という、その行政用語でインセンティブというんですけれども、このインセンティブをどういうふうに考えていらっしゃるのか。あわせて、今後の企業誘致の展望についてお聞かせください。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

［白石浩二　商工観光部長　登壇］

○白石浩二　商工観光部長

御質問の、今後の企業誘致の展望について、お答えいたします。

県内ではＴＳＭＣの進出を契機として、県営の菊池市、八代市をはじめ、他の市町村においても、工業団地整備の動きが活発になってきております。

本市といたしましては、九州一の経済圏である福岡県に隣接する立地が強みであると考えており、企業に選ばれるようなインセンティブの構築はもとより、先ほど申し上げました基本計画の中でも、県全体から見た山鹿市の優位性や、将来性のある業種などについて検討を重ねながら、今後の誘致活動を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

古家議員。

［５番　古家茂臣　議員　登壇］

○古家茂臣　議員

この事業が山鹿市の命運がかかっているといっても過言ではないと、私は思っております。計画どおり、この整備が進んで、無事、分譲が進んでいかれることを期待しております。

私も、今のセミコンテクノパークの造成のときに、県職員でその一部を担当しておりましたので、用地交渉も経験していますが、用地交渉というのは非常に大変だというのはよく理解しているつもりです。この事業を順調に進めるためには、まずはこの用地をきちんと進めていかなければいけないわけですけれども、今この企業誘致課といいますか、この担当課の中では用地だけの担当ではなくて、用地もその計画とか、そういったものも一緒にされているということで、非常に大変だというお話もお聞きしております。いろんなプロジェクトを進めるに当たって、仕事は一にも二にも要は人ですから、既に来年度の人事異動について、その辺の配慮はなされていると思いますが、できましたら、今回間に合わなくても、課内に用地班ができるような、それぐらいの人事配置をしていただければ、この事業がうまくいくのではないかと思っています。それぐらい非常に重い大事な仕事だと思っておりますので、期待しております。

これで、私の今日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○有働辰喜　議長

以上で、古家議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩といたします。

午前10時42分　休憩

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

午前10時50分　開議

○有働辰喜　議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、高橋龍一議員の発言を許します。高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

皆様、こんにちは。

議席番号９番、高橋龍一でございます。

先の選挙の結果、山鹿市議会第６期の議員として議会に戻ってまいりました。１期目の反省を生かしつつ、市民の皆様の幸福の最大化を目指し、熱意を持って議員活動を行っていく所存でございます。

また、今期は開会日に市長の御挨拶にもありましたように、菊陽町へのＴＳＭＣへの進出により、県内自治体にとりまして千載一遇のチャンスが到来している昨今において、その果実を本市に取り込めるかどうかの大事な分岐点となる４年間となります。人口減少に苦しみ、このまま衰退していく山鹿市になるのか、それとも大きく飛躍・発展する山鹿市になるのか、市長の手腕が問われることとなりますが、同様に議会の責任も増すことになります。

現在、新工業団地の整備が進められております。市民の皆様からは、いつできるのか、本当にできるのかとの問合せを多くいただいております。この事業が象徴するように、情報の開示とスピード感が求められている中で、いかに結果を残していくのか。そのためには、場合によっては既存の事業をカットしてでも、人材と予算を優先的に投入することも必要となるでしょう。執行部の皆様におかれましては、これまで市職員として培ってこられた常識を壊してでも、市民の皆様の期待に応えるような、機動的な行財政運営をぜひ心がけていただきたいと思います。将来世代に胸を張って引き継げるように、お互いに頑張っていきましょう。

それでは、発言通告に従いまして、一般質問を３点させていただきます。どれも今回の選挙戦を通じて、市民の皆様から寄せられた不安や要望から抜粋したものです。市民の皆様の生の声として、真摯な御答弁をいただきますよう、お願いを申し上げます。

まず１点目に、市営住宅の維持管理と今後の運営方針について、質問をいたします。私が住んでおります三玉校区には、久原団地という本市最大規模の市営住宅が存在しています。私が小学校の低学年の頃に、最初の棟が建てられましたので、既に50年以上の歴史があります。それまで、三玉小学校は小規模でありましたが、この久原団地の建設拡張により児童数が増え、１学年２クラスとなった時期もあり、現在も統廃合とならず、地域の核として存続をしております。地域としても恩恵を受けてきた市営住宅ですが、昨今、入居者の高齢化と老朽化もあり、空室が目立っ

ており、自治会の運営にも苦慮されております。人が住まなくなると、草木が生い茂り、小動物が入り込んだりする上、防犯上も心配する声が多く寄せられております。

そこで、最初の質問です。本市の市営住宅の種類別戸数と空き状況について伺います。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

［樺浩介　建設部長　登壇］

○樺浩介　建設部長

御質問の、市営住宅の現状について、お答えいたします。

２月末現在、市営住宅の管理戸数は1,420戸あり、空き室が158戸で、空き室率は11.1％となっております。

住宅の種別ごとに申し上げますと、低所得者向けの公営住宅や、細い路地などに老朽住宅が密集しているなど、災害対応が困難な状況を整備改善する際に建て替えた改良住宅が戸数1,328戸に対し、空き室は156戸、中堅所得者層を対象とした特定公共賃貸住宅は50戸に対し、空き室が１戸、国の補助を受けずに建設した単独住宅は42戸に対し、空き室が１戸となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

全体で11.1％が空いているとの御答弁でございましたが、人口減少や設備の老朽化が進むにつれて、ますます空室は増えていくものと思われます。本市の大切な資源を未使用のまま放置するよりは、入居基準を緩和し、広く入居者希望を募るほうがよいのではとの意見も多くあります。

一方で、市営住宅は住宅に困っている低所得者に対して、低価な賃貸住宅を提供することで、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とすることから、安易に入居条件を緩和することもできないことも理解ができます。今後の運営方針については、次の質問の後でお尋ねをします。

次に、市営住宅の管理状況についての質問に移ります。３年ほど前より、日々の管理業務について、専門業者への委託がなされました。委託の目的としては、住民の皆様は専門窓口へダイレクトに問合せができるようになることで、利便性が向上し、その分、職員は未収金の徴収等の専門的な業務に注力できると聞いております。

令和６年度で１億4600万円の委託料が支払われておりますが、改めて委託の現状と効果について伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

［樺浩介　建設部長　登壇］

○樺浩介　建設部長

御質問の、維持管理の状況について、お答えいたします。

令和４年度より、市営住宅の維持管理の業務の一部を、民間事業者の活力を導入し、実施しております。

主な委託内容は、市営住宅の緊急修繕業務、退去後の確認業務、空き室の修繕業務、設備の保守点検業務のほか、高齢入居者の見守り支援業務などです。この業務の導入効果としては、専門技術者の巡回点検による施設管理の質の向上、民間が持つシステム活用による的確な施設状況の把握、契約事務の簡素化による職員の事務負担の軽減とその効果により主要業務へ集中できることなどがございます。

一例として、住宅使用料の滞納額において、令和４年度から令和５年度にかけ493万2,618円の減少、令和５年度から令和６年度にかけては312万円が減少しております。また、滞納者の数も年々減少しており、それぞれ224名から216名、そして199名へと推移するなど、効果を実感するところでございます。

次に、入居者への利点としては、巡回点検時に危険箇所を早期に発見し、即座に安全対策を実施できることや、緊急対応を要する事案については、夜間・休日を含む24時間のコールセンターによる受付が可能となるなど、対応が迅速になった点が挙げられます。

また、高齢入居者の定期的な見守りを行うことで、安否確認ができるなど、安心な住環境を提供することができており、全体として、入居者に対して、これまでよりサービスが向上しているものと捉えております。

次に、委託業務以外の職員の責務については、これまでと同様、苦情・要望への対応や入退去の管理業務、住宅に関する総合的な政策の企画立案及び推進、住宅使用料の徴収などが挙げられますが、導入効果で述べた事務負担の軽減により、以前にも増して取り組むことができております。

このように、業務委託と通常の業務を組み合わせることで、市営住宅入居者が快適に暮らせるよう、日々努めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

入居者にとっては、利便性が向上し、職員は事務負担の軽減により、住宅使用料の徴収業務に注力できたことで、滞納額が大きく減少したとの御答弁でありました。

入居者側からは、委託業者の対応に少々不満もあるようなので、引き続き、入居者へのきめ細かい対応を心がけるように、委託業者への指導をお願いいたします。

最後に、今後の市営住宅の運営方針について伺います。人口が減少し、市営住宅の適正戸数も減少していくものと思われる中、老朽化が激しいものについて、応急的な修理を繰り返すことが効率的なのかとの疑問も出てまいります。

４年前になりますが、久原団地の空室について、担当部署と意見交換をした際に、ある程度の集約化も必要ではないかとの問いに対し、それも含めて長期的な方針を検討していくとのお話がありました。

その後、新工業団地の計画が発表されたことで、将来的には従業員向けの住宅地の需要も出てくることが予想されます。地域の活性化や小学校の児童数の確保等を鑑み、例えば老朽化した建物を取り壊し、定住促進の１戸建て住宅を建設することや、更地の住宅地を供給することも考えられるのではないでしょうか。法的な縛りがあるのかもしれませんが、市営住宅の目的にとらわれず、限られた本市の経営資源を最大限有効活用する観点から、今後の市営住宅の運営をどのようにお考えか伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

［樺浩介　建設部長　登壇］

○樺浩介　建設部長

御質問の、今後の運営方針について、お答えをいたします。

本市の市営住宅は、建築後30年から50年を経過した住宅が多く、経過年数による老朽化が進行し、多くの施設が更新の時期を迎えております。このような現状と人口減少の影響を受け、先ほど申し上げましたように、空き室が増加傾向にございます。

議員御指摘のとおり、今後は老朽化した市営住宅の建て替えや用途廃止も視野に入れ、需要に即した市営住宅の運営を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

せっかく工業団地建設により企業誘致に成功しても、税収と雇用の増加だけでは、その効果は十分ではありません。市外からの従業員さんに本市に定住してもらわなくてはいけません。企業の従業員さんであれば、まさに生産年齢人口に該当する働き盛りであり、子育て世代です。工業団地建設の果実を最大限吸収するお考えはないのでしょうか。もっと貪欲に果実を取りに行く気概が薄いように思えて、残念でなりません。

菊陽町を見てください。ＴＳＭＣの効果で、最近では多目的なスポーツ施設も完成しており、交通渋滞等のデメリットを帳消しにできる経済効果が出ております。本市の市民の皆様は、そのような大きな目に見える経済効果を期待されています。全庁横断的に政策を立案する総合戦略課におかれましては、ぜひともう一段の踏ん張りをお願いいたします。

次に、消火栓の設置状況についての質問に移ります。消防本部におかれましては、ここ数年で東分署の新設や、それに伴う高規格の消防車、ポンプ車の導入を進めてこられました。それはそれで大切なことだと思いますが、消火活動に必要な水の確保が最も優先的な事項ではないでしょうか。

私は、35歳を過ぎて山鹿に戻りましたので、消防団の経験がありませんので、大きなことは言えませんが、市民の皆様の心配として、もしものときに水の確保はできているのかという不安はあるものです。具体的に、消火栓や防火水槽が設置されていない住宅地で、河川からだけの水の供給で大丈夫なのか、やはり消火栓が必要ではないかとの相談をいただいております。

そこで、最初の質問です。消防水利には消火栓や防火水槽、河川等があると思いますが、消火栓を中心にその設置状況について伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

［有尾壽朗　消防本部消防長　登壇］

○有尾壽朗　消防本部消防長

１点目の御質問の、未整備箇所とそれに対する認識について、お答えいたします。消防水利は、火災時に備え、市民の生命、身体及び財産を守るため、必要不可欠なものでございます。

消防水利の基準につきましては、消防法等により、市街地及び準市街地が半径100メートル、その他の地域にあっては半径140メートル以内の間隔で設置するように規定されているところです。

この消防水利の中には、消火栓を含め、防火水槽、河川及び池などがあります。

令和６年４月現在、山鹿市には、消火栓651基、防火水槽744基、その他の水利が138基ございます。

国が示す算定方法で、おおむね３年ごとに実施される消防水利の調査におきましては、令和４年度の統計で、住宅が点在する消防水利の充足率は全国平均78.9％、熊本県平均69.5％で、山鹿市におきましては76.3％のカバー率でございます。

火災時の消火栓を含めた消防水利が不足している箇所につきましては、消防指令システムや消防車両の端末画面で把握するとともに、迅速な消火活動ができるよう、消防水利の確保に向けた訓練を日々行っております。また、消防団と連携しての遠距離中継訓練や指導なども実施しております。さらには、日常から消火栓などの点検を行い、常に利用できるよう努めております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

消防水利の充足率が県内平均を上回っていることが分かりましたし、不足している箇所については、日々、十分訓練をされているとのことで安心をいたしましたが、一方で河川から取水する場合、冬場、水位が下がっている時期に火災が発生したときに十分なのかとの心配は残ります。やはり安定的な消火栓があるのとないとでは安心感が違います。

そこで、最後の質問です。消火栓の未整備箇所に対する整備計画はあるのか伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

［有尾壽朗　消防本部消防長　登壇］

○有尾壽朗　消防本部消防長

２点目の御質問の、整備計画の有無について、お答えいたします。

整備の計画はございませんが、消火栓の設置箇所の選定につきましては、消防水利の妥当性を考慮し、自治会要望による設置や住宅地等の開発がある場合には、開発者と協議して、消火栓または防火水槽を配備しております。

また、上水道を利用する消火栓の更新につきましては、水道局の老朽管更新計画に合わせて取替えを実施しているところです。

１点目の御質問でも述べましたように、消防水利の充足率は、熊本県平均よりも高いものの、今後も充足率の向上に向けた取組が必要であると考えるため、住宅等

の新築状況など、地域の実情等を考慮しながら、消火栓の整備には、防火水槽や自然水利などの配置状況を総合的に判断しながら設置を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

当然、消火栓は上水道を利用するわけですので、水道管の布設が必要不可欠です。上水道が整備されていない地域では不可能ではありますが、一定規模以上の住宅地においては、消火栓の設置をぜひとも検討いただきますようお願いをいたします。

３点目に、小中学校の給食費についての質問に移ります。この件につきましては、昨日の芋生議員、勢田議員も質問をされておりますように、社会的にも非常に関心の高い問題です。私は、義務教育における給食については、国費で賄うべきだとの持論をもっており、当議会におきましても、国へ無償化の意見書を既に提出しております。

その後、国会でも無償化の議論が進展しそうな流れがありましたが、来年度予算を通過させることを優先した結果、一部野党の提示した高校教育無償化を丸のみしたことで、後回しになっております。少数与党のつらいところだとは理解しますが、議員の末席を汚す者として、国会の対応には腹立たしさを覚えます。

さて、昨今の物価高騰により、給食現場では食材の提供を呼びかけている学校があることを御存じでしょうか。以前から地域の皆さんの善意で、季節の果物や野菜を提供いただくケースはあったと思いますが、物価高により給食費内で賄うことができなくなる見込みがあることから、年度内に限って呼びかけをされたと聞いております。

地域の核である小学校を地域で支えることは、大変意義のあることだと思いますが、そこまでせっぱ詰まった状態であるならば、これまでのように国による無償化を待つだけでよかったのかと反省するばかりです。

そこで、最初の質問です。物価高対策として、食材提供を呼びかけている学校があることに対して、どのような認識をお持ちであるか伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

［中尾雄二　教育部長　登壇］

○中尾雄二　教育部長

御質問の、学校給食費に係る食材提供の呼びかけについて、お答えいたします。

学校給食の食材調達は、各調理場単位で行っているところですが、これまでも地域の方々の善意により、米、野菜、果物など、旬の食材の提供を受けている事例がございます。

本年度は、特に食材高騰が続く中、学校運営協議会との協議の下、地域の方へ食材提供の呼びかけを行ったケースもございます。多くの御理解と御支援があり、学校、子供たちも深く感謝しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

御説明したような状況の中で、本市としても給食費の引上げ分に対する支援を検討できないだろうかと考えておりましたところ、学校給食費物価高対策支援事業として、本定例会に小中学校合わせて約5100万円を上程いただいております。保護者にとっては、大変ありがたいことだと思いますし、子供は地域の宝だとの本市の方針にも沿った政策だと評価をいたしております。一方で、支援事業の結果、逆に給食の質や量がおろそかにならないかとの心配も出てまいります。

そこで、今回の支援事業実施後において、質・量はおろそかにならないのか、また令和８年度以降も物価上昇が続いた場合に、同じ対応が可能なのか、併せて伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

［中尾雄二　教育部長　登壇］

○中尾雄二　教育部長

御質問の、給食費引上げ分に対する補助の検討状況と、提供する給食の水準確保等について、お答えいたします。

令和７年度における給食費値上げ分の支援につきましては、昨日の質疑で答弁しましたとおり、食材価格の変動等を考慮した上で、１食当たり、小学校で68円、中学校で73円と見込み、給食提供回数を乗じて積算し、学校給食費物価高騰対策支援事業として、小学校費3217万8000円、中学校費1860万2000円を本定例会に上程しているところです。

これらの積算に当たっては、文部科学省が定める学校給食摂取基準に基づく給食水準が確保されているものであり、今回の支援を行うことで、健全な成長に必要な質・量を満たすとともに、安全・安心な給食の提供につながるものと考えておりま

す。

また、令和８年度以降も物価上昇が続く場合の対応につきましては、昨日の答弁と重複いたしますが、国における学校給食無償化の動向や、物価高騰に対する交付金措置の状況等を注視しながら対応を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

高橋議員。

［９番　高橋龍一　議員　登壇］

○高橋龍一　議員

２月に入り、熊本市が給食費の無償化を目指して検討を進めるとの新聞報道がなされました。これが本当に実現すれば、他の自治体にも大きな影響を及ぼすだろうと考えます。熊本市で無償化に必要な財源は35億円とのことであり、本市においては約３億円が必要です。厳しい財政状況の中でそれが可能なのか、大変悩ましい問題でありますが、昨日の勢田議員の質問に対する御答弁にありましたように、国による制度設計が示されることを期待するとともに、それが遅れた場合の方策についても、今のうちから研究を進めていただくようにお願いをいたします。

今回取り上げました３点の問題は、どれも地域として関心が高いものばかりであります。行政側としましては、財政が潤沢であれば、どれもやるよとおっしゃるのかもしれません。しかし、自主財源が極端に少ない本市にとりましては、容易ではない問題ばかりです。現在進められております新工業団地の建設に関しても、完成までは多額の財政出動が見込まれます。本市の将来にとって何が必要なのか、何を優先すべきなのか、知恵を絞りながら、一つ一つ対応していただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○有働辰喜　議長

以上で、高橋議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、古川和博議員の発言を許します。古川議員。

［12番　古川和博　議員　登壇］

○古川和博　議員

皆さん、おはようございます。

議席番号12番、清風やまが、古川和博です。

発言通告に従い、一問一答にてよろしくお願いいたします。

昨年４月、鹿北町に30代の御夫婦が関東から移住され、以来、村の寄り合い参加はもちろん、公役作業から神社の行事にも積極的に関わり、高齢化が進む村にとっては、大変貴重な人材になっておられ、御主人はテレワークにより仕事をなされて

います。

御紹介したいのは、田舎暮らしの希望から、ほかにも四国高知県四万十町、鹿児島県屋久島町、大分県豊後大野市など、いろいろ検討される中で、本市職員の初度からの対応がとてもよく、親切だったことが決め手となり、山鹿市に決定されたと聞き、日頃の職員さん方の努力が実った好事例ではと思います。ほかにも、山鹿市の印象としては、高齢者が元気であること、伝統を大切にしている、市によるサポートが手厚いとして、やまがメイトの利用なり、地域生活課を上げられています。想像以上にすばらしいところで、日々、幸せを感じていると、大変満足されています。特筆したいのは、国内最高学府を卒業にして、移住後、狩猟免許を取得、奥様共々イノシシの処理の仕方等を勉強され、今では地域になくてはならない存在となられつつあります。これからの活躍を楽しみにしているところです。

さて、今回の選挙におきましては、管内全域を回る中に、特に空き家の増加が目立ったものの、変わらぬ田園風景については、多面的機能交付金なり、中山間地交付金等の活用により、きれいに整備され、地域住民の皆さんの日頃からの共同活動の成果がよく見て取れました。ただ、投票率の低さには課題が残った選挙だったのではと思います。

また、本議会は骨格予算の審議になりますので、農業分野において、これからの市農業の展望について、全体像を共有できればと思い、質問いたします。

初めに、国民の主食である米不足に端を発した食料問題及び野菜価格の高騰など、連日報道され、市民の皆さんの心配も日増しに強まる中、昨年改正された食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の策定期限が今月末に改定されます。同時に、市町村が作ることを義務づけられている地域計画の提出期限も今月末であり、１回目と質問として、昨日の芋生議員と一部重なるかとも思いますが、本市農業者等の動向を伺います。

○有働辰喜　議長

これより執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

［鶴川浩一郎　農林部長　登壇］

○鶴川浩一郎　農林部長

御質問の、農業者等の動向について、お答えいたします。

農林業センサスによりますと、本市の農業経営体につきましては、令和２年時点で2,216経営体であり、10年前の3,087経営体と比較して871経営体、率にして28％減少しております。増減の内訳としましては、個人経営体が877減少しておりますが、法人経営体等については、集落営農組織の法人化や企業等の農業参入により、６経営体増加しております。

次に、専業農家と兼業農家につきましては、令和２年の農林業センサスから、専業農家と兼業農家の区分が見直しがありましたので、農業所得が主である経営体と農外所得が主である経営体の動向ということでお答えさせていただきますが、令和２年時点で、先ほどの農業経営体数2,216経営体から、法人経営体の93経営体を除いた2,123経営体のうち、農業所得が主である経営体が493経営体であり、10年前の886経営体と比較して393経営体、率にして44％の減少となります。

また、農外所得が主である経営体については、令和２年時点で1,630経営体であり、10年前の2,110経営体と比較して480経営体、率にして23％の減少となります。

農業所得が主である経営体の減少につきましては、親元就農者への支援等に取り組んでおりますが、農業従事者の高齢化等により、さらに減少する見込みであり、今後、本市の農業を維持していくためには、全経営体の約８割を占める農外所得が主である経営体と一体的に進めていく必要があると考えます。

本市では、現在、関係機関と連携しながら、就農相談会等にも積極的に参加し、新たな担い手の確保に取り組んでいるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

古川議員。

［12番　古川和博　議員　登壇］

○古川和博　議員

答弁にありました令和２年時点で、全体2,216の経営体数は、10年前に比べ871経営体の減少、内訳から個人経営体が877減少の反面、法人化等による規模拡大が進み、６法人経営体が増加との結果でした。

また、専業・兼業農家調べでは、農業所得が主体か否かとの表現方法に変わり、主たる農家が44％減の493経営体、一方で農外所得が主たる経営体、一般的に兼業農家は、令和２年時点で1,630経営体、減少率23％と小さく、専業農家と同じく、兼業農家の保持に向けた施策の重要性を認識されています。現在、本年２月１日を基準日に、2025農林業センサス調べが始まっていますので、結果について詳細な分析等により、５年経過した今では、一層深刻な統計結果が出るのではないか危惧するところであります。最新の報道から、2023年新規就農者４万3460人、過去最少、うち若手、49歳以下、１万5890人、農地や資金を用意して一から始める新規農業参入者が全国で3,830人、昨日の答弁で、本市４名との答弁をいただいております。

企業間で人材の奪い合いが起きていると報道されています。また、農水省調べからは、2030年には果樹経営体の経営面積が2020年比で半減、生産基盤の弱体化に歯止めが利かず、現状のまま推移すれば、2040年には果樹農家がいなくなると驚きの

論説もあっています。

これらを踏まえ、本市の農地の推移及び地域計画の策定状況に対して、２回目の質問をします。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

［鶴川浩一郎　農林部長　登壇］

○鶴川浩一郎　農林部長

御質問の、農地の推移及び地域計画の策定状況について、お答えいたします。

こちらも農林業センサスのデータでございますが、本市における経営耕地総面積は、令和２年時点で4,503ヘクタールであり、10年前の4,869ヘクタールと比較して366ヘクタール、率にして7.5％減少しており、今後も担い手不足等により、さらに減少する見込みでございます。

また、改正農業経営基盤強化促進法の施行により、担い手への農地の集積・集約化を加速化し、地域農業の維持・発展を図るため、市町村は令和７年３月までに地域計画の策定が義務づけられました。そのため、本市におきましては、農業者等への将来の農業経営に関する意向調査の実施や、担い手との協議を行い、これらの意向を踏まえた10年先の地域農業の計画と、誰がどの農地を耕作するかを示した目標地図を作成したところでございまして、今月末には地域計画の策定・公告を行う見込みでございます。

次年度以降につきましては、市や関係機関及び農業委員等が中心となり、さらに地域計画の精度を高め、農業を担う者へ農地の集積・集約化を図っていきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

古川議員。

［12番　古川和博　議員　登壇］

○古川和博　議員

答弁にありました、農地を担う方への集積・集約化を図るとの説明でした。

しかしながら、先ほどの農水省試算では、2020年108万耕種、耕すということですけれども、耕種農業経営体が５年後の2030年には54万経営体に半減、農地の３分の１は耕す人がいなくなると予想されております。経営規模の拡大がなければ、経営面積では216万ヘクタールから142万ヘクタールへ70万ヘクタールも減少、特に全国の農地の４割を占める中山間地域で深刻な状態、農地一筆ごとに10年後の耕作者を明記する目標地図には、耕作者を書き込めない白地、真っ白という意味ですが、

白地が出ると予想されています。

一方で、2025年度農業予算案では、地域計画に位置づけられた農業者には優先枠が振り分けられ、ポイント加算等対象が拡大する半面、中山間地直接支払交付金の支給では、地域計画を作っていることが交付要件と厳しくなっています。これから５年後、農家は半減し、10年後、３分の１にと予想されています。執行部におかれましては、関係機関等と協議を尽くされ、一部で既に取り組まれている経営基盤拡大に向けた農地の再整備に取り組まれますよう要望いたします。

また、市民の皆さんがこれからも安心で安全な地場産の農畜産物を供給する農業者確保、あえて兼業農家対策なり、中山間地農業も含め、部局を越えた大胆な発想の転換により、施策に一日も早く取り組むことが喫緊の課題と申し上げ、次の質問に移ります。

次の質問、最後の質問になります。栗、タケノコブランド化の進展状況について伺います。本件は、令和４年３月議会において、中山間地農業の今後についてと質問した際、農業従事者の平均年齢69.3歳と高齢でありました。人・農地プランでの農地の集積・集約だけの議論では、中山間地農業は守れないこと、集落をどう維持していくかとの暮らしの議論が大事であると述べました。そのときの答弁では、地域営農組織の立ち上げ、中山間地等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等、国の事業を活用、併せて中山間地域にあっては、栗、タケノコを中心に、さらなる振興を図り、中山間地域への移住定住の促進につなげていくと回答を得ています。

また、生産量西日本１位の栗による全国１位を目指すこと及びタケノコについては、ブランド化を図る上から、商品開発をと答弁も受けています。３年ほど経過しましたので、３回目として、栗、タケノコブランド化の進展状況につき伺います。

○有働辰喜　議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

［鶴川浩一郎　農林部長　登壇］

○鶴川浩一郎　農林部長

御質問の、栗とタケノコのブランド化について、お答えいたします。

まず初めに、栗につきましては、今年度、やまが和栗の認知度向上を目指し、やまが和栗振興協議会を官民一体で立ち上げ、全国モンブラン大会2024を本市で開催したほか、福岡市内での宣伝活動や積極的なマスメディアへの情報提供を行いました。また、生産強化のため、休耕田等に栗のモデル園を設置するなど、こちらも関係機関と連携し、取組を進めております。

さらに、栗の実態調査を実施し、草刈りが大変なのでよい方法はないかとか、イノシシ対策を強化してほしいなど、多くの御意見をいただきましたので、今後、さ

らなるブランド化の推進に向け生かしてまいりますとともに、さらに生産強化にも取り組んでまいります。

次に、タケノコにつきましては、「たけのこご飯の素」と「たけのこメンマ」を、昨年度に引き続き、本市の道の駅等で継続販売しており、令和５年度より、その原材料を1.5倍に増やし、販売しておりますとともに、令和６年12月から令和７年２月にかけて実施した、「おいしいたけのこキャンペーン」は高評価をいただいているところでございます。

今後も、新たな商品開発はもとより、既存商品の認知度向上を目指し、山鹿市に足を運んでいただけるよう、ＰＲ活動を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○有働辰喜　議長

古川議員。

［12番　古川和博　議員　登壇］

○古川和博　議員

以前の答弁から比べると、ややトーンダウンした回答かなと思いますが、これまでのやまが和栗ブランド化への取組は、大きな成果を上げています。次に打つ一手は重要であり、これからの方向性が決まると思います。

やまが和栗に特化した取組の波及効果として、本年度、多面的機能交付金が前年から3700万円増加しております。総額３億6000万円の予算の中で、加入対象農用地が268ヘクタール増加しております。内訳に、果樹支援対策事業により、栗の新植・改植が伸びたことと、一部荒廃地が再生されたことによる増加があっております。減少ばかりの山間地域農業の中で、確かな足取りと思います。執行部には、さらなる躍進に向け、最大限の御努力をよろしくお願いいたします。

また、タケノコの状況では、少雨と寒さで生育が悪く、前年の２割弱、これはちょっと古いんですが、２月26日のＪＡ鹿北の市況報告では、中の大でキロ6,500円、中の中で7,000円と、過去最高値ではとの単価ながら、たけのこ部会員数は数年前まで200名ほどおられましたが、本年は140名と、激減しています。

熊本県は、タケノコ生産量1,482トン、全国４位の中で646トンの山鹿市、428トンの和水町、合計７割を占めています。市の特産物です。栗同様にもうかるタケノコブランド化に向け、ギアを数段上げ、10年先を見据えた基盤づくりの取組強化を提案します。

最後に、令和の百姓一揆を紹介いたします。今月、３月30日、東京都の青山公園にて、山形県長井市の管野芳秀氏をリーダーに全国集会が計画され、トラクターデモ行進が予定されています、過去には、31年前の12月に、日比谷公会堂において、

米の輸入自由化反対を訴えたトラクター行進もなされ、国会前座込みで、熊本県下若手農民70名が国会へ突入した事件もありました。

背景にあるのは、食料自給率のうち、唯一98％と高い主食用の米であっても、稲作の時給換算では10円との農水省営農稲作統計から、日本の今が正念場であり、食と農と命を守ることをスローガンに掲げ、決行されるものです。

国の目指す効率化で、平場の農地だけになれば、農山村はなくなり、大規模化による新しい農業労働者は使い捨て労働で、農家という生き方もなくなること、農村が消えてしまえば、安心・安全な国産の食べ物は食べられないと窮状を訴え、消費者、市民を含め、農政の質的大転換を迫る運動の創出であります。いつでもお金を出せば安く輸入できる時代が終わった今、国消国産、山鹿市で消費する分は山鹿市で生んでいくという国消国産が重要と、東大特任教授である鈴木教授も繰り返し進言されております。

これから主流となるスマート農業の中心である情報通信技術は、導入費用が大きく、システム更新追加費用の発生が見込まれるなど、不安な要素もあります。執行部におかれましては、これからの農業の先行きが全く読めない中で、職員の現場対応など、絶対的に不足する人員の確保なり、経営資源に限りがある以上、１自治体に１振興局がある当市の強みを最大限活用され、一層緊密に県・市連携を強化され、農業者の皆さんが切望する、これから先の市農業の展望に期待し、質問を終わります。

○有働辰喜　議長

以上で、古川議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全て終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

○有働辰喜　議長

お諮りいたします。

議案第37号から議案第40号までの４案件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、議案第37号から議案第40号までの４案件は、委員会付託を省略することに決しました。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○有働辰喜　議長

日程第２、委員会付託を行います。

議案第４号から議案第36号までの33案件については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――

散　会

○有働辰喜　議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

午前11時45分　散会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

３月２６日(水曜日)

令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

令和７年３月26日（水曜日）午前10時開議

第１　議案第４号　令和６年度山鹿市一般会計補正予算（第９号）
議案第５号　令和６年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第６号　令和６年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
議案第７号　令和６年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）
議案第８号　山鹿市職員定数条例の一部を改正する条例
議案第９号　山鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
議案第10号　山鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第11号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第12号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第13号　山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例
議案第14号　山鹿市税条例及び山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例
議案第15号　山鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第16号　山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第17号　山鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
議案第18号　山鹿市町並み景観保全地区における防火上の措置等に関する条例の一部を改正する条例
議案第19号　山鹿市水道の布設工事監督者の配置及び資格の基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
議案第20号　令和７年度山鹿市一般会計予算
議案第21号　令和７年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第22号　令和７年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号　令和７年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第24号　令和７年度六郷財産区特別会計予算
議案第25号　令和７年度城北財産区特別会計予算
議案第26号　令和７年度稲田財産区特別会計予算

議案第27号　令和７年度山鹿市水道事業会計予算
議案第28号　令和７年度山鹿市病院事業会計予算
議案第29号　令和７年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第30号　令和７年度山鹿市農業集落排水事業会計予算
議案第31号　権利の放棄について
議案第32号　権利の放棄について
議案第33号　有明広域行政事務組合・山鹿市消防指令事務協議会の設置について
議案第34号　熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について
議案第35号　市道路線の認定について
議案第36号　市道路線の廃止について
議案第37号　副市長の選任について
議案第38号　教育委員会委員の任命について
議案第39号　公平委員会委員の選任について
議案第40号　監査委員の選任について

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　議員提出議案第１号　山鹿市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例
第３　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
第４　所管事務調査の委員会付託

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

出席議員（20名）

１番	工　藤　彩友美
２番	北　原　和　智
３番	髙　松　佳　美
４番	小　林　文　江
５番	古　家　茂　臣
６番	永　田　壮　拡
７番	原　　芳　郎
８番	隈　部　賢　治

9番	高　橋　龍　一
10番	豊　田　新二郎
11番	山　下　誠　治
12番	古　川　和　博
13番	金　光　一　誠
14番	松　見　真　一
15番	小　川　榮　二
16番	芋　生　よしや
17番	勢　田　昭　一
18番	有　働　辰　喜
19番	服　部　香　代
20番	永　田　紘　二

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

説明のため出席した者

市長	早　田　順　一
副市長	阿蘇品　貴　司
教育長	堀　田　浩一郎
総務部長	大　林　秀　樹
総務部首席審議員	吉　岡　　隆
市民部長	池　田　淳　志
福祉部長	徳　丸　和　孝
農林部長	鶴　川　浩一郎
商工観光部長	白　石　浩　二
建設部長	樺　　浩　介
教育部長	中　尾　雄　二
教育部首席審議員	佐　藤　誠　記
市民医療センター事務部長	木　村　隆　男
消防本部消防長	有　尾　壽　朗
市民部次長	豊　田　義　幸
福祉部次長	野　満　ふみ子
農林部次長	園　田　和　雄
建設部次長	地　下　良　広
会計管理者	森　田　英　美
水道局長	隈　部　光　麿

長寿支援課長	北	原　敏　年

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

事務局職員出席者

議会事務局長	小	山　　天
議事係長	服	部　隆　文
書記	木	村　隆　寛

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前10時00分　開議

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

○有働辰喜　議長

これより本日の会議を開きます。

――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――

日程第１　議案第４号～議案第40号

○有働辰喜　議長

日程第１、各常任委員会に付託してありました議案第４号から議案第36号までの33件と議案第37号から議案第40号までの４案件の全案件を議題といたします。

各常任委員会からの報告を求めます。金光建設経済委員長。

［金光一誠　建設経済委員長　登壇］

○金光一誠　建設経済委員長

おはようございます。

建設経済委員会から報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託された案件は、議案11件であります。

去る３月17日、午前10時から、本庁５階501会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催しました。

議案審査に先立ち、今議会提案の認定路線、方保田永田２号線、廃止路線、水上西線の現地調査を行い、担当職員から詳細な説明を受けました。

現地調査終了後、午後１時から委員会を再開し、付託された議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第17号から議案第19号まで、議案第24号から議案第27号まで、議案第29号、議案第30号、議案第35号及び議案第36号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設経済委員会の報告を終わります。

○有働辰喜　議長

隈部市民福祉委員長。

［隈部賢治　市民福祉委員長　登壇］

○隈部賢治　市民福祉委員長

おはようございます。

市民福祉委員会から報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案12件であります。

去る３月18日、午前10時から501会議室において、委員全員出席、執行部に関係

職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

初めに市民部所管の議案を、その後、福祉部及び市民医療センター所管の議案を慎重に審査いたしました。その結果について、御報告をいたします。

議案第５号から議案第８号まで、議案第14号から議案第16号まで、議案第21号から議案第23号まで、議案第28号及び議案第32号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、市民福祉委員会からの報告を終わります。

○有働辰喜　議長

松見総務文教委員長。

［松見真一　総務文教委員長　登壇］

○松見真一　総務文教委員長

おはようございます。

総務文教委員会の報告をいたします。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、議案８件であります。

去る３月19日、午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案審査に先立ち、八幡地区公民館改修工事竣工後の状況について現地調査を行い、担当者から施設の概要説明を受けました。

帰庁後、委員会を再開、初めに教育部所管の議案を、その後、総務部及び消防本部所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第９号から議案第13号まで、議案第31号、議案第33号及び議案第34号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教委員会の報告を終わります。

○有働辰喜　議長

小川予算決算委員長。

［小川榮二　予算決算委員長　登壇］

○小川榮二　予算決算委員長

皆さん、おはようございます。

予算決算委員会の御報告をいたします。

今期定例会にて、当委員会に付託されました案件は、議案２件であります。

去る３月14日、議場において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案第４号及び議案第20号の詳細について、担当課長より説明を受けました。

３月21日、第１会議室において、議案ごとに各分科会に分担していた審査内容を

分科会長より報告を受け、分科会長への質疑、討論、採決を行いました。

議案第４号の分科会長の報告では、建設経済分科会から、３か所の有機液肥供給施設が繰越明許費補正に至った経緯、現在の進捗率と今後のスケジュール及び完了予定について。市民福祉分科会では、社会福祉費、（目）障害者福祉費の中の補装具等給付費300万円について、利用者の増加なのか、単価の上昇なのか。総務文教分科会では、本年度退職予定者の中で、60歳で定年延長、再任用退職を選択する職員の内訳について。質疑を行ったとの審査報告を受けました。

採決の結果、議案第４号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号の各分科会長からの報告では、建設経済分科会から、林業費、有害鳥獣対策事業予算が、前年比649万7000円の減額となっているが、その理由は。また、住宅費、空家等対策事業について、空き家の解体数やその対策はどうなっているのか。

市民福祉分科会では、児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業で学童クラブが23か所という説明であったが、山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央で、何か所ずつあるのか。また、学童の運営形態は全て法人なのか。

総務文教分科会では、中学校部活動に関する予算が計上されているが、生徒が望む競技が当該中学校にないところでは、他校の部活動に参加できるのか。防犯灯、街路灯、防犯カメラの現状と補助金はどうなっているのか。学校施設ＬＥＤ化事業はどこの学校が対象か。また、合併特例債ではなく、過疎債を活用したのはなぜか。広報やまがの発行部数、指名業者の選定方法はどうなっているのか。新市誕生20周年記念事業推進費について、どのような内容による補助をしているのか。また、具体的なイベント内容を想定しているのか。年内の実施は可能なのか等について、質疑応答を行ったとの審査報告を受けました。

審査の結果、議案第20号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決後、委員間討議で、議案第4号に関し、鳥獣被害防止対策事業の件では、本来、令和５年度で支払うべきものが未払いであったことは、１年間、猟友会に対して大変な御迷惑をおかけしたわけであります。事務処理に当たっては、建物解体工事の見積りの誤りや、取扱い厳重な機器の紛失など、立て続けに不祥事が発生しており、執行部においては適正で厳格な事務執行を心がけていただきたい。

議案第20号に関しては、20周年記念事業に対する予算の根拠が曖昧であり、今後きちんとした計画を立てて予算を計上していただきたい。また、市が工事物品等を発注する場合、入札業者選定に関して、何を優先するのかということがあるわけでございますが、できる限り市内業者の受注機会の確保につながるよう努めていただきたい。

以上、３点の意見を付して、予算決算委員会の報告といたします。

○有働辰喜　議長

以上で、各常任委員会からの報告を終わります。

これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告があっておりますので、発言を許します。芋生よしや議員。

［16番　芋生よしや　議員　登壇］

○芋生よしや　議員

皆さん、おはようございます。

議席番号16番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、４議案に反対の立場で討論を行います。

一般質問の中でも、市民の皆さんの物価高による悲痛な声を御紹介しましたが、災害とも言うべき物価高騰で、暮らしと営業が危機的な状況の中、地方自治体に求められることは何でしょうか。住民の福祉の増進を図るという地方自治体の役割を発揮し、市民の暮らし応援に最大限に取り組むべきです。

議案第20号、令和７年度山鹿市一般会計予算。今回は骨格予算として、物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用し、学校給食費物価高騰対策支援事業5078万円が組まれていることは評価いたしますが、国からの交付金頼みの支援では、期間限定の支援となりかねません。

学校給食施設再編整備事業について、学校給食は教育の一環です。令和６年６月議会で私は3,000食もの一括調理などのセンター方式について、給食センターは大規模になるほど生徒の食事と調理の現場が離れ、食材の仕入れや現場の教育効果が発揮しにくい。大量一括調理のため、地産地消が進まない。災害時に配送ルートや食数が多いほど影響を受けるなど、安心・安全な学校給食という角度からの疑問を述べ、規模を広げた議論の場を求めました。相次ぐ自然災害の様子を見ても、今後の在り方について多くの声を拾い、議論を深めるべきです。

マイナンバー制度は、日本に住む国民・外国人に生涯変わらない12桁の番号を付け、様々な機関や事務所などに散在する各自の個人情報を名寄せし、参照できるようにし、行政などが活用するものです。マイナンバーカードの取得は任意であり、義務ではありません。住民票がある市町村窓口でカードを返納することができるものでもあります。2015年10月に付番が行われ、翌年から希望者に対してカードが交

付されてきましたが、取得は進まず、国は多額の財政をつぎ込み、山鹿市においても繰り返し取得を促してきました。今朝もマイナンバーカードの交付について、やまがメイトからお知らせがあっておりました。

しかし、皆さん、障害者や施設入所者など、カード所得ができない方もいます。もちろん取得を望まない方もいます。令和６年12月２日、健康保険証は発行停止となりましたが、マイナ保険証はトラブルが続発しており、全国紙が相次ぎ、社説で一旦立ち止まれと主張する異例の事態も起きました。３月24日から運転免許証との一体化も始まりましたが、便利になるだけはありません。私たち日本共産党は、国民一人一人に生涯変わらない番号を付け、他分野の個人情報をひもづけして利用できるようにすること自体、プライバシー権の侵害の危険を持つ重大な問題であるとして、マイナンバー制度は反対であり、廃止をすべきと求めています。社会保障税番号制度関連事務、個人番号カード交付関連事務など、マイナンバー促進のための予算に反対いたします。

次に、議案第21号　令和７年度山鹿市国民健康保険特別会計予算。これまでも述べてまいりましたように、国民健康保険は加入者の多くが低所得者であり、加入者自身で支えるという制度の構造そのものに限界が来ています。経済の行き詰まりと物価高騰で、所得の低い人ほど困難な生活を強いられます。市内の個人商店主や個人事業者は、インボイス制度でさらに苦しめられています。多くの国保加入者は、生活が厳しくなる一方です。令和６年９月議会には、子供が増えるだけ負担が増すとして、子育て世帯の負担軽減と少子化対策として、国保税の子供の均等割減免を求める陳情書が提出されました。国保加入者の命と暮らしを守る観点から、本予算には反対です。

議案第22号　令和７年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を他の世代から切り離し、際限のない負担増と差別医療を押し付けるもので、制度そのものに反対です。高齢者の負担は限界です。私は、市が市民の暮らしを守るために、運営主体である県広域連合にも働きかけ、保険料の抑制を図る具体的な措置を行うよう強く求めるべきだと考えます。

議案第23号　令和７年度山鹿市介護保険事業特別会計予算。昨年、第９期事業計画で、介護保険料を国が示すままに９階層から13階層に分け、基準額はそのままですが、１から３階層は僅かな値下げ、その分、10から13階層に年額最高で５万3592円の負担増としました。介護保険料は始まって以来、約２倍と負担が大きくなるばかりで、反対です。

以上、議員の皆さんに御賛同をお願いいたしまして、私の反対討論を終わりといたします。

○有働辰喜　議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

これをもちまして、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第４号から議案第７号までの４案件を一括採決いたします。議案第４号から議案第７号までの４案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、４案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第８号から議案第19号までの12案件を一括採決いたします。議案第８号から議案第19号までの12案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、12案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第20号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第21号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第22号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第23号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第24号から議案第30号までの７案件を一括採決いたします。議案第24号から議案第30号までの７案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、７案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第31号から議案第36号までの６案件を一括採決いたします。議案第31号から議案第36号までの６案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、６案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第37号　副市長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

続きまして、議案第38号　教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第39号　公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議案第40号　監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

日程第２　議員提出議案第１号　山鹿市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

○有働辰喜　議長

続きまして、日程第２、議員提出議案第１号を議題といたします。

提案理由の説明があれば、説明を求めます。提出者、服部香代議員。

［19番　服部香代　議員　登壇］

○服部香代　議員

議員提出議案第１号　山鹿市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する条項の整理等を行うため、条例を改正する必要があり、提案するものです。

以上、提案理由の説明を終わります。

○有働辰喜　議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、ただいまの案件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件につきましては、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議員提出議案第１号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○有働辰喜　議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――

日程第３　選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○有働辰喜　議長

日程第３、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りをいたします。

指名者は議長とすることに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に、池尻尚光さん、緒方浩介さん、東栄二郎さん、冨田幸誠さん、以上４名を。選挙管理委員会補充員に、順位１位、徳永次郎さん、２位に木下香屋子さん、３位に渡邊和代さん、４位に原弘文さん、以上４名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました皆さんを選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました皆さんが選挙管理委員会委員及び同補充員に当選をされました。

ただいまの当選人には、会議規則第32条第２項の規定により、文書によって告知をいたします。

以上で、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を終了いたします。

――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――

日程第４　所管事務調査の委員会付託

○有働辰喜　議長

日程第４、所管事務調査の委員会付託を議題といたします。

常任委員会の各委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、所管事務調査審査資料収集及び調査を、令和７年度中に実施したいとの申出があっております。

お諮りをいたします。

各委員長の申出とおり、閉会中の継続審査に対することに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○有働辰喜　議長

御異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――

閉　会

○有働辰喜　議長

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和７年（第２回）山鹿市議会３月定例会を閉会いたします。

午前10時31分　閉会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　　有　働　辰　喜

山鹿市議会議員　　小　林　文　江

山鹿市議会議員　　髙　松　佳　美